

平成24年度 (平成23年度 実施事業対象)

上尾市教育委員会の事務に関する点検評価報告書

2012



目次

I 点検評価制度の概要

1 点検評価制度の趣旨	1
2 上尾市教育振興基本計画・教育行政重点施策	1
3 平成24年度における点検評価	1
4 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用	2
◎平成24年度教育委員会点検評価 実施主要事業	3

II 教育委員会活動

1 上尾市教育委員会の組織と事務分掌	7
2 上尾市教育振興基本計画	9
3 平成23年度 教育行政重点施策	15
4 上尾市教育委員会の活動	
(1) 平成23年度 教育委員会会議の開催状況	23
(2) 平成23年度 教育委員会議決案件	23
(3) 平成23年度 教育委員会委員の主な活動	26
5 平成23年度 教育費予算額	
(1) 平成23年度 上尾市一般会計歳出予算(当初)【目的別】	29
(2) 平成23年度 教育費歳出予算内訳(当初)	30
(3) 平成23年度 教育予算主要事業概要	31
6 平成23年度 教育費決算額	
(1) 平成23年度教育費決算 節別内訳	37
(2) 平成23年度教育費決算 人件費等に関する調	39
(3) 平成23年度教育費決算 性質別歳出内訳及び財源内訳	41
(4) 一般会計・教育費決算額の推移	42

III 評価結果（施策評価）

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

施策1 創意工夫を生かした適切な教育指導の実施	45	施策4 特別支援教育の推進	51
施策2 時代の変化に対応した教育の推進	47	施策5 幼児教育の推進	53
施策3 進路指導・キャリア教育の充実	49		

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策1 豊かな心の育成	57	施策5 学校保健の充実	67
施策2 生徒指導の充実	61	施策6 食育の推進・学校給食の充実	69
施策3 人権教育の推進	63	施策7 児童生徒の体力向上	71
施策4 学校教育相談の充実	65		

基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進

施策1 教職員の資質・能力の向上	75	施策4 学校のICT化の推進	81
施策2 学校経営の改善・充実	77	施策5 学校安全の推進	83
施策3 学校施設・設備の整備・充実	79	施策6 就学支援の充実	85

基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進	88	施策2 家庭教育の充実	89
--------------------------	----	-------------	----

基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート

施策1 生涯学習体制の充実	91	施策4 人権教育の推進	94
施策2 生涯学習施設の整備	92	施策5 図書館運営の充実	95
施策3 生涯学習機会の提供	93		

基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護

施策1 文化芸術活動の推進	98	施策2 文化財の保護	99
---------------	----	------------	----

基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策1 スポーツ振興計画の策定	102	施策4 スポーツ指導者の育成	107
施策2 スポーツ施設の整備・充実	103	施策5 スポーツ・レクリエーション活動の支援	108
施策3 スポーツ・レクリエーション事業の充実	105		

Ⅳ 評価結果（事務事業評価）

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

事業番号1 30人程度学級「あげおっ子アッププラン」事業	111	事業番号11 中学生海外派遣研修事業	121
事業番号2 学級支援員派遣事業	112	事業番号12 小中学校ALT配置事業	122
事業番号3 理科教育振興事業	113	事業番号13 中学生社会体験チャレンジ事業	123
事業番号4 教育に関する3つの達成目標推進事業	114	事業番号14 中学生進路意識啓発事業	124
事業番号5 魅力ある学校づくり事業	115	事業番号15 特別支援学級補助員派遣事業	125
事業番号6 学力向上支援事業	116	事業番号16 特別支援教育推進事業	126
事業番号7 小学校理科支援員配置事業	117	事業番号17 特別支援教育体制整備事業	127
事業番号8 日本語指導職員派遣事業	118	事業番号18 特別支援教育支援員配置事業	128
事業番号9 準教科書・副読本整備事業	119	事業番号19 幼稚園就園奨励費補助事業	129
事業番号10 英語弁論暗唱大会開催事業	120	事業番号20 私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業	129

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

事業番号21 小中学校図書整備事業	131	事業番号29 道徳教育研究推進モデル校事業	139
事業番号22 図書館資料整備事業	132	事業番号30 生徒指導推進事業	140
事業番号23 学習支援事業	133	事業番号31 さわやか相談室運営事業	141
事業番号24 学校図書館支援員派遣事業	134	事業番号32 人権教育推進事業(指導課所管分)	142
事業番号25 指導法改善事業	135	事業番号33 不登校児童生徒の学校適応指導事業	143
事業番号26 小中学校音楽会開催事業	136	事業番号34 教育相談事業	144
事業番号27 中学校部活動支援事業	137	事業番号35 児童生徒体力向上推進事業	145
事業番号28 中学校吹奏楽演奏会開催事業	138	事業番号36 地域と連携した体力向上支援事業	146

基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進

事業番号37 学校評議員制度運営事業	148	事業番号45 児童生徒安全推進事業	156
事業番号38 元気な学校をつくる地域連携推進事業	149	事業番号46 学校安全パトロールカー事業	157
事業番号39 小中学校校舎大規模改造(耐震補強)事業	150	事業番号47 入学準備金・奨学金貸付事業	158
事業番号40 小学校校舎改築事業	151	事業番号48 小中学校就学援助費補助事業	159
事業番号41 小中学校教育教材整備事業	152	事業番号49 小中学校特別支援教育就学奨励事業	160
事業番号42 小中学校コンピュータ整備事業	153	事業番号50 要保護児童生徒医療費援助事業	161
事業番号43 小中学校電子黒板整備事業	154	事業番号51 準要保護児童生徒給食費援助事業	159
事業番号44 情報教育支援員配置事業	155		

基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

事業番号52 家庭教育推進事業	163
-----------------	-----

基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート

事業番号53 生涯学習指導者活動推進事業	165	事業番号56 公民館講座事業	168
事業番号54 学校施設開放(生涯学習)事業	166	事業番号57 人権教育推進事業(生涯学習課所管分)	169
事業番号55 成人式事業	167	事業番号58 ブックスタート事業	170

基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護

事業番号59 文化芸術振興事業	172	事業番号63 埋蔵文化財調査事業	176
事業番号60 美術展覧会事業	173	事業番号64 文化財保護啓発事業	177
事業番号61 市民音楽祭事業	174	事業番号65 歴史資料調査事業	178
事業番号62 文化財調査・保存事業	175	事業番号66 古文書整理事業	178

基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進

事業番号67 学校施設開放(スポーツ振興)事業	180	事業番号69 スポーツ教室・講演会開催事業	182
事業番号68 スポーツ大会等開催事業	181		

平成23年3月、上尾市教育委員会では「夢・感動教育 あげお」を基本理念とした「上尾市教育振興基本計画」を策定し、新しい時代への新たな一歩を踏み出しました。

この基本理念にある

「夢」という言葉は、知・徳・体の調和のもと、目標・志を持って自己実現を目指し、変化の時代をたくましく生き抜く自立した人間を育成する教育を実践すること

「感動」という言葉は、人と人とのつながりや学校・家庭・地域のつながりの輪を広げ、一体となって、共に生きることの素晴らしさ、尊さを享受し、感動する心を大切にする教育を実践すること

を表し、教育委員会の願い、決意や、家庭・地域において“教育”に携わっていただいているすべての皆様の情熱、絆、希望が込められております。

昨今の社会情勢は、グローバル化、金融危機、さらには東日本大震災などにより、急速に変化し続けており、教育行政に着目すると、少子高齢化の急激な進行、家族形態の変容やライフスタイルの多様化等の社会変化に伴い、過去から社会問題化している いじめ問題、不登校をはじめ、学力・体力の低下、教職員の資質の向上、校舎等の耐震化、食の安全等、取り組まなければならない喫緊の課題が山積しております。

また、このような状況の中、教育委員会に対して社会全体が大きな期待を抱いている一方で、厳しい批判や不安が存在しているのも事実であります。教育委員会が、その批判や不安を払しょくし、市民の皆様から真に信頼される教育行政を運営していくためには、単に施策を講じ、事業の成果だけを求めるのではなく、適切なコストで最大限の成果を得ることができるよう、より効率的で効果的な行政運営を心がけ、市民の皆様に対して説明責任を果たしていかなければなりません。

そこで、上尾市教育委員会では、平成20年度から毎年、教育に関する事務について、点検評価を実施してまいりました。5年目となる本年度も、平成23年度に実施した69の教育に関する事務事業と「上尾市教育振興基本計画」に体系付けられた全32の施策について、自ら点検及び評価を実施し、聖学院大学教授小川洋様、元市立学校長 河原塚貴美代様からも貴重なご意見を賜り、このたび本報告書を作成いたしました。

今般の自己の点検評価の結果、学識経験を有する先生からの評価、そして、市民の皆様から頂戴する貴重なご意見を真摯に受け止め、引き続き施策の効果の検証と改善を図りながら、「夢・感動教育 あげお」の実現に向けて、より効率的で効果的な行政運営を行ってまいります。

平成24年12月 上尾市教育委員会

上尾市教育委員会委員

委員長	細野宏道
委員長職務代理者	本田直子
委員	甲原裕子
委員	吉田るみ子
委員	岡田栄一
教育長	岡野栄二

[参考]

前委員長	野澤治雄 (任期:平成16年10月1日～平成24年9月30日)
前委員長職務代理者	河合悦子 (任期:平成19年12月25日～平成24年9月30日)

I 点検評価制度の概要

1 点検評価制度の趣旨

平成18年12月の教育基本法の改正、平成19年3月の中央教育審議会答申等を踏まえ、平成19年6月、教育委員会の組織やその運営方法等を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正された。この法改正においては、大きな柱の一つとして『地方における教育行政の中心的な担い手である教育委員会が、より高い使命感をもって責任を果たすために、教育委員会の責任体制の明確化を図ること』が掲げられ、実現する一つの方策として、平成20年4月1日から、各教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、議会に報告するとともに、公表しなければならないことが定められた。

この点検評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、知見を活用することにより、教育委員会が行った点検評価結果の客観性を確保することが求められている。

2 上尾市教育振興基本計画・教育行政重点施策

「上尾市教育振興基本計画」は、「夢・感動教育 あげお」を基本理念として、「生きる力をはぐくむ」「生きる喜びをはぐくむ」「絆をはぐくむ」の3つの基本方針を掲げている。この基本理念及び基本方針を踏まえて、平成23年度から平成27年度の間に取り組む教育行政の7つの基本目標を定め、さらに、「夢・感動教育 あげお」の実現に向けて、この7つの基本目標には、全32の施策が体系付けられている。

また、この計画の実効性をさらに高め、今日的教育課題に素早く対応し、適切に解決していくために、「平成23年度上尾市教育行政重点施策」を平成23年3月に策定をしている。この重点施策においては、計画の7つの基本目標とそれに体系付けられた施策を効果的に展開していくために、69の事務事業を体系付けている。

当該計画を効率的かつ効果的に推進していくためには、PDCA サイクルの考え方にに基づき、当該計画と点検評価を関連付け、計画の進捗管理を行っていく必要がある。

3 平成24年度における点検評価

平成23年度までの4カ年における点検評価については、教育委員会が所管する上尾市行財政3か年実施計画に掲げられた事務事業を対象に「事務事業評価」として実施してきた。

平成24年度における点検評価については、評価対象となる平成23年度が「上尾市教育振興基本計画」がスタートした初年度にあたることから、基本計画の各施策の下に体系付けられた事業（平成23年度上尾市教育行政重点施策において決定）について、事業レベルでの「事務事業評価」を実施するとともに、事務事業評価をベースとした施策レベルでの「施策評価」についても実施する。

なお、事務事業評価及び施策評価とも、評価基準日は平成24年3月31日とする。

(1) 施策評価

施策評価については、各施策に体系付けられている事務事業の事務事業評価判定(A～D)、評価指標、決算額とともに、当該施策に係る成果指標を掲載している。また、「次年度以降の目標」を設定し、計画の適切な進捗管理を行っていく。

(2) 事務事業評価

平成24年度の事務事業評価においては、これまでに加えて、「事業評価判定」と「次年度以降の目標設定」を追加した。次年度以降の事業展開における目標及び当該事業の評価に活用していく。

なお、「事業評価判定」の基準については、次のとおりである。

評価	判定基準
A	予定どおり順調に事務執行し、具体的な成果が表れており、完了した事業を除き、引き続き、継続していく必要がある。
B	おおむね順調に事務執行し、成果が表れているが、完了した事業を除き、一部を改善し、継続する必要がある。
C	目標とした成果が予定を下回っており、その手法について改善する余地が多くある。
D	目標とした成果を大幅に下回っており、事業廃止を含めて、事業の見直しをする必要がある。

4 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

法においては、点検及び評価を行うに当たり、点検評価結果の客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、知見の活用を求めている。

昨年度までは、各事業評価について第三者評価を実施していたが、平成24年度については、事業評価毎の第三者評価は実施せず、各施策に対する評価について、教育に関し学識経験を有する方からご意見ご助言を聴取する。

◎教育に関し学識経験を有する者

聖学院大学教授 小川 洋 氏 (おがわよう)

元上尾市立小学校長 河原塚貴美代 氏 (かわはらづかきみよ)

※50音順

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)[抜粋]

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◎平成24年度 教育委員会点検評価 (平成23年度実施事業の評価) 実施主要事業(全66事業)

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

施策1 創意工夫を生かした適切な教育指導の実施

- 1 30人程度学級「あげおっ子アッププラン」事業
- 2 学級支援員派遣事業
- 3 理科教育振興事業
- 4 教育に関する3つの達成目標推進事業
【再Ⅱ-1,Ⅱ-7】
- 5 魅力ある学校づくり事業 【再Ⅱ-7,Ⅲ-2】
- 6 学力向上支援事業
- 7 小学校理科支援員配置事業

施策2 時代の変化に対応した教育の推進

- 8 日本語指導職員派遣事業 【再Ⅲ-6】
- 9 準教科書・副読本整備事業 【再Ⅱ-1,Ⅲ-3】
- 10 英語弁論暗唱大会開催事業
- 11 中学生海外派遣研修事業
- 12 小中学校ALT配置事業

施策3 進路指導・キャリア教育の充実

- 13 中学生社会体験チャレンジ事業
- 14 中学生進路意識啓発事業

施策4 特別支援教育の推進

- 15 特別支援学級補助員派遣事業
- 16 特別支援教育推進事業
- 17 特別支援教育体制整備事業
- 18 特別支援教育支援員配置事業

施策5 幼児教育の推進

- 19 幼稚園就園奨励費補助事業
- 20 私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業

※ 19・20については、1シートで評価

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策1 豊かな心の育成

- 21 小中学校図書整備事業 【再Ⅲ-3】
- 22 図書館資料整備事業 【再Ⅴ-5】
- 23 学習支援事業
再掲 準教科書・副読本整備事業
- 24 学校図書館支援員派遣事業
- 25 指導法改善事業 【再Ⅲ-1,Ⅲ-2】
- 26 小中学校音楽会開催事業
- 27 中学校部活動支援事業 【再Ⅱ-7】
再掲 教育に関する3つの達成目標推進事業
- 28 中学校吹奏楽演奏会開催事業
- 29 道徳教育研究推進モデル校事業

施策2 生徒指導の充実

- 30 生徒指導推進事業
- 31 さわやか相談室運営事業

施策3 人権教育の推進

- 32 人権教育推進事業（指導課所管分）

施策4 学校教育相談の充実

- 33 不登校児童生徒の学校適応指導事業
- 34 教育相談事業

施策5 学校保健の充実

施策6 食育の推進・学校給食の充実

施策7 児童生徒の体力向上

- 再掲 中学校部活動支援事業
- 再掲 教育に関する3つの達成目標推進事業
- 再掲 魅力ある学校づくり事業
- 35 児童生徒体力向上推進事業
- 36 地域と連携した体力向上支援事業

基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進

施策1 教職員の資質・能力の向上

- 再掲 指導法改善事業

施策2 学校経営の改善・充実

- 37 学校評議員制度運営事業
- 再掲 指導法改善事業
- 再掲 魅力ある学校づくり事業
- 38 元気な学校をつくる地域連携推進事業 【再Ⅳ-1】

施策3 学校施設・設備の整備・充実

- 39 小中学校校舎大規模改造（耐震補強）事業
- 40 小学校校舎改築事業
再掲 小中学校図書整備事業
- 41 小中学校教育教材整備事業
再掲 準教科書・副読本整備事業

施策4 学校のICT化の推進

- 42 小中学校コンピュータ整備事業
- 43 小中学校電子黒板整備事業
- 44 情報教育支援員配置事業

施策5 学校安全の推進

- 45 児童生徒安全推進事業
- 46 学校安全パトロールカー事業

施策6 就学支援の充実

- 47 入学準備金・奨学金貸付事業
- 48 小中学校就学援助費補助事業
- 49 小中学校特別支援教育就学奨励事業
再掲 日本語指導職員派遣事業
- 50 要保護児童生徒医療費援助事業
- 51 準要保護児童生徒給食費援助事業

※ 48・50・51については、1シートで評価

基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上**施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進**

再掲 元気な学校をつくる地域連携推進事業

施策2 家庭教育の充実

52 家庭教育推進事業

基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート**施策1 生涯学習体制の充実**

53 生涯学習指導者活動推進事業 【再Ⅴ-3】

施策2 生涯学習施設の整備

54 学校施設開放（生涯学習）事業

施策3 生涯学習機会の提供

再掲 生涯学習指導者活動推進事業

55 成人式事業

56 公民館講座事業

施策4 人権教育の推進

57 人権教育推進事業（生涯学習課所管分）

施策5 図書館運営の充実

58 ブックスタート事業

再掲 図書館資料整備事業

基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護**施策1 文化芸術活動の推進**

59 文化芸術振興事業

60 美術展覧会事業

61 市民音楽祭事業

施策2 文化財の保護

62 文化財調査・保存事業

63 埋蔵文化財調査事業

64 文化財保護啓発事業

65 歴史資料調査事業

66 古文書整理事業

※65・66については、1シートで評価

基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちた**スポーツ・レクリエーション活動の推進****施策1 スポーツ振興計画の策定****施策2 スポーツ施設の整備・充実**

67 学校施設開放（スポーツ振興）事業

施策3 スポーツ・レクリエーション事業の充実

68 スポーツ大会等開催事業 【再Ⅶ-5】

69 スポーツ教室・講演会開催事業 【再Ⅶ-4】

施策4 スポーツ指導者の育成

再掲 スポーツ教室・講演会開催事業

施策5 スポーツ・レクリエーション活動の支援

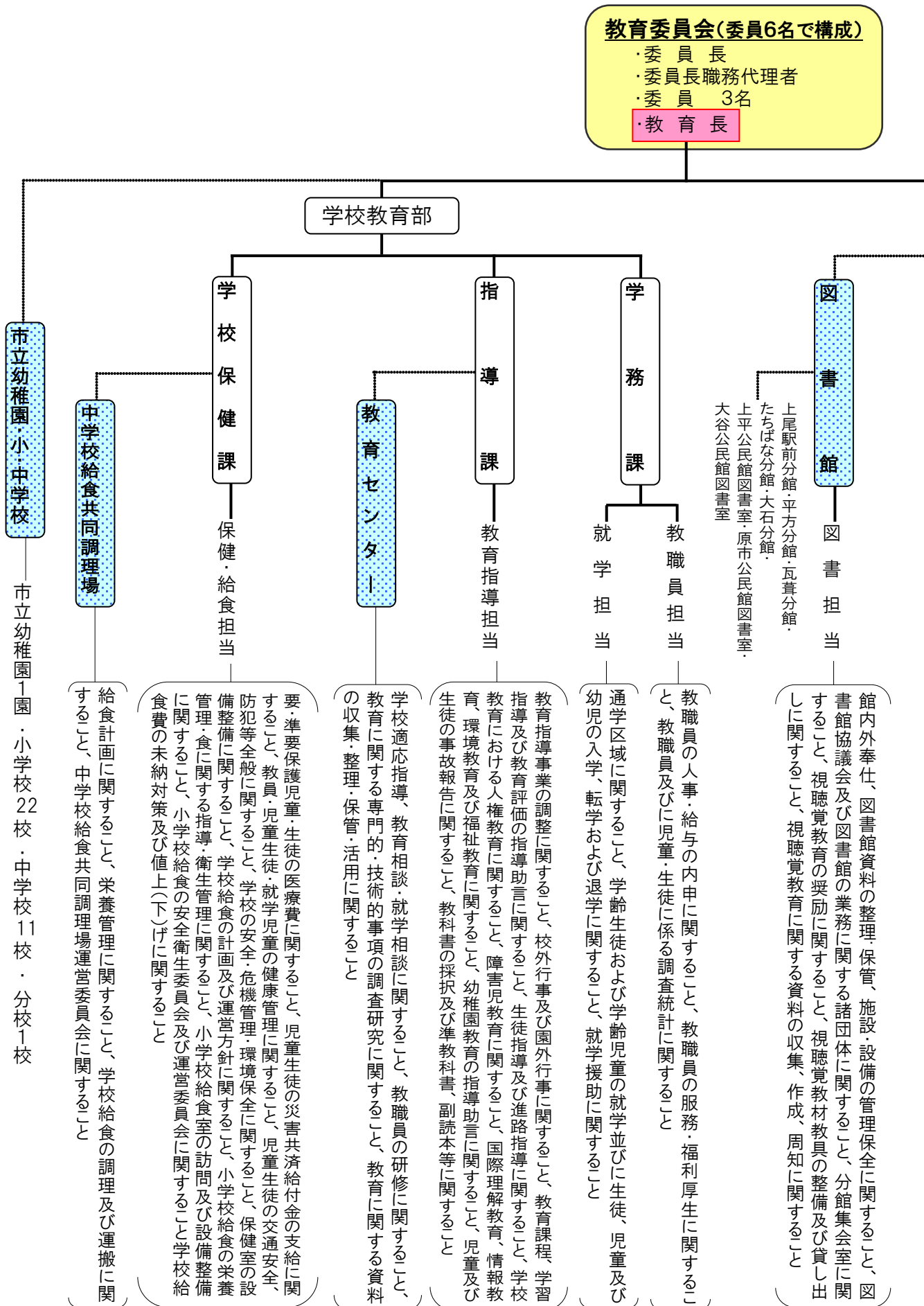
再掲 スポーツ大会等開催事業



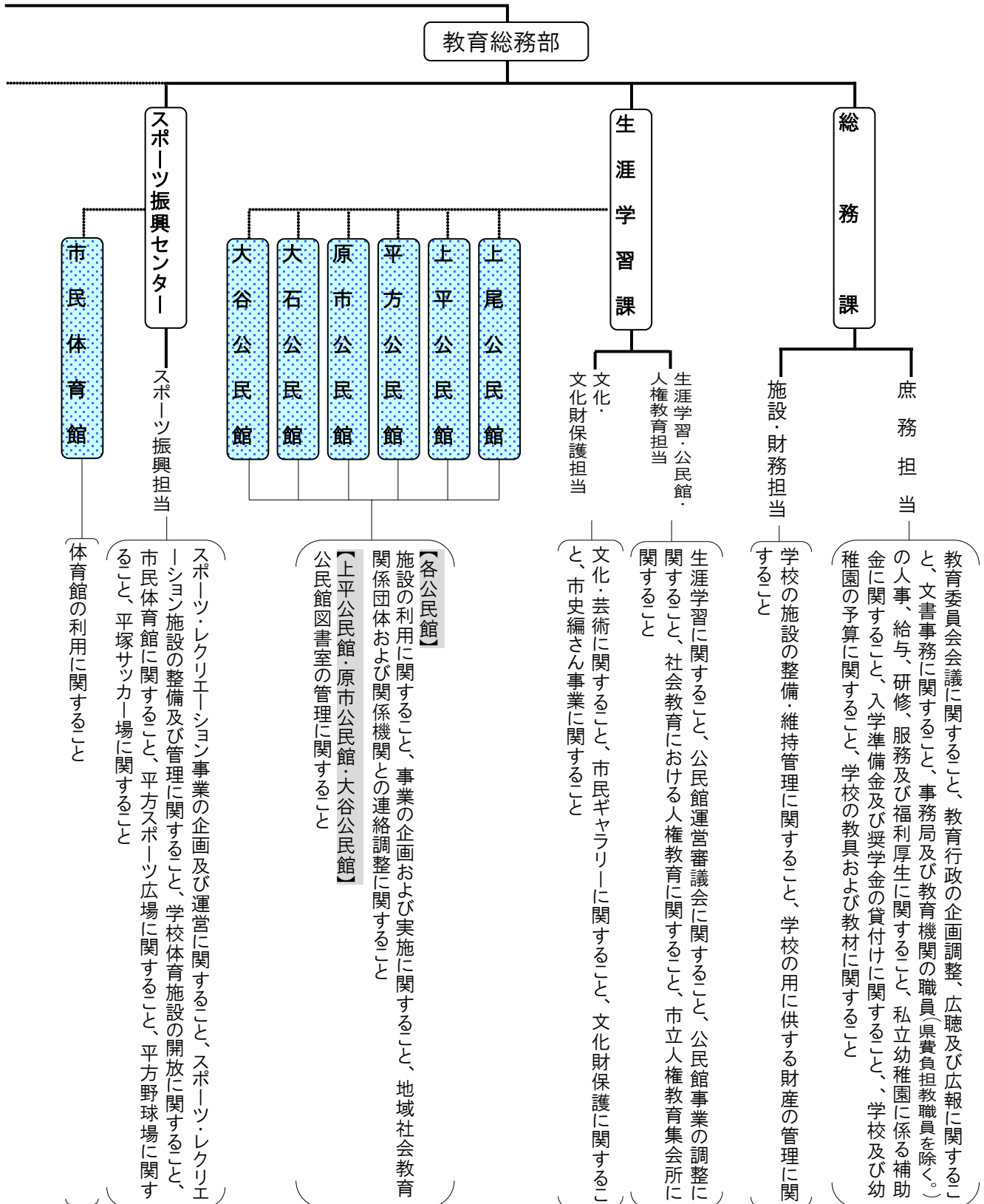
〔東町小学校〕

Ⅱ 教育委員会活動

1 上尾市教育委員会の組織と事務分掌



○○部○○課 …… 教育委員会事務局の組織
網掛け …… 教育機関
〔 〕 …… 所掌事務
 【平成24年3月31日現在】



2 上尾市教育振興基本計画

(1) 基本計画の策定の趣旨

近年、急速に進む社会の少子高齢化、ICT（情報通信技術）の発達などに見られる高度情報化、さらには社会・経済のグローバル化、環境問題の深刻化などにより社会全体が大きく変化し、また地域では、地域コミュニティの希薄化が進行しています。一方、教育分野においては、子どもたちの学ぶ意欲や学力・体力の低下、問題行動、さらには、社会全体における規範意識や倫理観の低下など、解決すべき多くの課題が指摘されています。



こうした中、平成18年12月、制定から約60年を経て教育基本法が改正されました。この改正教育基本法では、教育を取り巻く様々な状況の変化を踏まえた上で、新しい時代にふさわしい教育の実現のため、「人格の完成」や「個人の尊厳」などの普遍的な理念とともに、新たに達成すべき教育の目標を掲げるなど新しい時代の教育の理念が明確に示されました。

この改正教育基本法に基づき、国は教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育振興基本計画を策定し、また、地方公共団体においては、地域の実情に応じた教育振興基本計画を定めるよう努めなければならないと規定されました。

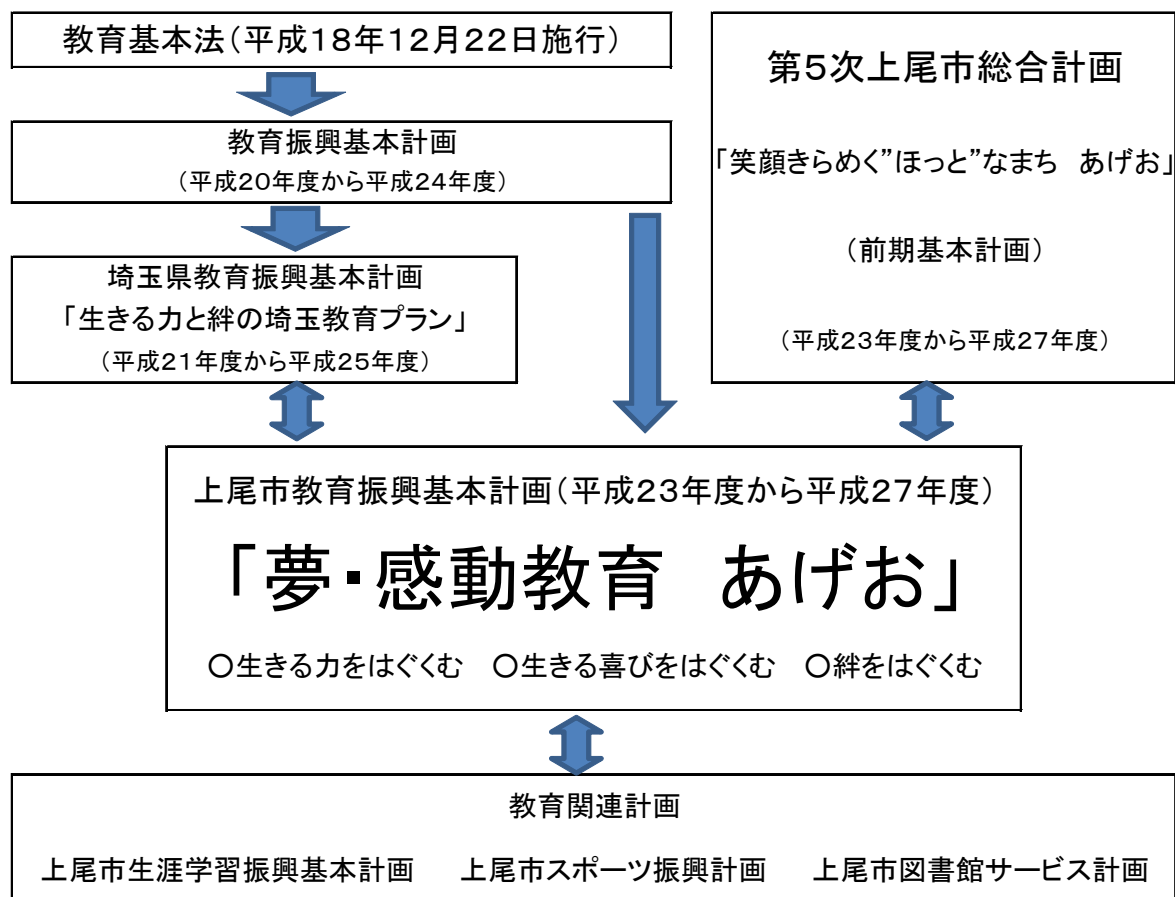
上尾市教育委員会では、これまでも「第4次上尾市総合計画」に基づく総合的かつ計画的なまちづくりを進める中で、教育行政に関する施策を展開してきましたが、改正教育基本法の趣旨に鑑み、また、「第5次上尾市総合計画」を踏まえながら、市の教育が目指す理念としては、おおむね10年先を見通し、教育行政に関して中長期的視点から今後5年間に取り組むべき施策の体系をより明確にし、それらをさらに着実に推進していくために、改正教育基本法に基づく教育振興の施策に関する基本的な計画として、平成23年3月、上尾市教育振興基本計画を定めました。



（２）上尾市教育振興基本計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、平成20年7月に策定された国の教育振興基本計画（平成20年度から平成24年度）及び平成21年2月に策定された埼玉県教育振興基本計画（平成21年度から平成25年度）を参考にし、市の実情に応じた教育の振興のための施策に関して総合的かつ計画的な推進を図るために定める基本的な計画です。

また、本計画は「第5次上尾市総合計画」に示す上尾市の将来都市像「笑顔きらめく“ほっと”なまち あげお」を実現するための教育分野における計画であり、本市の教育関連計画においては、最上位に位置付けられます。そして、平成23年度を初年度とする平成27年度までの5年間の計画として、上尾市教育委員会は、これに基づき年度ごとに重点施策を策定し、事業に取り組みます。



(3) 上尾市における教育の基本的な考え方

📌 基本理念


夢・感動教育 あげお

📌 3つの基本方針

生きる力をはぐくむ
生きる喜びをはぐくむ
絆をはぐくむ

📌 7つの基本目標

I 確かな学力と自立する力の育成	V 生涯にわたる豊かな学びのサポート
II 豊かな心と健やかな体の育成	VI 文化芸術の創造と文化財の保護
III 安心・安全で質の高い学校教育の推進	VII 健康でに活かに満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進
IV 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上	



●基本理念

上尾市教育振興基本計画では、本市の教育について、おおむね10年先を見通した基本理念を「**夢・感動教育 あげお**」とします。

夢・感動教育 あげお

夢

知・徳・体の調和がとれ、夢や目標・志を持って自己実現を目指す、変化の時代をたくましく生き抜く自立した人間を育成する教育を実践します。

感動

人と人とのつながりや学校・家庭・地域のつながりの輪を広げ、一体となって、共に生きることの素晴らしさ、尊さを享受し、感動する心を大切にする教育を実践します。

●基本方針

基本理念を踏まえて、施策を実施していくにあたっては、次の3つの基本方針で取り組みます。

生きる力をはぐくむ

新しい学習指導要領が、小学校では平成23年度から、また、中学校では平成24年度から全面実施されます。この中においても、子どもたちの「生きる力」をはぐくむという理念が引き継がれています。

子どもたちを取り巻く社会や環境が激変する時代にあっては、個性を尊重するとともに能力を伸ばし、知・徳・体の調和を図りつつ、公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心などを尊ぶ社会の一員として、たくましく自立するための生きる力をはぐくむことが重要です。

生きる喜びをはぐくむ

多くの市民が、自己の充実・啓発や生活の質向上のため、スポーツや文化芸術活動など多様な学習機会を求めています。

市民一人一人が、いつでも、どこでも学べる環境を整え、誰もが生涯にわたって自己実現が可能な社会、笑顔いっぱいの社会の実現を目指し、生きる喜びをはぐくむことが重要です。

絆をはぐくむ

今日の様々な教育課題を解決するためには、学校や家庭、地域住民、行政はもとより、企業や大学、関係団体やNPOなど社会全体が連携・協働して一体となって取り組むことが必要です。

また、社会全体で連携・協働して教育に取り組むことは、地域学習や体験活動の充実など教育の質を向上させることにもつながります。

教育の振興を図り、郷土愛に満ちた次世代の人づくりやより良い社会づくりのためには、市民一人一人が教育に対する関心を高め、主体的に教育に参画し、すべての市民の絆をはぐくむことが重要です。

●基本目標

本計画の基本理念及び基本方針を踏まえて、今後5年間（平成23年度～平成27年度）に取り組む教育行政の7つの基本目標を示します。

〔基本目標Ⅰ〕 確かな学力と自立する力の育成

創意工夫を生かして子どもたちの確かな学力を育成するとともに、社会や環境の変化に主体的に対応できる自立する力を育成します。

〔基本目標Ⅱ〕 豊かな心と健やかな体の育成

公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子どもたちの豊かな心をはぐくむとともに、いじめや不登校、非行・問題行動の防止などの課題に取り組めます。

また、健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

〔基本目標Ⅲ〕 安心・安全で質の高い学校教育の推進

子どもたちの教育環境を整備・充実するとともに、教職員の資質向上を図り、質の高い学校教育を推進します。

また、子どもたちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

〔基本目標Ⅳ〕 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

社会全体で教育に取り組む気運を高め、学校応援団など、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

〔基本目標Ⅴ〕 生涯にわたる豊かな学びのサポート

自己啓発や生活の充実のための学びの環境を整え、生涯にわたる自己実現をサポートします。

〔基本目標Ⅵ〕 文化芸術の創造と文化財の保護

多様な文化芸術活動を支援するとともに、貴重な文化財の保存・活用に取り組めます。

〔基本目標Ⅶ〕 健康で活かに満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進

生涯にわたり心身ともに健康で活かに満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供に取り組めます。



〔芝川小学校〕

3 平成23年度 教育行政重点施策 (平成23年3月24日上尾市教育委員会決定)

本年度から、「夢・感動教育 あげお」を基本理念とする上尾市教育振興基本計画がスタートしました。この計画は、教育行政に関して中長期的視点から今後5年間に取り組むべき施策の体系をより明確にし、それらをさらに着実に推進していくことを目的としたものです。

市教育委員会では、この計画の実効性をさらに高めるために、計画の7つの基本目標とそこに位置づけられた施策に沿って「平成23年度上尾市教育行政重点施策」を策定し、本市教育の振興・充実に努めます。

〔基本目標Ⅰ〕 確かな学力と自立する力の育成

本年度から小学校において新たな学習指導要領が本格実施されます。

引き続き、児童生徒に生きる力をはぐくむため、創意工夫を生かした特色ある教育活動や30人程度学級「あげおっ子アッピープラン」の実施による個に応じたきめ細かな指導を展開します。

また、新たな学習指導要領や国際化・情報化の進展、科学技術の高度化などの社会の変化に対応するため、外国語指導助手（ALT）の増員などに取り組みます。

さらに、特別支援教育支援員の増員、幼稚園への就園奨励などに取り組みます。

（施策と重点的な取組）

施策1 創意工夫を生かした適切な教育指導の実施

- ①確かな学力の定着と学力向上の推進 ②30人程度学級の実施
③魅力ある学校づくりの推進

■主要事業

- 30人程度学級「あげおっ子アッピープラン」事業（69,549千円）
○学級支援員派遣事業（25,806千円） ○理科教育振興事業（171千円）
○教育に関する3つの達成目標推進事業（510千円） ○学力向上支援事業（7,797千円）
○小学校理科支援員配置事業（2,124千円） ○魅力ある学校づくり事業（6,814千円）

施策2 時代の変化に対応した教育の推進

- ①国際理解教育の推進 ②ICT機器の活用と情報教育の推進
③環境教育の推進 ④伝統文化に親しむ教育の推進

■主要事業

- 緑のカーテン整備事業（600千円） ○日本語指導職員派遣事業（2,857千円）
○英語弁論暗唱大会開催事業（58千円） ○中学生海外派遣研修事業（8,969千円）
○小・中学校ALT配置事業（104,900千円） ○準教科書・副読本整備事業（17,360千円）

施策3 進路指導・キャリア教育の充実

- ①進路指導・キャリア教育の推進 ②進路指導体制の充実 ③異校種間の連携

■主要事業

- 中学生社会体験チャレンジ事業（706千円） ○中学生進路意識啓発事業（116千円）

施策4 特別支援教育の推進

- ①特別支援教育体制の充実 ②ニーズに応じた支援の推進
③交流及び共同学習の推進

■主要事業

- 特別支援学級補助員派遣事業（16,593千円） ○特別支援教育推進事業（211千円）
○特別支援教育支援員配置事業（17,140千円）

施策5 幼児教育の推進

- ①保護者の経済的負担の軽減 ②私立幼稚園への支援 ③市立幼稚園の適切な管理運営

■主要事業

- 私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業（68,912千円）
○幼稚園就園奨励費補助事業（275,776千円） ○私立幼稚園委託事務補助事業（18,270千円）
○幼稚園管理運営事業（9,003千円） ○幼児教育振興協議会運営事業（49千円）

〔基本目標Ⅱ〕 豊かな心と健やかな体の育成

豊かな心をはぐくむため、道徳教育、人権教育、体験活動を充実するとともに いじめなど今日的課題に対応するため、学校・家庭・地域の連携を強化し、生徒指導や教育相談を充実します。

また、学校保健活動や食育の充実、安心・安全な給食の提供に努めるとともに、体力向上などにより、健やかな体を育成します。

（施策と重点的な取組）

施策1 豊かな心の育成

- ①道徳教育の充実 ②特別活動・部活動の充実
③体験活動の充実 ④読書環境の充実と読書活動の推進
⑤ボランティア・福祉教育の充実 ⑥幼・保・小連携の取組の推進

■主要事業

- 小学校図書整備事業（21,192千円） ○中学校図書整備事業（11,916千円）
○学校図書館支援員派遣事業（6,390千円） ○図書館資料整備事業（3,501千円）
○(再掲)準教科書・副読本整備事業（17,360千円） ○指導法改善事業（82,462千円）
○(再掲)教育に関する3つの達成目標推進事業（510千円） ○中学校部活動支援事業（3,137千円）
○中学校吹奏楽演奏会開催事業（386千円） ○学習支援事業（233千円）
○小・中学校音楽会開催事業（909千円） ○幼児教育振興協議会運営事業（49千円）

施策2 生徒指導の充実

- ①生徒指導体制の充実 ②総合的な不登校対策の推進
③いじめ・暴力行為防止対策の推進 ④非行・問題行動防止対策の推進

■主要事業

- 生徒指導推進事業（4,678千円） ○さわやか相談室運営事業（17,756千円）

施策3 人権教育の推進

- ①人権教育推進体制の充実 ②人権感覚育成プログラムの普及・活用
③人権教育研修の充実 ④啓発活動の推進

■主要事業

- 人権教育推進事業（1,468千円）

施策4 学校教育相談の充実

- ①教育相談体制の充実 ②学校適応指導教室の充実
③就学相談の充実 ④学校・教育センターの連携推進

■主要事業

- 教育センター管理運営事業（545千円） ○教育相談事業（9,415千円）
○不登校児童生徒の学校適応指導事業（4,671千円） ○就学支援委員会運営事業（456千円）

施策5 学校保健の充実

- ①保健教育の推進 ②保健管理の推進 ③学校保健組織活動の推進

■主要事業

- 学校環境衛生検査事業（14,674千円） ○学校健康診断及び健康管理事業（85,972千円）
○幼稚園環境衛生検査及び健康診断事業（364千円） ○保健室管理運営事業（5,643千円）

施策6 食育の推進・学校給食の充実

- ①食に関する指導の充実 ②学校給食の充実 ③学校給食の衛生管理の徹底

■主要事業

- 小学校給食調理支援事業（120,317千円） ○小学校給食管理運営事業（31,088千円）
○小学校給食食器更新事業（2,033千円） ○小学校給食室設備整備事業（32,187千円）
○小学校給食室衛生管理推進事業（18,847千円） ○献立作成事業（610千円）
○調理場備品等整備事業（41,989千円） ○調理業務委託事業（197,400千円）
○中学校給食共同調理場管理運営事業（55,500千円）

施策7 児童生徒の体力向上

- ①体力向上の推進 ②体育的行事・部活動の充実 ③体育・部活動支援の充実

■主要事業

- (再掲)教育に関する3つの達成目標推進事業（510千円）
○(再掲)魅力ある学校づくり事業（6,814千円） ○中学校全国・関東大会等補助事業（500千円）
○(再掲)中学校部活動支援事業（3,137千円） ○児童生徒体力向上推進事業（3,534千円）

〔基本目標Ⅲ〕 安心・安全で質の高い学校教育の推進

様々な課題に対応し、質の高い教育を実現するため、学校経営の改善・充実や教職員の資質の向上に努めるとともに、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指して教育課程を編成し、指導法の改善に積極的に取り組みます。

また、富士見小学校改築や学校安全パトロールカー事業などにより児童生徒を災害・犯罪から守るための安全対策を講じるとともに、小学校へのエアコン設置など快適な学校環境整備を行います。

さらに、小・中学校への電子黒板の整備や情報教育支援員の増員などによりICTを積極的に活用した教育を推進します。

（施策と重点的な取組）

施策1 教職員の資質・能力の向上

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ①教職員の事故防止の徹底とサービスの厳正 | ②教職員のライフステージに応じた研修の充実 |
| ③効果的な人事評価の推進 | ④指導法研究の充実 |
| ⑤教職員の健康管理・メンタルヘルスの推進 | |

■主要事業

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| ○市費学校職員健康診断事業（477千円） | ○教職員人事及び就学事務事業（1,492千円） |
| ○代替臨時教職員派遣事業（2,900千円） | ○(再掲)指導法改善事業（82,462千円） |
| ○教職員健康管理事業（16,153千円） | |

施策2 学校経営の改善・充実

- | | |
|-------------------|------------------------|
| ①学校評価の実施・公表 | ②地域の実態と学校規模に応じた教育活動の推進 |
| ③適切な教育課程の編成・実施・評価 | ③学校評議員制度の活用 |
| ⑤特色ある学校づくりの推進 | |

■主要事業

- | | |
|---------------------------|------------------------------|
| ○通学区域検討事業（255千円） | ○学区見直し地区巡回誘導員配置委託事業（5,021千円） |
| ○小・中学校通学区域調査事業（8,274千円） | ○教育関係団体振興推進事業（1,647千円） |
| ○(再掲)指導法改善事業（82,462千円） | ○学校評議員制度運営事業（609千円） |
| ○(再掲)幼児教育振興協議会運営事業（49千円） | ○(再掲)魅力ある学校づくり事業（6,814千円） |
| ○元気な学校をつくる地域連携推進事業（220千円） | |

施策3 学校施設・設備の整備・充実

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ①校舎耐震化の推進 | ②快適な学校環境の整備 |
| ③老朽校舎の大規模改修と維持・保全 | ④学校図書館図書・教材の整備・充実 |

■主要事業

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| ○小学校校舎大規模改修(耐震補強)事業（400千円） | ○学校用務業務委託事業（40,056千円） |
| ○中学校校舎大規模改修(耐震補強)事業（26,550千円） | ○小学校教室エアコン整備事業（70,435千円） |
| ○小学校校舎改築事業（1,493,719千円） | ○小学校管理運営事業（486,742千円） |
| ○臨時学校事務職員配置事業（35,872千円） | ○(再掲)小学校図書整備事業（21,192千円） |
| ○(再掲)緑のカーテン整備事業（600千円） | ○(再掲)中学校図書整備事業（11,916千円） |
| ○中学校管理運営事業（278,433千円） | ○(再掲)準教科書・副読本整備事業（17,360千円） |
| ○小学校教育教材整備事業（26,720千円） | |
| ○中学校教育教材整備事業（17,375千円） | |

施策4 学校のICT化の推進

- ①ICT環境の整備 ②教職員のICT研修の充実

■主要事業

- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| ○小学校コンピュータ整備事業（79,003千円） | ○小学校コンピュータ管理用ソフト更新事業（2,950千円） |
| ○中学校コンピュータ整備事業（38,540千円） | ○中学校コンピュータ管理用ソフト更新事業（2,003千円） |
| ○小学校電子黒板整備事業（7,260千円） | ○中学校電子黒板整備事業（1,210千円） |
| ○情報教育支援員配置事業（17,978千円） | |

施策5 学校安全の推進

- ①生活安全・防犯教育の推進 ②交通安全教育の推進
-
- ③防災教育の推進 ③学校安全管理の徹底
-
- ⑤学校安全パトロールカー事業の推進

■主要事業

- | | |
|-------------------------|------------------------------|
| ○児童生徒安全推進事業（20,994千円） | ○自動体外式除細動器(AED)整備事業（1,878千円） |
| ○学校安全パトロールカー事業（3,463千円） | |

施策6 就学支援の充実

- ①進学に対する支援 ②就学に対する援助

■主要事業

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| ○入学準備金・奨学金貸付事業（8,606千円） | ○小学校就学援助費補助事業（21,730千円） |
| ○中学校就学援助費補助事業（32,264千円） | ○小学校特別支援教育就学奨励事業（3,430千円） |
| ○中学校特別支援教育就学奨励事業（2,790千円） | ○外国人学校児童生徒保護者補助事業（684千円） |
| ○(再掲)日本語指導職員派遣事業（2,857千円） | ○要保護児童生徒医療費援助事業（464千円） |
| ○準要保護児童生徒給食費援助事業（65,326千円） | |

〔基本目標Ⅳ〕 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

学校応援団の活動をはじめ、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を育てる教育を充実します。

（施策と重点的な取組）

施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進

- ①学校応援団活動の充実 ②PTA活動の活性化の推進
-
- ③学校・家庭・地域・関係機関の連携推進

■主要事業

- | | |
|-----------------------|-------------------------------|
| ○社会教育団体等補助事業（1,997千円） | ○(再掲)元気な学校をつくる地域連携推進事業（220千円） |
|-----------------------|-------------------------------|

施策2 家庭教育の充実

- ①家庭教育推進活動の実施 ②親の学習の推進

■主要事業

- | |
|------------------|
| ○家庭教育推進事業（493千円） |
|------------------|

〔基本目標Ⅴ〕 生涯にわたる豊かな学びのサポート

いつでも、どこでも、自分が学びたいときに学べる体制を整備しながら自己実現と地域参加を積極的に支援します。

また、市民一人ひとりが人権を尊重し合う社会を実現するための施策を推進します。

図書館は生涯学習の基盤施設として、また、市民のための身近な情報ステーションとして、その充実を図り、引き続き、ブックスタート事業などに取り組みます。

（施策と重点的な取組）

施策1 生涯学習体制の充実

- ①生涯学習振興基本計画の推進
②生涯学習・社会教育情報の収集・提供
③学習グループの支援
④社会教育団体活動の支援

■主要事業

- 社会教育委員会議運営事業（255千円）
○生涯学習指導者活動推進事業（560千円）
○(再掲)社会教育団体等補助事業（1,997千円）

施策2 生涯学習施設の整備

- ①公民館の整備と管理運営
②学校施設開放事業の充実

■主要事業

- 公民館管理運営事業（80,535千円）
○公民館運営審議会運営事業（356千円）
○学校施設開放(生涯学習)事業（2,689千円）

施策3 生涯学習機会の提供

- ①公民館活動の充実
②多様な学習機会の提供

■主要事業

- 公民館講座事業（3,414千円）
○成人式事業（2,728千円）
○(再掲)生涯学習指導者活動推進事業（560千円）

施策4 人権教育の推進

- ①人権教育・啓発活動の推進
②人権教育集会所活動の推進
③人権教育集会所の整備と管理運営

■主要事業

- 人権教育推進事業（1,162千円）
○人権教育集会所運営事業（2,062千円）
○人権教育集会所管理事業（8,864千円）

施策5 図書館運営の充実

- ①図書館資料の整備・充実
②図書館サービスの充実
③図書館施設の整備・充実

■主要事業

- (再掲)図書館資料整備事業（3,501千円）
○図書館運営事業（156,329千円）
○図書館施設管理事業（31,060千円）
○視聴覚ライブラリー運営事業（3,626千円）
○ブックスタート事業（3,039千円）

〔基本目標Ⅵ〕 文化芸術の創造と文化財の保護

市民の文化・芸術活動の展開や活動団体の育成を支援し、市民が豊かな文化の享受と発信ができるような環境づくりを行います。

また、伝統文化の継承、文化財の保存管理努め、収集・整理を進め、学習活動を支援する環境を整えるために、発掘調査出土文化財整理活用事業や古文書整理事業などにも取り組みます。

（施策と重点的な取組）

施策1 文化芸術活動の推進

- ①文化芸術活動の支援
- ②新しい文化芸術を創造する活動の支援
- ③市民ギャラリーの運営・充実

■主要事業

- 文化芸術振興事業（2,135 千円）
- 美術展覧会事業（1,332 千円）
- 市民音楽祭事業（519 千円）
- 市民ギャラリー管理運営事業（21,199 千円）

施策2 文化財の保護

- ①文化財の指定・登録と保存・管理
- ②埋蔵文化財の保護
- ③無形民俗文化財の継承支援
- ④文化財の保存・活用
- ⑤歴史資料の収集・整理と保存・活用

■主要事業

- 文化財調査・保存事業（1,241 千円）
- 文化財保護審議会運営事業（142 千円）
- 埋蔵文化財調査事業（4,348 千円）
- 発掘調査出土文化財整理活用事業（6,580 千円）
- 文化財保護啓発事業（62 千円）
- 歴史資料調査事業（2,310 千円）
- 市史担当分室及び資料室維持管理事業（97 千円）
- 古文書整理事業（15,318 千円）

〔基本目標Ⅶ〕 健康で活かに満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進

上尾市スポーツ都市宣言の趣旨を踏まえ、スポーツ施設の整備・充実に努めるとともに、市民の継続的な生涯スポーツ活動の要となる団体や指導者・リーダーの育成、スポーツイベントや体育指導委員を中心とした地域スポーツ活動の充実など、各種施策を推進します。

また、各種施策を体系的・計画的に推進するためのスポーツ振興計画策定に着手します。

（施策と重点的な取組）

施策1 スポーツ振興計画の策定

①スポーツ振興計画の策定

■主要事業

- スポーツ振興審議会運営事業（264 千円）

施策2 スポーツ施設の整備・充実

①スポーツ施設の整備と管理運営 ②学校体育施設の開放と設備の充実

■主要事業

- 平方スポーツ広場管理運営事業（7,737 千円）
- 市民体育館管理運営事業（43,321 千円）
- 平方野球場管理運営事業（7,290 千円）
- 平塚ゲートボール場管理運営事業（1,117 千円）
- 平塚サッカー場管理運営事業（2,435 千円）
- 中小企業等支援事業(市民体育館)（1,300 千円）
- 学校施設開放(スポーツ振興)事業（3,988 千円）

施策3 スポーツ・レクリエーション事業の充実

①スポーツ・レクリエーション大会の充実 ②スポーツ・レクリエーション教室の充実

■主要事業

- スポーツ大会等開催事業（24,111 千円）
- スポーツ教室・講演会開催事業（474 千円）

施策4 スポーツ指導者の育成

①体育指導委員活動の充実 ②スポーツ指導者の育成・活用

■主要事業

- (再掲)スポーツ教室・講演会開催事業（474 千円）

施策5 スポーツ・レクリエーション活動の支援

①スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援 ②総合型地域スポーツクラブの支援

■主要事業

- (再掲)スポーツ大会等開催事業（24,111 千円）

施策6 スポーツ・レクリエーション活動の支援

①スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援 ②総合型地域スポーツクラブの支援

■主要事業

- (再掲)スポーツ大会等開催事業（24,111 千円）

4 上尾市教育委員会の活動

(1) 平成23年度 教育委員会会議の開催状況

定例会・臨時会	開催日時		場 所	出席 委員数
平成23年 4月定例会	平成23年4月22日(金)	16:04～17:08	上尾市役所 教育委員室	6名
平成23年 5月定例会	平成23年5月23日(月)	14:00～15:02	〃	6名
平成23年 6月定例会	平成23年6月23日(木)	14:07～14:57	〃	6名
平成23年 第2回臨時会	平成23年7月15日(木)	9:00～11:28	〃	6名
平成23年 7月定例会	平成23年7月22日(金)	9:33～10:31	〃	6名
平成23年 8月定例会	平成23年8月25日(木)	9:45～10:29	〃	6名
平成23年 9月定例会	平成23年9月22日(木)	15:00～16:25	富士見小学校 大会議室	6名
平成23年 10月定例会	平成23年10月21日(金)	10:00～10:40	上尾市役所 教育委員室	6名
平成23年 11月定例会	平成23年11月21日(月)	14:30～15:06	〃	6名
平成23年 12月定例会	平成23年12月27日(火)	13:00～13:12	上尾市役所議会棟 第一委員会室	6名
平成24年 1月定例会	平成24年1月20日(金)	16:38～17:28	上尾市役所 教育委員室	6名
平成24年 2月定例会	平成24年2月23日(木)	13:31～15:24	〃	6名
平成24年 3月定例会	平成24年3月21日(水)	14:53～15:48	〃	6名
平成24年 第1回臨時会	平成24年3月28日(水)	13:57～14:25	上尾市役所議会棟 全員協議会室	6名

(2) 平成23年度 教育委員会議決案件

議案番号	議 案 名	採決 結果	議決番号	議決 年月日
議案第28号	上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する 規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第28号	平成23年 4月22日
議案第29号	上尾市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第29号	
議案第30号	教育長が臨時に代理して処置した事項の承認について	全員一致 原案可決	議決第30号	
議案第31号	平成23年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の 申出について	全員一致 原案可決	議決第34号	平成23年 5月23日
議案第32号	上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の 公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の 制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第35号	
議案第33号	工事請負契約の締結に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第36号	
議案第34号	工事請負契約の締結に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第37号	
議案第35号	工事請負契約の締結に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第38号	
議案第36号	上尾市図書館協議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第31号	
議案第37号	上尾市スポーツ振興審議会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第32号	

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第38号	上尾市体育指導委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第33号	平成23年 5月23日
議案第39号	上尾市社会教育委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第39号	平成23年 6月23日
議案第40号	上尾市公民館運営審議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第40号	
議案第41号	上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第41号	
議案第42号	上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第42号	
議案第43号	上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第43号	平成23年 7月22日
議案第44号	上尾市図書館協議会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第44号	
議案第45号	平成24年度使用中学校用教科用図書の採択について	全員一致 原案可決	議決第45号	平成23年 8月25日
議案第46号	上尾市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第46号	
議案第47号	上尾市民ギャラリー管理規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第47号	
議案第48号	平成22年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第49号	
議案第49号	上尾市スポーツ振興審議会条例及び上尾市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第50号	
議案第50号	学校医の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第48号	平成23年 9月22日
議案第51号	平成24年度当初教職員人事異動の方針について	全員一致 原案可決	議決第51号	
議案第52号	上尾市スポーツ振興審議会規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第52号	
議案第53号	上尾市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第53号	
議案第54号	上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第54号	
議案第55号	学校医の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第55号	
議案第56号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	全員一致 修正可決	議決第56号	平成23年 11月21日
議案第57号	平成24年度当初給食調理員及び用務員人事異動方針について	全員一致 原案可決	議決第57号	
議案第58号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書の提出について	全員一致 原案可決	議決第58号	
議案第59号	平成23年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第59号	平成24年 1月21日
議案第1号	上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第1号	
議案第2号	上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第2号	
議案第3号	平成24年度当初教職員人事異動に係る内申について	全員一致 原案可決	議決第7号	平成24年 2月23日

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第4号	平成23年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第3号	平成24年 2月23日
議案第5号	平成24年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第4号	
議案第6号	上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第5号	
議案第7号	上尾市立公民館条例及び上尾市図書館協議会条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第6号	
議案第8号	上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第8号	平成24年 3月21日
議案第9号	上尾市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第9号	
議案第10号	教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について	全員一致 原案可決	議決第21号	
議案第11号	上尾市文化財保護審議会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第10号	
議案第12号	教育相談員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第11号	
議案第13号	さわやか相談室相談員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第12号	
議案第14号	適応指導教室指導員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第13号	
議案第15号	臨床心理士の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第14号	
議案第16号	上尾市立小・中学校の通学区域の指定について	全員一致 原案可決	議決第15号	
議案第17号	上尾市指定文化財の指定について	全員一致 原案可決	議決第16号	
議案第18号	上尾市指定文化財の指定について	全員一致 原案可決	議決第17号	
議案第19号	上尾市指定文化財の指定について	全員一致 原案可決	議決第18号	
議案第20号	上尾市指定文化財の指定について	全員一致 原案可決	議決第19号	
議案第21号	上尾市指定文化財の指定について	全員一致 原案可決	議決第20号	
議案第22号	平成24年度 上尾市教育行政重点施策の策定について	全員一致 原案可決	議決第22号	平成23年 3月28日
議案第23号	上尾市子どもの読書活動支援センター協力員設置規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第23号	
議案第24号	学校医の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第24号	
議案第25号	学校歯科医の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第25号	
議案第26号	学校薬剤師の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第26号	
議案第27号	上尾市社会教育指導員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第27号	
議案第28号	上尾市子どもの読書活動支援センター協力員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第28号	

(3) 平成23年度 教育委員会委員の主な活動

月日	件名	場所
4月1日	小・中学校新採用・転入職員等着任式	上尾小学校
4月8日	小・中学校入学式	市内小・中学校
4月22日	教育委員会4月定例会	上尾市役所
4月28日	上尾桶川伊奈教育委員会連絡協議会総会	桶川市さいたま文学館
5月10日	第1回第五採択地区教科用図書採択協議会	北本市文化センター
5月21・22・31日・ 6月4日	小学校運動会	各小学校
5月23日	教育委員会5月定例会	上尾市役所
5月27日	上尾市PTA連合会総会	東武バンケットホール上尾
6月1日	上尾市学校評議員研修会	上尾市文化センター
6月2日	埼玉県市町村教育委員会連合会総会	川口市フレンディア
6月6日	埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会	さいたま共済会館
6月23日	教育委員会6月定例会	上尾市役所
6月30日	中学校教科用図書展示会	鴻巣中学校
7月7日	上尾桶川伊奈教育委員会連絡協議会先進地視察	東京都墨田区
7月15日	教育委員会第2回臨時会	上尾市役所
7月21日	第2回第五採択地区教科用図書採択協議会	北本市文化センター
7月22日	教育委員会7月定例会	上尾市役所
7月26日	上尾市中学校吹奏楽演奏会	上尾市文化センター
8月25日	教育委員会8月定例会	上尾市役所
9月22日	教育委員会9月定例会	富士見小学校
9月24日	中学校体育祭	各中学校
9月17日・25日・ 10月1日	小学校運動会	各小学校
10月8日	平方幼稚園運動会	平方幼稚園
10月8日	東中学校向原分校体育祭	向原分校
10月9日	上尾市民体育祭	上尾運動公園陸上競技場
10月13日	大谷小学校委嘱研究発表	大谷小学校
10月18日	上尾市小学校連合運動会	上尾運動公園陸上競技場
10月20日	南中学校委嘱研究発表会	南中学校
10月21日	教育委員会10月定例会	上尾市役所
10月25日	中央小学校委嘱研究発表	中央小学校
11月4日	上尾小学校委嘱研究発表会	上尾小学校
11月8日	瓦葺小学校委嘱研究発表会	瓦葺小学校
11月10日	太平中学校委嘱研究発表会	太平中学校
11月16日	瓦葺中学校委嘱研究発表会	瓦葺中学校
11月17日	上尾市立小・中学校音楽会	上尾市文化センター

月日	件名	場所
11月20日	上尾シティマラソン	上尾運動公園陸上競技場
11月21日	教育委員会 11 月定例会	上尾市役所
11月24日	大石南小学校委嘱研究発表会	大石南小学校
11月29日	東町小学校委嘱研究発表会	東町小学校
12月27日	教育委員会 12 月定例会	上尾市役所
1月4日	教育委員会年頭式	上尾公民館
1月17日	教科用図書採択地区会議	北本市文化センター
1月20日	教育委員会 1 月定例会	上尾市役所
1月23日	富士見小学校委嘱研究発表会	富士見小学校
1月24日	埼玉県委嘱道徳教育推進モデル校発表会	上平北小学校
1月26日	鴨川小学校委嘱研究発表会	鴨川小学校
1月31日	埼玉県委嘱道徳教育推進モデル校発表会	上平中学校
2月19日	上尾市民駅伝競走大会	上尾運動公園陸上競技場
2月23日	教育委員会 2 月定例会	上尾市役所
3月15日	中学校卒業証書授与式	市内中学校
3月21日	教育委員会 3 月定例会	上尾市役所
3月23日	小学校卒業証書授与式	市内小学校
3月28日	教育委員会第 1 回臨時会	上尾市役所

〔上尾市 P T A 連合会 教育懇談会〕



〔教科用図書展示会（研修会）〕



〔上尾市小学校連合運動会〕



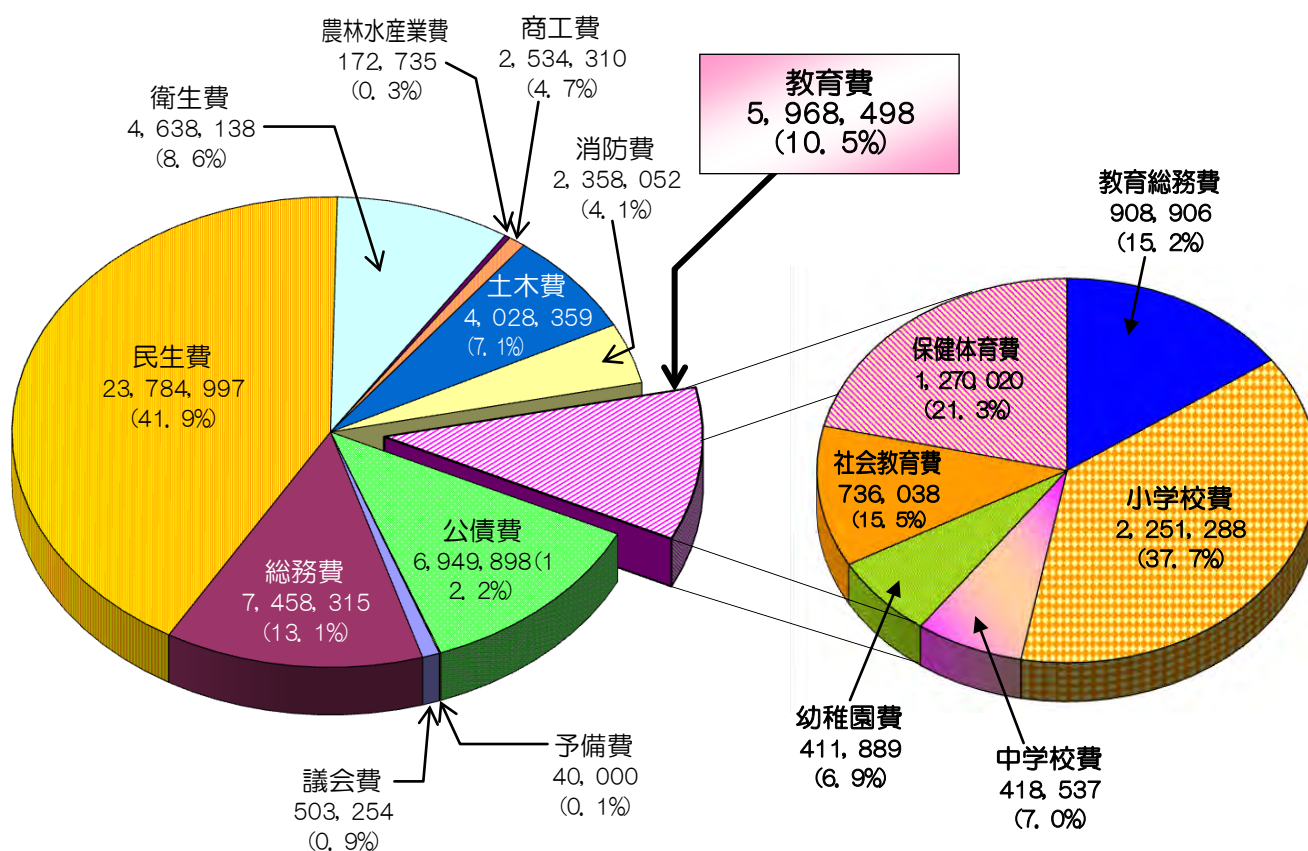


〔大石小学校〕

5 平成23年度 教育費予算額

平成23年度 上尾市一般会計予算（当初）

〔 単位：千円 〕



(1) 平成23年度 上尾市一般会計歳出予算（当初）【目的別】

(単位：千円)

	平成23年度		平成22年度		比較増減 (C) [(A)-(B)]	増減率 [(C)/(B)*100]
	予算額 (A)	構成比(%)	予算額 (B)	構成比(%)		
議会費	503,254	0.9	390,053	0.7	113,201	29.0
総務費	7,458,315	13.1	7,256,514	13.4	201,801	2.8
民生費	23,784,997	41.9	20,298,469	37.6	3,486,528	17.2
衛生費	5,046,794	8.9	4,638,138	8.6	408,656	8.8
農林水産業費	163,733	0.3	172,735	0.3	△9,002	△5.2
商工費	488,100	0.9	2,534,310	4.7	△2,046,210	△80.7
土木費	4,028,359	7.1	4,224,246	7.8	△195,887	△4.6
消防費	2,358,052	4.1	2,437,974	4.5	△79,922	△3.3
教育費	5,968,498	10.5	4,764,785	8.8	1,203,713	25.3
公債費	6,949,898	12.2	7,302,776	13.5	△352,878	△4.8
予備費	40,000	0.1	40,000	0.1	0	—
合計	56,790,000	100.0	54,060,000	100.0	2,730,000	5.0

(2) 平成23年度 教育費歳出予算内訳 (当初)

(単位:千円)

	平成23年度	平成22年度	比較増減	対前年度比
○教育総務費	908,906	755,105	153,801	20.37
教育委員会費	4,762	4,761	1	0.02
事務局費	446,794	449,815	▲3,021	▲0.67
教育指導費	407,367	259,417	147,950	57.03
教育センター運営費	49,983	41,112	8,871	21.58
○小学校費	2,251,288	1,309,184	942,104	71.96
学校管理費	673,887	578,480	95,407	16.49
教育振興費	83,282	58,076	25,206	43.40
学校建設費	1,494,119	672,628	821,491	122.13
○中学校費	418,537	343,887	74,650	21.71
学校管理費	324,429	272,547	51,882	19.04
教育振興費	67,558	53,080	14,478	27.28
学校建設費	26,550	18,260	8,290	45.40
○幼稚園費	411,889	389,040	22,849	5.87
幼稚園費	411,889	389,040	22,849	5.87
○社会教育費	707,858	736,038	▲28,180	▲3.83
社会教育総務費	131,629	151,673	▲20,044	▲13.22
公民館費	205,338	203,993	1,345	0.66
図書館費	326,241	356,168	▲29,927	▲8.40
集会所運営費	10,926	10,789	137	1.27
文化財保護費	12,373	6,097	6,276	102.94
視聴覚ライブラリー費	3,626	3,310	316	9.55
市史編さん費	17,725	4,008	13,717	342.24
○保健体育費	1,270,020	1,231,531	38,489	3.13
保健体育総務費	324,423	329,456	▲5,033	▲1.53
学校給食費	558,061	518,875	39,186	7.55
共同調理場運営費	295,499	291,290	4,209	1.44
社会体育費	28,837	27,868	969	3.48
スポーツ施設運営費	63,200	64,042	▲842	▲1.31
合 計	5,968,498	4,764,785	1,203,713	25.26

(3) 平成23年度 教育予算主要事業概要 [★印は新規事業]

教育総務費

○事務局費

経済的に困難なものに対する入学準備金、奨学金を計上している。 (単位:千円)

事業名 (★印は新規事業)	平成23年度 予算額	平成22年度 予算額
入学準備金・奨学金貸付事業	8,606	8,606

○教育指導費

小学校1・2年生及び中学校1年生において30人程度学級を実施するための経費のほか、各学校において創意工夫を生かした教育課題の研究を行う魅力ある学校づくり事業などに係る経費を計上している。また、小・中学校にALT(外国語指導助手)を全校配置するための経費を増額計上している。

30人程度学級「あげおっ子アッピープラン」事業	69,549	71,887
中学生海外派遣研修事業	8,969	6,699
小・中学校ALT配置事業 (小・中学校に全校配置)	104,900	58,860
魅力ある学校づくり事業	6,814	6,789

〔30人程度学級〕



〔ALT参加の授業の様子〕



〔魅力ある学校づくり事業〕



〔中学生海外派遣研修〕



〔小・中学校音楽会〕



〔中学校吹奏楽演奏会〕



〔小・中学校音楽会〕

○教育センター運営費

教育相談・不登校児童生徒の学校適応指導などに係る経費を計上している。また、通常学級に在籍している発達障害のある児童生徒への教育的対応を充実させるため特別支援教育支援員を増員配置する経費を計上している。

さわやか相談室運営事業	17,756	17,670
特別支援教育支援員配置事業	17,140	8,570

小学校費・中学校費

○学校管理費

学校施設の管理運営(プールや受水槽などの改修を含む)に係る経費を計上しているほか、新たに小学校の普通教室にエアコンを整備するための経費(10年リース)を計上している。



★新規★ 小学校教室エアコン整備事業	70,435	—
--------------------	--------	---

○教育振興費

小・中学校の教育教材の整備に係る経費のほか、就学援助費の補助に係る経費を計上している。

小学校教育教材整備事業	26,720	25,426
中学校 //	17,375	17,075
小学校就学援助費補助事業	21,730	19,210
中学校 //	32,264	26,818

○学校建設費

小学校校舎改築事業として、富士見小の校舎改築工事、中央小の校舎改築実施設計などに係る経費を計上している。また、小・中学校の大規模改造(耐震補強)事業として、太平中・大石中・上平中・西中・大石南中・瓦葺中及び南中の屋内運動場耐震設計などにかかる経費を計上している。なお、耐震補強工事については、平成22年度12月補正予算に中央小を、平成22年3月補正予算に大石南小・瓦葺小・東町小・東小・西小及び大石南中を、それぞれ計上し、平成23年度中に実施する。



★新規★ 小学校校舎改築事業	1,493,719	629,628
中学校校舎大規模改造(耐震補強)事業	26,550	18,260

〔富士見小学校校舎改築工事〕



〔耐震補強工事〕



〔トイレ改修工事〕



幼稚園費

○幼稚園費

平方幼稚園の管理運営に係る経費、就園奨励費補助金(国庫補助基準の改正に併せ補助単価を引上げ)、私立幼稚園児童保護者負担軽減費補助金に係る経費を計上しているほか、新たに平方幼稚園のエアコン整備に係る経費を計上している。

★新規★ 幼稚園管理運営事業 (平方幼稚園の各教室にエアコンを整備)	9,003 (5,000)	3,023 (—)
幼稚園就園奨励費補助事業	275,776	260,124
私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業	68,912	70,000

社会教育費

○社会教育総務費

成人式に係る経費、美術展覧会、市民音楽祭など文化・芸術に係る経費のほか、新たに平成24年1月から富士見小の特別教室を開放するための経費を計上している。

成人式事業	2,728	2,728
★新規★ 学校施設開放（生涯学習）事業 （富士見小の特別教室を開放）	2,689 (1,550)	1,516 (-)
美術展覧会事業	1,332	1,332
市民音楽祭事業（吹奏楽・器楽祭、邦楽祭、合唱祭）	519	692

〔美術展覧会〕



〔市民音楽祭〕

○公民館費

市内6公民館の管理運営に係る経費を計上している。

公民館管理運営事業	80,535	82,224
-----------	--------	--------

〔初心者陶芸教室〕



〔スパイス工場見学とカレー作り〕



〔いきいき教室〕



○図書館費

図書館本館、平方・瓦葺・たちばな・大石・上尾駅前の5分館、各公民館図書室の図書の購入や貸出しに係る経費のほか、新たに瓦葺分館の平日午前を開館するための経費を計上している。

図書館運営事業 （瓦葺分館の平日午前を開館）	156,329 (2,001)	154,493 (-)
ブックスタート事業	3,039	3,045



○集会所運営費

人権教育推進の拠点施設の原市・畔吉集会所での講座や講演会などの開催に係る経費を計上している。

人権教育集会所運営事業	2,062	2,062
-------------	-------	-------



○文化財保護費

文化財の保護、普及に係る経費を計上している。

埋蔵文化財調査事業	4,348	4,701
-----------	-------	-------



○視聴覚ライブラリー費

視聴覚教材の収集及び貸出し、ビデオプロジェクター等の機材の貸出しに係る経費を計上している。

視聴覚ライブラリー運営事業	3,626	3,310
---------------	-------	-------

○市史編さん費

古文書や旧役場文書・公文書等の歴史資料の収集や調査に係る経費を計上している。

歴史資料調査事業	2,310	3,910
----------	-------	-------

保健体育費

○保健体育総務費

児童生徒の各種健康診断に係る経費のほか、児童生徒に万一の事故が起きた場合の医療費等の補償、登下校等の安全確保のための防犯ブザーの貸与に係る経費を計上している。

学校健康診断及び健康管理事業	85,972	87,059
児童生徒安全推進事業	20,994	21,809
学校安全パトロールカー事業	3,463	3,373

○学校給食費

小学校の学校給食に係る経費のほか、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する学校給食費の援助に係る経費を計上している。

準要保護児童生徒給食費援助事業	65,326	59,114
-----------------	--------	--------



○共同調理場運営費

中学校給食共同調理場及び各中学校の調理業務や配送などに係る経費を計上している。

調理場備品等整備事業	41,989	37,924
------------	--------	--------

○社会体育費

市民体育祭や市民駅伝競走大会、シティマラソンなどのイベントの開催・補助に係る経費を計上している。

スポーツ大会等開催事業（シティマラソン、市民体育祭、市民駅伝競走大会、いきいきライフ大運動会の開催）	22,908	25,642
--	--------	--------



○スポーツ施設運営費

市民体育館などの管理運営に係る経費を計上している。

市民体育館管理運営事業	43,321	45,356
-------------	--------	--------





〔上尾シティマラソン〕

6 平成23年度 教育費決算額

(1) 平成23年度教育費決算 節別内訳

節名		教育費合計	教育総務費	小学校費
1節	報酬	119,060,710	34,173,160	0
2節	給料	691,931,902	191,426,436	20,346,396
3節	職員手当等	354,224,417	115,036,009	9,889,557
4節	共済費	220,012,315	62,920,565	6,925,416
5節	災害補償費	0	0	0
6節	恩給退職年金	0	0	0
7節	賃金	310,357,570	187,211,370	0
8節	報償費	18,656,517	5,274,600	2,274,399
9節	旅費	2,598,209	1,575,236	0
10節	交際費	257,000	257,000	0
11節	需用費	632,972,741	79,201,006	245,194,916
	消耗品費	22,881,684	74,443,544	63,434,013
	燃料費	58,018,230	0	2,284,563
	食糧費	192,559	0	0
	印刷製本費	1,224,895	4,755,622	2,731,156
	光熱水費	238,154,166	0	131,248,691
	修繕料	92,946,430	0	45,496,493
	賄材料費	151,336	0	0
	飼料費	0	0	0
	医薬材料費	3,103,441	1,840	0
12節	役務費	40,804,344	1,531,787	17,138,920
13節	委託料	859,952,155	172,425,477	138,602,956
14節	使用料及び賃借料	319,773,856	2,170,775	162,408,391
15節	工事請負費	3,053,646,395	0	2,888,711,030
16節	原材料費	2,774,675	0	1,400,930
17節	公有財産購入費	0	0	0
18節	備品購入費	243,373,326	24,750,600	98,084,748
19節	負担金補助及び交付金	455,553,045	18,110,946	6,635,000
20節	扶助費	116,626,195	0	20,894,441
21節	貸付金	5,980,000	5,980,000	0
22節	補償・補てん及び賠償金	0	0	0
23節	償還金・利子及び割引料	0	0	0
24節	投資及び出資金	0	0	0
25節	積立金	69,231	0	0
26節	寄附金	0	0	0
27節	公課費	0	0	0
28節	繰出金	0	0	0
合 計		7,448,624,603	902,044,967	3,618,507,100

(単位:円)

中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費	節 名	
0	363,750	19,865,000	64,658,800	報酬	1節
4,042,800	20,986,228	196,535,990	258,594,052	給料	2節
2,070,464	10,561,495	95,725,995	120,940,897	職員手当等	3節
1,363,033	6,354,314	62,022,371	80,426,616	共済費	4節
0	0	0	0	災害補償費	5節
0	0	0	0	恩給退職年金	6節
0	0	5,288,310	117,857,890	賃金	7節
2,295,391	27,000	7,532,094	1,253,033	報償費	8節
0	114,012	806,090	102,871	旅費	9節
0	0	0	0	交際費	10節
124,342,715	1,134,276	47,183,941	135,915,887	需用費	11節
36,733,304	614,150	11,065,150	41,891,523	消耗品費	
3,979,560	153,139	468,931	51,132,037	燃料費	
0	0	81,459	111,100	食糧費	
1,370,480	44,100	1,770,710	1,552,827	印刷製本費	
58,538,137	0	26,472,632	21,894,706	光熱水費	
23,721,234	311,887	7,305,869	16,110,947	修繕料	
0	0	0	151,336	賄材料費	
0	0	0	0	飼料費	
0	11,000	19,190	3,071,411	医薬材料費	
11,176,557	182,779	3,898,227	6,876,074	役務費	12節
59,673,531	296,100	194,632,735	294,321,356	委託料	13節
56,065,814	14,910	55,909,055	43,204,911	使用料及び賃借料	14節
153,326,565	6,284,250	5,137,650	186,900	工事請負費	15節
668,638	0	0	705,107	原材料費	16節
0	0	0	0	公有財産購入費	17節
43,257,376	642,795	48,207,232	28,430,575	備品購入費	18節
7,929,000	376,101,705	9,192,144	37,584,250	負担金補助及び交付金	19節
30,596,920	0	0	65,134,834	扶助費	20節
0	0	0	0	貸付金	21節
0	0	0	0	補償・補てん及び賠償金	22節
0	0	0	0	償還金・利子及び割引料	23節
0	0	0	0	投資及び出資金	24節
0	0	69,231	0	積立金	25節
0	0	0	0	寄附金	26節
0	0	0	0	公課費	27節
0	0	0	0	繰出金	28節
496,808,804	423,063,614	752,006,065	1,256,194,053	合 計	

(2) 平成23年度教育費決算 人件費等に関する調

※この表は、費目毎の正規職員（小・中学校に勤務する県費負担教職員は除く。）に対する給与等（給料・諸手当・共済費）、非常勤特別職職員に対する報酬及び臨時職員に対する賃金を掲載。なお、報酬及び賃金については、該当評価シートの事業費に含み掲載しているが、正規職員に対する給与等は含まれていない。

【教育総務費】

目	節	決算額	備考
1 教育委員会費	1 報酬	3,972,000	教育委員会委員報酬 5人
2 事務局費	2 給料	191,426,436	教育長・職員給与等 42人 (総務課・学務課・指導課・教育センター)
	3 職員手当等	115,036,009	
	4 共済費	62,920,565	
	計	369,383,010	
	7 賃金	34,204,150	臨時学校事務職員パート賃金 (市立小・中学校32校に臨時職員を配置)
3 教育指導費	7 賃金	136,192,920	病休代替等臨時教職員賃金 特別支援学級補助員賃金 日本語指導職員賃金 学級支援員賃金 30人程度学級教員賃金 学校図書館支援員賃金 生徒指導支援員賃金
4 教育センター運営費	1 報酬	30,201,160	さわやか相談室相談員報酬 11人 学校適応指導教室指導員報酬 3人 教育相談員報酬 4人 臨床心理士報酬 1人
	7 賃金	16,814,300	特別支援教育支援員賃金

【小学校費】

目	節	決算額	備考
1 学校管理費	2 給料	20,346,396	職員給与等 5人 (市立小学校事務職員・用務員)
	3 職員手当等	9,889,557	
	4 共済費	6,925,416	
	計	37,161,369	

【中学校費】

目	節	決算額	備考
1 学校管理費	2 給料	4,042,800	職員給与等 1人 (市立中学校用務員)
	3 職員手当等	2,070,464	
	4 共済費	1,363,033	
	計	7,476,297	

【幼稚園費】

目	節	決算額	備考
1 幼稚園費	1 報酬	363,750	学校薬剤師報酬 1人 学校医報酬 1人
	2 給料	20,986,228	職員給与等 6人 (市立幼稚園教諭)
	3 職員手当等	10,561,495	
	4 共済費	6,354,314	
	計	37,902,037	

【社会教育費】

目	節	決算額	備考
1 社会教育総務費	1 報酬	2,016,000	社会教育指導員報酬 2人 社会教育委員報酬 11人
	2 給料	56,032,671	職員給与等 13人（生涯学習課）
	3 職員手当等	29,513,469	
	4 共済費	18,390,004	
	計	103,936,144	
2 公民館費	1 報酬	14,328,000	社会教育指導員報酬 11人 公民館運営審議会委員報酬 12人
	2 給料	65,963,268	職員給与等 13人（公民館6館）
	3 職員手当等	32,928,286	
	4 共済費	21,420,588	
	計	120,312,142	
3 図書館費	1 報酬	141,000	図書館協議会委員報酬 9人
	2 給料	74,540,051	職員給与等 15人（図書館）
	3 職員手当等	33,284,240	
	4 共済費	22,211,779	
	計	130,036,070	
	7 賃金	950,560	パート賃金
4 集会所運営費	1 報酬	3,264,000	社会教育指導員報酬 2人 人権教育集会所運営委員会委員報酬 20人
5 文化財保護費	1 報酬	116,000	文化財保護審議会委員報酬 8人
6 視聴覚ライブラリー費	7 賃金	2,822,950	パート賃金

【保健体育費】

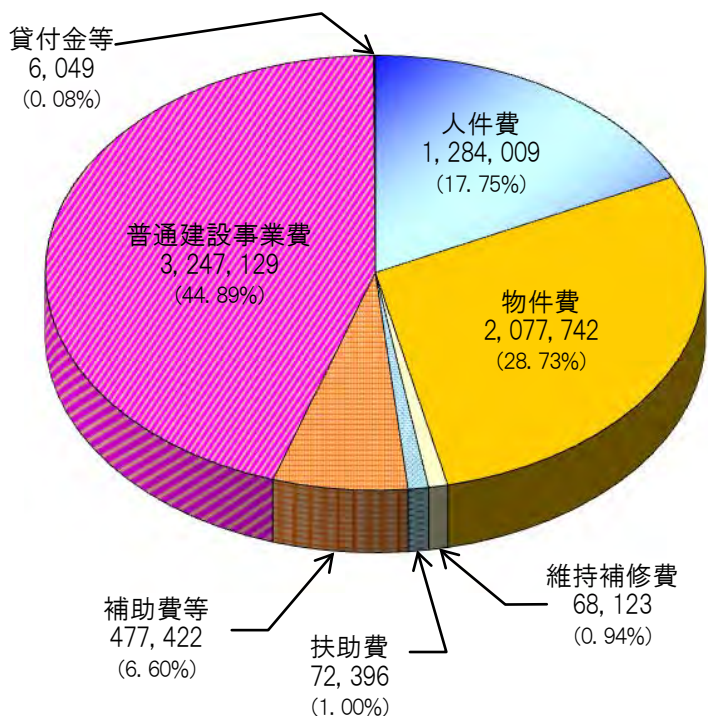
目	節	決算額	備考
1 保健体育総務費	1 報酬	61,333,800	学校薬剤師報酬 23人 学校医報酬 126人
	2 給料	95,637,012	職員給与等 22人 （スポーツ振興センター・ 学校保健課・中学校給食共同調理場）
	3 職員手当等	50,950,778	
	4 共済費	29,209,289	
	計	175,797,079	
	7 賃金	1,990,430	健康診断業務等パート賃金 保健事務補助パート賃金
2 学校給食費	2 給料	162,957,040	職員給与等 44人（市立小学校給食調理員）
	3 職員手当等	69,990,119	
	4 共済費	51,217,327	
	計	284,164,486	
	7 賃金	115,867,460	嘱託給食調理員賃金 臨時給食調理員賃金 臨時短期給食調理員賃金
3 共同調理場運営費	1 報酬	42,000	共同調理場運営委員会委員報酬 3人
4 社会体育費	1 報酬	3,283,000	スポーツ推進審議会委員報酬 15人 体育指導委員報酬 44人

(3) 平成23年度教育費決算 性質別歳出内訳及び財源内訳

(単位:千円)

	総 額	教育総務費	小学校費	中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費	
							体育施設費等	学校給食費
人件費	1,284,009	289,721	78,293	44,497	38,266	371,641	74,185	387,406
物件費	2,077,742	217,744	788,039	379,418	1,252	289,753	63,018	460,995
維持補修費	68,123	62,183	38,729	22,390	37	322,837	1,261	0
扶助費	72,396	0	2,737	2,624	2,125	5,706	0	64,910
補助費等	477,422	399,098	23,048	17,332	73	17,651	19,784	436
普通建設事業費	3,247,129	0	3,038,145	173,267	6,473	15,659	407	13,178
積立金	69	0	0	0	0	69	0	0
投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付金	5,980	5,980	0	0	0	0	0	0
繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	7,232,870	756,982	3,968,991	639,528	48,226	733,563	158,655	926,925
国庫支出金	856,421	68,142	756,608	30,771	0	900	0	0
都道府県支出金	16,617	3,018	3,537	9,001	0	450	0	611
使用料・手数料	37,266	0	196	140	4,839	18,514	13,577	0
分担金・負担金 ・寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
財産収入	69	0	0	0	0	69	0	0
繰入金	1,118	0	0	0	0	1,118	0	0
諸収入	10,192	5,999	512	0	0	3,053	597	31
繰越金	82,549	0	72,080	5,523	0	4,946	0	0
地方債	1,912,800	0	1,823,700	89,100	0	0	0	0
一般財源等	4,315,838	679,823	1,312,358	504,993	43,387	704,513	144,481	926,283

[出典:平成23年度 地方財政状況調査(11表)]



人件費: 報酬、給料、手当等、一定の勤務に対する対価、報酬として地方公共団体から支払われる一切の経費。

物件費: 人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称で、パート賃金、旅費、教育委員会交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等をいう。

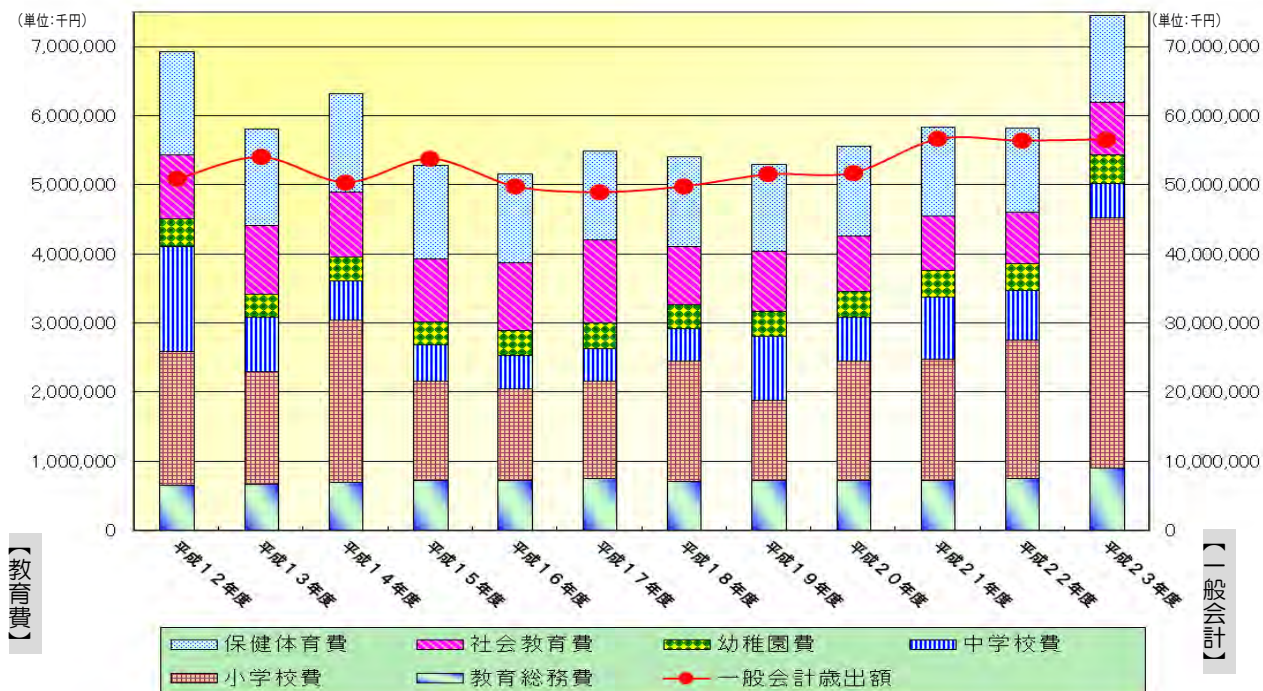
維持補修費: 地方公共団体が管理する公共用又は公用施設の効用を維持するための経費をいう。

扶助費: 地方公共団体が法律に基づいて支給する費用及び地方公共団体が単独で行う各種扶助の支出額をいう。教育費では就学援助費等が該当する。

補助費等: 報償費のうち報償金及び賞賜金、役務費のうち保険料、物件費に計上されない委託料、負担金補助及び交付金、公課費などをいう。

普通建設事業費: 投資的経費の代表的なもので、道路、橋りょう、学校などの建設・大規模修繕等に要する経費。

(4) 一般会計・教育費決算額の推移



※平成16年度一般会計歳出決算額については、減税補てん債借換債の額を除いた金額

(単位:円)

	教育総務費	小学校費	中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費	教育費 合計
平成12年度	650,240,718	1,940,640,935	1,521,166,235	400,362,546	929,326,241	1,484,150,363	6,925,887,038
平成13年度	669,990,999	1,622,574,390	797,628,858	322,915,019	994,894,467	1,405,791,309	5,813,795,042
平成14年度	692,839,790	2,349,331,019	570,026,237	343,571,595	938,128,728	1,419,296,002	6,313,193,371
平成15年度	722,452,630	1,434,802,075	521,193,590	339,829,795	909,768,579	1,355,541,212	5,283,587,881
平成16年度	725,433,972	1,319,977,332	488,190,111	359,627,499	975,589,484	1,294,158,846	5,162,977,244
平成17年度	748,159,084	1,413,347,842	474,620,752	359,665,665	1,208,903,848	1,292,397,530	5,497,094,721
平成18年度	708,236,734	1,742,294,265	463,654,326	350,290,465	846,117,609	1,295,276,923	5,405,870,322
平成19年度	728,647,962	1,159,633,623	924,470,912	355,280,095	877,152,221	1,255,537,940	5,300,722,753
平成20年度	718,441,527	1,727,278,365	645,064,158	366,999,341	807,374,959	1,300,070,613	5,565,228,963
平成21年度	727,247,575	1,750,179,883	899,888,936	378,921,744	800,470,216	1,281,375,694	5,838,084,048
平成22年度	745,616,856	2,003,534,523	716,904,945	400,424,764	743,234,494	1,213,313,426	5,823,029,008
平成23年度	902,044,967	3,618,507,100	496,808,804	423,063,614	752,006,065	1,256,194,053	7,448,624,603

	一般会計歳出額	教育費 合計	構成比(%)	増減率(%)
平成12年度	50,909,438,661	6,925,887,038	13.60	13.79
平成13年度	54,036,327,088	5,813,795,042	10.76	▲16.06
平成14年度	50,389,327,787	6,313,193,371	12.53	8.59
平成15年度	53,794,998,277	5,283,587,881	9.82	▲16.31
平成16年度	49,819,808,570	5,162,977,244	10.36	▲2.28
平成17年度	48,968,489,988	5,497,094,721	11.23	6.47
平成18年度	49,803,916,276	5,405,870,322	10.85	▲1.66
平成19年度	51,536,553,337	5,300,722,753	10.29	▲1.95
平成20年度	51,771,491,589	5,565,228,963	10.75	4.99
平成21年度	56,642,264,638	5,838,084,048	10.31	4.90
平成22年度	56,417,623,161	5,823,029,008	10.32	▲0.26
平成23年度	56,620,163,136	7,448,624,603	13.16	27.92



〔原市中学校〕

Ⅲ 評価結果（施策評価）

基本目標Ⅰ

確かな学力と自立する力の育成

施策1 創意工夫を生かした適切な教育指導の実施

施策2 時代の変化に対応した教育の推進

施策3 進路指導・キャリア教育の充実

施策4 特別支援教育の推進

施策5 幼児教育の推進

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成
施策	施策Ⅰ 創意工夫を生かした適切な教育指導の実施

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額（千円）	事業 評価	評価指標					
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
1 30人程度学級 「あげおっ子アッププラン」事業 （111ページ参照）	81,606 千円	A	少人数学級教員数	22人	24人	26人		
			教育に関する 3つの達成目標 「学力」 達成目標達成率	読む・書く	小1	92.9%	96.8%	97.0%
					小2	94.9%	93.7%	96.2%
					中1	90.1%	93.8%	93.8%
			計算	小1	96.8%	97.6%	96.5%	
				小2	91.8%	94.4%	95.4%	
				中1	87.3%	87.2%	90.5%	
規律ある態度80%達成 項目数（小1・小2・中1）	29/36項目	28/36項目	31/36項目					
2 学級支援員派遣事業 （112ページ参照）	24,283 千円	A	学級支援員 配置数	23人	20人	27人		
			学級支援員+特別支援教育支援員 配置数	33人	30人	47人		
			学級支援員+特別支援教育支援員 申請数	135人	141人	198人		
			学級支援員+特別支援教育支援員 配置率	24.4%	21.3%	23.7%		
3 理科教育振興事業 （113ページ参照）	158 千円	A	上尾支部科学展出品数	155作品	161作品	144作品		
			埼玉県学習状況調査 理科 正答率	小5	—	71.1%	73.2%	
				中2	—	58.7%	53.9%	
4 教育に関する3つの達成目標 推進事業 （114ページ参照）	510 千円	A	「学力」の達成率	91.3%	93.5%	94.5%		
			規律ある態度80%達成 項目数（全108項目）	89項目	93項目	99項目		
			新体力テスト 総合評価 上位3ランクの 児童生徒の割合	小学校	77.24%	78.37%	79.47%	
				中学校	84.20%	83.90%	84.85%	
5 魅力ある学校づくり事業 （115ページ参照）	6,789 千円	A	委嘱研究発表校数	11校	11校	13校		
			市学力調査 平均値	小学校	52.5	52.2	52.4	
				中学校	50.9	51.0	50.7	
			教育に関する3つの達成目標 （週1時間以上運動する児童 生徒の割合）	80.6%	79.9%	80.1%		
6 学力向上支援事業 （116ページ参照）	7,262 千円	A	家庭等で学習してい る児童生徒の割合	小学校	55.6%	57.0%	60.7%	
				中学校	66.4%	65.5%	65.3%	
			市学力調査 平均値	小学校	52.5	52.2	52.4	
				中学校	50.9	51.0	50.7	
7 小学校理科支援員配置事業 （117ページ参照）	450 千円	B	理科支援員配置校数	22校	22校	6校		
			理科支援員配置時数（年間）	15.5時間	5.9時間	9.5時間		
			埼玉県学習状況調査 理科 正答率	小5	—	71.1%	73.2%	
				中2	—	58.7%	53.9%	

◎施策の成果指標

指標名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
上尾市学力調査の 国語・算数（数学）・英語の総合	小学校	52.5	52.2	52.4	全国平均を50としたときの市の平均値
	中学校	50.9	51.0	50.7	

◎教育委員会の施策評価

児童生徒に「生きる力をはぐくむ」ため、基礎基本の確実な定着を図り、児童生徒一人一人に「確かな学力」を身につけさせるとともに、知・徳・体の調和のとれた教育のいっそうの推進を図る。平成23年度においても、計画的に委嘱研究を実施し、教職員の資質・指導力の向上を図り、学校の教育力を高めてきた。埼玉県全域で取り組んでいる「学力」「規律ある態度」「体力」の3領域における取組を推進するとともに、幼稚園・保育所などから小学校、中学校へと学習環境の変化に伴う、児童生徒の不適応を解消するために、30人程度学級を実施し、落ち着いた学習環境の中で一人一人への「きめ細かい指導」を行うとともに、学級支援員を配置することにより、支援を必要とする児童生徒の個々の状況に合わせた教育を進めてきた。また、市学力調査結果から、明らかとなった児童生徒の学習状況の実態をもとに、全小・中学校において、学力向上プランを作成し、基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、確かな学力の定着を図った。なお、国における学級編制に係る法改正及び埼玉県における特例編制という環境変化、さらには、教育現場の現況を総合的に勘案し、平成24年度からは、個々の児童生徒への支援をさらに充実していくために、30人程度学級「あげおっ子アッピープラン」事業（事業番号1）、学級支援員派遣事業（事業番号2）、特別支援教育支援員配置事業（事業番号18）及び学校図書館支援員派遣事業（事業番号24）を統合し、「さわやかスクールサポート事業」として発展的
事業改正を行う。

◎次年度以降の目標設定

目標指標		平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
上尾市学力調査の 国語・算数（数学）・英語の総合	小学校	52.4	53.2	
	中学校	50.7	52.0	

学識経験者の意見

- ◇30人程度学級やさまざまな支援事業によって、上尾市の児童・生徒の学力は概ね満足できる水準が維持されている。ただし23年度の埼玉県学力調査結果によれば、小学校で教科によっては正答率が平均より8～10ポイント程度低い学校もあり、中学校では正答率が14ポイントも低い学校があった。また国語や算数（数学）などでは、特定の領域に理解が不十分な傾向がみられる。格差是正またバランスのとれた学力形成の観点からも、正答率の低い学校の問題点や特定教科や領域の理解の状況についての分析に基づいて、重点的に人材や予算を振り向けるなど、中長期的な対策が必要である。また、理数分野の学習に児童・生徒たちが、より強い興味・関心を持てるような環境のいっそうの充実が望まれる。
- ◇上尾市独自の30人程度学級については大きな成果を上げ、ついに法の改正にまで発展させた。
- ◇中学校区を基盤とした3つの達成目標への取り組みは、地域性を重視し、大きな成果を挙げることができた。

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成
施策	施策Ⅱ 時代の変化に対応した教育の推進

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額 (千円)	事業 評価	評価指標				
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
8 日本語指導職員派遣事業 (118ページ参照)	2,224 千円	A	派遣指導員数	10人	12人	9人	
			指導員派遣率	100%	100%	100%	
9 準教科書・副読本整備事業 (119ページ参照)	13,448 千円	A	道徳副読本整備率	67%	67%	67%	
			規律ある態度80%達成 項目数(全108項目)	89項目	93項目	99項目	
10 英語弁論暗唱大会開催事業 (120ページ参照)	57 千円	A	大会参加生徒数	30人	31人	30人	
			市学力調査英語平均値	50.7	50.8	51.7	
11 中学生海外派遣研修事業 (121ページ参照)	7,800 千円	A	派遣応募生徒数	43人	51人	46人	
			派遣生徒数	中止	22人	22人	
12 小・中学校ALT配置事業 (122ページ参照)	100,698 千円	A	ALT配置人数	15人	15人	27人	
			ALT活用時数	小学校	7.5時間	9.6時間	30.6時間
				中学校	26.7時間	27.9時間	36.0時間
中学生海外派遣研修 応募生徒数	43人	51人	46人				

◎施策の成果指標

指標名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
上尾市学力調査の 国語・算数(数学)・英語の総合	小学校	52.5	52.2	52.4	全国平均を50としたときの 市の平均値
	中学校	50.9	51.0	50.7	

◎教育委員会の施策評価

<p>今後さらに進展する国際社会の中で、豊かな国際感覚を養い、将来、国際社会に貢献できる人材として必要な資質・能力を育成することは重要であり、そのためには、郷土や自国について正しく理解することが必要である。また、異なる生活習慣や文化を認め、互いに尊重し合い、協力してよりよい生活を作り出す力の育成は急務であり、特に外国語を学び、外国語によるコミュニケーション能力を高めることは、これからの時代に必要である。さらに、価値観が多様化し、変化の激しいこれからの時代をたくましく切り拓くことができる児童生徒を育成するためには、豊かな心と健やかな身体をはぐくむことが重要である。</p>
--

◎次年度以降の目標設定

目標指標		平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
上尾市学力調査の 国語・算数（数学）・英語の総合	小学校	52.4	53.2	
	中学校	50.7	52.0	

〔中学生海外派遣研修〕



〔英語弁論暗唱大会〕

〔ALTとの給食会食〕



〔小学校外国語活動〕

学識経験者の意見

- ◇グローバル化は児童・生徒の目に見えにくい世界で広がっていること、また言語能力については英語力のみが求められている訳ではないことなどを踏まえ、事業によっては再検討する必要がある。例えば、通常の学校の学習指導の中で「総合的な学習の時間」などを利用して、又は、市内在住の外国籍あるいは外国出身の方の協力を得て通常の学習活動の中において、児童・生徒がグローバル化する世界を実感をもって理解できる機会を作るような学習活動も考えられる。生徒の海外派遣事業も相互交流となるのが好ましい。
- ◇上尾市の日本語指導員は、単に語学の支援だけでなく、精神的な支援も担っており、外国籍の子どもや家族も感謝している。
- ◇資料の類は、活字化する瞬間から変化するもの、ITC化にもっともふさわしいものとする。
- ◇中学生の海外派遣の意義は認めるが、このような時代と格差社会、不公平感等も聞こえる中、凍結してもよいのではないか。小中学校ALT配置が整備された現在、こちらの充実・発展的活用で対応できないものか。

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成
施策	施策Ⅲ 進路指導・キャリア教育の充実

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額 (千円)	事業 評価	評価指標				
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
13 中学生社会体験チャレンジ事業 (123ページ参照)	596 千円	A	職場体験事業所数	209事業所	214事業所	233事業所	
			職場体験充実度	生徒	98.2%	97.8%	98.6%
				保護者	99.4%	99.4%	99.5%
14 中学生進路意識啓発事業 (124ページ参照)	111 千円	A	講演会開催回数	14回	12回	12回	
			講演会参加生徒数	5,200人	6,618人	7,781人	

◎施策の成果指標

指標名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
職場体験充実度	生徒	98.2%	97.8%	98.6%	職場体験をよいと回答した割合
	保護者	99.4%	99.4%	99.5%	
進路講演会参加生徒数		5,200人	6,618人	7,781人	

◎教育委員会の施策評価

ニートやフリーターなど、若者の勤労観や職業観が大きく変化している社会の中、小学校段階からの教育活動全体を通じて、児童生徒が明確な目的意識を持って、主体的に自己の進路を選択できる能力を身につける必要がある。発達段階に応じたキャリア教育を施していくことが必要であり、小学校の段階では、総合的な学習の時間などに、「未来地図」と称して、児童が自分の将来を考えるきっかけづくりを行い、中学校では事業所等での社会体験活動を行った。これらの事業は、望ましい勤労観等を育成するために有効な手段であり、効果的であった。また、いじめや不登校、青少年の非行問題などの背景には、自然体験や社会体験の不足等も原因の一つとして挙げられている。さらに、中学生が地域の中で様々な社会体験活動を行い、多くの人々とふれあう中で、みずみずしい感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力をはぐくむことは重要である。

進路指導については、「人間としての生き方に関する指導」であり、将来にわたって「職業観・勤労観」を育成することが求められている。進路指導連絡協議会などを通じて、学校・教員間の連絡連携を図り、生徒・保護者との面談のほか、進路相談を実施し、生徒の夢、希望の実現の支援を行った。また、地域で活躍する方々を学校に招き、講演会をとおして、生徒・保護者の進路に関する意識の啓発を行った。

中学校の進路指導・キャリア教育の推進を図ることは、よりよい社会づくりのためにも重要である。

◎次年度以降の目標設定

目標指標		平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
職場体験充実度	生徒	98.6%	100%	
	保護者	99.5%		
進路講演会開催回数		14回	24回	

〔上尾中学校おやじの会「職業について学ぶ」〕



〔中学生社会体験チャレンジ事業（大石中学校）〕

学識経験者の意見

◇「キャリア（形成）」とは、単なる職業選択のことではなく、ライフ・スタイルの選択であることから、中学生のみならず小学生にも何らかの事業が検討されてよい。その際、指導する教員はこの分野の指導に必ずしも適切な知識やノウハウを持っていないことを踏まえなければならない。キャリア教育の推進の前提には、近年の雇用情勢など若年層の働く環境などについての教員の研修の充実が必要であり、またそのために外部のネットワークの活用なども求められる。なお当面、中学生の社会体験活動は最低でも3日間を実現するように努力すべきである。

◇中学生の社会体験に対して、厳しい経済状況の中、協力いただける上尾の事業所のご好意に深く感謝する。厳しい仕事の現実を学ぶ好機である。

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成
施策	施策４ 特別支援教育の推進

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額 (千円)	事業 評価	評価指標			
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度
15 特別支援学級補助員派遣事業 (125ページ参照)	15,666 千円	A	補助員配置人数	8人	9人	9人
			補助員配置率	25.0%	26.5%	26.5%
16 特別支援教育推進事業 (126ページ参照)	206 千円	A	特別支援教育研修会回数	4回	5回	5回
			特別支援教育研修会参加率	100%	100%	104%
			障害のある児童生徒の理解	500人	500人	500人
17 特別支援教育体制整備事業 (127ページ参照)	330 千円	A	巡回相談員巡回回数	—	—	20回
			特別支援教育支援員配置人数	10人	10人	20人
18 特別支援教育支援員配置事業 (128ページ参照)	16,822 千円	A	支援員配置学校数	10校	10校	20校
			支援員配置校率	62.5%	58.8%	76.9%
			支援を受ける児童生徒数	47人	60人	116人
			支援率	17.2%	11.6%	14.3%

◎施策の成果指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
支援員配置校率	62.5%	58.8%	76.9%	配置校数÷申請校数×100
支援率	17.2%	11.6%	14.3%	支援員数÷申請児童生徒数×100
障害のある児童生徒の理解	500人	500人	500人	合同作品展入場者数
特別支援教育支援員配置人数	10人	10人	20人	特別支援教育支援員配置人数

◎教育委員会の施策評価

特別支援教育を推進するためには、教員の指導力・資質の向上は欠かせない。専門的な知識・技能を習得するための質の高い研修会は不可欠である。また、特別支援学級・特別支援学校児童生徒合同作品展は、障害のある児童生徒にとって活躍の場、市民にとって障害のある児童生徒を理解する場として必要である。また、教育基本法第4条第2項に「障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない」と規定されており、市の責務として、すべての学校が特別支援教育を推進できるように、支援する必要がある。支援員配置校では、支援の必要な児童生徒の個別支援プログラムを作成し、支援するクラスを記入した時間割を組むなど、効率よく支援員を活用している。支援対象の児童生徒の学校生活にも徐々に改善が見られ、精神的ストレス等からくる二次的障害も防ぐことができている。さらには、通常の学級で取り込まれる一斉指導や課題解決的学習等の学習面において、学級として機能させる上でも個別対応ができる支援員の存在は大きく、重要な事業である。支援の有無によっては、不登校や社会的不適応等に陥る可能性がある児童生徒も少なくない。将来の社会的自立に向けた適切な教育を受けて、障害からくる諸課題を改善し、豊かな学校生活を送らせるため、特別支援教育支援員の配置は必要不可欠である。平成24年には、本市における特別支援教育に関する基本方針及び総合的な教育支援体制を整備し、特別支援教育を推進するため、上尾市特別支援教育検討委員会を立ち上げる。

◎次年度以降の目標設定

目標指標	平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
特別支援教育支援員配置校数	20校	33校	
特別支援教育支援員支援率	14.3%	30%	40%

学識経験者の意見

- ◇特に通常学級に在籍する障がい児童・生徒の増加傾向が顕著であり、その支援率が10%台に留まっていることについては、早急な対応が求められる。現状では各学校、特に担任教員の負担増が考えられる。この対策は、立ち上げられる予定の検討委員会の優先的な議題として検討されるとともに、各学校の要望を確認しながら、支援員の配置など可能な範囲で拡大するなどの施策が求められる。
- ◇特別支援教育の重要なポイントの一つは、適正就学指導による適正就学である。
- ◇同様の障害であっても一人一人の状態はみな異なる。年々改善されてはいるが、支援員の指導力の向上を図るための機会やアドヴァイスを受けられる機会を増やせるとよい。

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成
施策	施策5 幼児教育の推進

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額（千円）	事業 評価	評価指標				
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
19 幼稚園就園奨励費補助事業 （129ページ参照）	287,265 千円	A	就園奨励費補助金 支給率	公立	10.0%	11.9%	26.2%
				私立	73.6%	77.5%	77.8%
20 私立幼稚園児保護者 負担軽減費補助事業 （129ページ参照）	70,535 千円		公・私立幼稚園 保育料差額		—	102,839円	100,245円
			補助額		102,236円	102,837円	111,145円

◎施策の成果指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
幼稚園就園率	84.0%	84.2%	86.3%	全幼稚園児数 / (人口-保育所等通園児数) ※市内在住3, 4, 5歳児
幼稚園等と連携・交流 している小学校の数	22 / 22校	22 / 22校	22 / 22校	

〔中学生幼稚園交流（大石中学校）〕



〔幼保小連携事業〕



〔市立平方幼稚園〕



◎教育委員会の施策評価

幼児期の教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものであり、幼稚園への就園を奨励することは、就学後の教育の充実にもつながる重要な施策である。しかし、幼稚園への就園を希望する幼児の保護者の経済的負担が大きいため、補助を行うことで、負担を軽減し、経済的側面から幼稚園への就園機会の確保を図っている。幼稚園への就園率は増加傾向にあり、施策の効果が反映されていると考える。

また、上尾市幼児教育推進協議会の開催などにより、小学校と保育所・幼稚園等における児童と幼児の交流や教職員間の情報交換の連携も図られる体制が構築されており、平成23年度も、小一プロブレムの解消に向けて、すべての小学校が幼稚園や保育所と交流した。

さらに、幼稚園は、地域の子育て拠点としての役割を担っていることから、各幼稚園が実施する子育て支援事業について、埼玉県とともに積極的な支援を行った。

幼児教育のよりいっそうの推進を図るため、引き続き、幼保小の連携、地域における子育ての支援など、多角的な事業展開に取り組んでいく必要がある。

◎次年度以降の目標設定

目標指標	平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
幼稚園就園率	86.3%	87.3%	88.3%



学識経験者の意見

◇幼稚園教育の奨励事業を継続するとともに、小学校教育との接続の観点から幼稚園や保育園の小学校との交流事業は、双方の教員・保育者の負担にならない範囲で、より効果的な方法を検討し、いっそう充実させていくとともに、さまざまな子育て支援のプログラムとも連携して、幼児期からの成長に必要な環境を整えるとの観点から事業を進める必要がある。

◇教育委員会のみでなく、他の福祉的事業とのすり合わせが必要な時期ではないか。



〔尾山台小学校〕

基本目標Ⅱ

豊かな心と健やかな体の育成

- 施策1 豊かな心の育成
- 施策2 生徒指導の充実
- 施策3 人権教育の推進
- 施策4 学校教育相談の充実
- 施策5 学校保健の充実
- 施策6 食育の推進・学校給食の充実
- 施策7 児童生徒の体力向上

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
施策	施策1 豊かな心の育成

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額 (千円)	事業 評価	評価指標				
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
4 教育に関する3つの達成目標 推進事業 (114ページ参照)	510 千円	A	「学力」の達成率	91.3%	93.5%	94.5%	
			規律ある態度80%達成 項目数(全108項目)	89項目	93項目	99項目	
			新体力テスト 総合評価 上位3ランクの 児童生徒の割合	小学校	77.24%	78.37%	79.47%
				中学校	84.20%	83.90%	84.85%
9 準教科書・副読本整備事業 (119ページ参照)	13,448 千円	A	道徳副読本整備率	67%	67%	67%	
			規律ある態度80%達成 項目数(全108項目)	89項目	93項目	99項目	
21 小・中学校図書整備事業 (131ページ参照)	32,660 千円	A	増加冊数	小学校	15,717冊	7,179冊	13,272冊
				中学校	8,701冊	3,295冊	6,959冊
			廃棄冊数	小学校	1,674冊	593冊	43,153冊
				中学校	74冊	199冊	17,848冊
			年度末現有冊数	小学校	198,291冊	204,860冊	174,740冊
				中学校	111,496冊	114,566冊	103,677冊
			図書標準 目標達成率	小学校	88.5%	91.6%	78.1%
				中学校	79.6%	81.6%	72.1%
22 図書館資料整備事業 (132ページ参照)	37,410 千円	A	蔵書数(全9館)	566,172点	574,733点	580,537点	
			蔵書密度(市民一人当たり)	2.49点	2.53点	2.56点	
			図書館利用者数(全9館)	390,129人	384,793人	385,539人	
			総貸出点数(全9館)	1,475,051点	1,440,079点	1,418,163点	
			貸出密度(市民一人当たり)	6.50点	6.34点	6.24点	
23 学習支援事業 (133ページ参照)	196 千円	A	外部指導者補助率	60.6%	50%	100%	
			外部指導者活用数	90点	70点	97点	
24 学校図書館支援員派遣事業 (134ページ参照)	6,373 千円	A	学校図書館支援員数	8人/33校	8人/33校	8人/33校	
			派遣回数(1校当たり平均)	43回	43回	43回	
			「読書が好き・ど ちらかといえば好 き」と回答した児 童生徒の割合	小6	74.2%	71.6%	72.6%
				中3	72.0%	73.8%	75.8%
25 指導法改善事業 (135ページ参照)	79,622 千円	A	指導の重点努力点配布数	933冊	935冊	942冊	
			研修会実施数	37回	37回	44回	
			市学力調査 平均値	小学校	52.5	52.2	52.4
				中学校	50.9	51.0	50.7
26 小・中学校音楽会開催事業 (136ページ参照)	868 千円	A	参加学校数	30校	33校	33校	
			参加者数	約1,800人	約2,000人	約2,000人	
27 中学校部活動支援事業 (137ページ参照)	3,080 千円	A	部活動指導員配置率	76.3%	78.9%	78.9%	
			運動部活動加入率	73.3%	75.3%	74.2%	
28 中学校吹奏楽演奏会開催事業 (138ページ参照)	252 千円	A	参加学校数	10校	11校	11校	
			一般参加者数	302人	282人	310人	
29 道徳教育研究推進モデル校事業 (139ページ参照)	760 千円	A	道徳教育研究発表会	—	—	2回	
			研究発表会参加者数	—	—	348人	
			規律ある態度80%達成 項目数(全108項目)	89項目	93項目	99項目	

◎施策の成果指標

指標名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
学力の達成率（読む・書く・計算）		91.3%	93.5%	94.5%	小・中学校全学年正答率
規律ある態度80%達成項目数		89 / 108項目	93 / 108項目	99 / 108項目	規律ある態度達成数 （小・中学校合計）
「読書が好き・どちらか といえば好き」と回答した 児童生徒の割合	小6年	74.2%	71.6%	72.6%	市学力調査 生活アンケート
	中3年	72.0%	73.8%	75.8%	
研究発表会参加者数		—	—	348人	

◎教育委員会の施策評価

家庭や地域の教育力の低下とともに、規範意識や人間関係の希薄化が指摘される昨今の社会において、子どもたちが基本的な生活習慣を身に付け、子どもたちの規範意識を高めるとともに、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性をはぐくむため、家庭と連携し、学校の教育活動全体を通じた道徳教育が求められている。平成23年度も、外部指導者や学校支援ボランティアの協力によって地域全体で学校教育の質を高め、各学校で特色ある教育活動を行うことができた。

適正な教育課程を編成、実施し、学力向上及び教育活動の充実を図るためには、指導する教員の資質・能力の向上を図ることが重要である。児童生徒の学力向上を目指し、指導方法の工夫改善を図るため、教育委員会が道徳教育研修会等の研修会を実施したほか、教職員が休日や勤務時間外に自ら進んで、教師力アップ講座と題した各教科の指導法やICT機器を活用した指導法などについて自己研鑽にも励んだ。

豊かな心をはぐくむために、教育活動としての部活動は、心技体をはぐくむ場として有効である。生徒の技能の向上を図り、安全を確保するとともに、部活動の活性化を図ることからも、地域からの指導者として、部活動指導員も配置した。また、児童生徒が芸術文化に触れ、自らが参加する小中学校音楽会や中学校吹奏楽演奏会も実施した。これらは、一般公開することで、市民への芸術文化の提供と学校理解につながり、市の文化的な活動としての一翼を担っている。

道徳教育推進状況調査においては、家庭・地域との連携の推進に取り組む学校が増えている結果が示されており、家庭・地域と連携した道徳教育を展開し、豊かな人間性や社会性をはぐくむ道徳教育を充実することができた。

各学校においては、豊かな心をはぐくむために、小中学校全校において朝読書にも取り組んだ。教育委員会としては、子どもの読書活動を推進するために、司書教諭を対象とした研修会を実施したほか、各校に学校図書館支援員を派遣し、読書の楽しさを体得する環境づくり、取組を行ってきた。平成24年度からは、子どもの読書活動支援センターを開設し、子どもたちの読書活動の拠点として、読書を通じて子どもたちの豊かな心をはぐくむ施策に積極的に取り組んでいく。

◎次年度以降の目標設定

目標指標		平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
規律ある態度80%達成項目数		99項目 / 108項目	108項目 / 108項目	
「読書が好き・どちらか といえば好き」と回答した 児童生徒の割合	小学6年	72.6%	75.0%	78.0%
	中学3年	75.8%	77.0%	80.0%
学校図書館支援員による支援回数の割合		20%	60%以上	

- ◇学校図書館のデータベース化が進められた訳であるが、児童・生徒の読書への関心をいっそう進めるためにも、市立図書館ともオンライン化を実現して、市内の図書館の全蔵書検索が可能となるようにすることを検討する余地がある。児童・生徒のいっそうの学習意欲を高めるためにも、学校図書館の蔵書の閲覧から、さらにより高度な知識を得たいと考えた場合に、市内の図書館の蔵書検索ができるようになっていくことが望ましい。
- ◇放課後の部活動の教育的意義の重要性という観点からは、部活動参加率をなるべく高い水準に維持することが望ましい。しかし、学校によっては生徒数の減少にともなう教員減によって部活動の廃止などの動きがあり、学校によっては指導員の配置は不可欠であり、今後とも人材を確保することが必要である。
- ◇図書館については、法律によって制約はあるが、市内9箇所の図書館が、それぞれ得意な分野を持ってほしい。
- ◇近在の音楽会を見ても上尾市の小中学生の音楽会のレベルは高く、さらに年々向上している。市民の意識や指導力の向上の賜物と感じる。
- ◇部活動指導員は、有難い存在ではあるが、是非若手の教員にも力をつけてほしいものである。



〔富士見小学校図書室〕

〔大石小学校〕



〔上尾市中学校吹奏楽演奏会〕



〔上尾市小・中学校音楽会〕



上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
施策	施策2 生徒指導の充実

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額（千円）	事業 評価	評価指標			
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度
30 生徒指導推進事業 （140ページ参照）	4,550 千円	A	支援員派遣校数	6校	5校	5校
			支援員1校あたり 週派遣日数	1.3日	1.6日	1.6日
			暴力行為発生件数	38件	16件	26件
			街頭補導回数	585回	558回	536回
			地域の集い参加者数	325人	338人	359人
31 さわやか相談室運営事業 （141ページ参照）	17,718 千円	A	相談室の相談回数	12,366回	14,073回	9,927回
			相談の解決率	56%	79%	80%
			不登校生徒出現率	1.82%	1.81%	1.69%

◎施策の成果指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
街頭補導回数	585回	558回	536回	各中学校区における補導回数
地域の集い参加者数	325人	338人	359人	青少年健全育成地域の集い参加者数
不登校生徒出現率	1.82%	1.81%	1.69%	不登校生徒数÷全生徒数×100

[大石南中学校]



◎教育委員会の施策評価

児童生徒の問題行動の予防や解決に当たっては、家庭と連携して、一貫性を持った生徒指導体制をすべての学校で整備することが必要である。

繰り返し暴力行為等を起こす児童生徒に対しては、必ず複数の教員による指導を行い、職員の危機管理意識を高め、共通理解のもとに共通指導を行うよう各校に指導している。併せて、非行・問題行動の未然防止のため、生徒指導支援員を希望する学校に配置し、校内巡視など行うことで、教員の支援を行った。警察官〇Bなどの専門性の高い支援員を配置することで、非行・問題行動を繰り返す生徒への教員の指導を支援することができ、再発防止等にも効果的であった。

また、少年非行を防止するための取組や、非行などの問題を抱える少年が立ち直るための支援には、学校、家庭、地域、関係機関が連携して取り組むことが重要であることから、上尾市生徒指導推進協議会を設置し、中学校区内のパトロールなど具体的な実践を行い、児童生徒及び青少年の非行・問題行動を未然に防ぐなど、青少年の健全育成の中心となって活動した。青少年健全育成地域の集いでは、各中学校区、市内高等学校の生徒指導の実践報告を行うとともに専門家による講演会を実施し、学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の健全育成活動推進のため、大きな役割を果たすことができた。

昨今、社会問題となっている「いじめ」については、各学校でアンケート調査等を定期的実施するなど、いじめの未然防止に積極的に取組んできた。また、児童生徒及び保護者と信頼関係を築き、いじめの早期発見、早期解決を図ることができたと考えている。しかしながら、いじめについては、根絶することが目標であり、「いじめをしない、させない、許さない」取組のいっそうの充実を各校で図っていかねばならない。不登校児童生徒数については、ここ3年間、確実に減少している。効果のあった取組については、アンケート調査の実施や、教育相談日の設定、さわやか相談室と家庭との連携などがあげられ、やはり「早期発見」「早期対応」が、不登校解消への一番の手立てであると考えられる。しかしながら、その数は依然小・中合わせて130人を超える数となっており、毎年度不登校児童生徒出現率の目標値を設定し、各校で実態に応じた取り組みを行い、平成24年度は、教育センター職員による、さわやか相談室への訪問を平成23年度以上に実施していきたい。

相談室において教室復帰を目指す生徒や、悩みを抱える生徒に対し、さわやか相談室が有効に機能し、重要な役割を果たしている。

◎次年度以降の目標設定

目標指標	平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
規律ある態度80%達成項目数	99項目 / 108項目	108項目 / 108項目	
不登校生徒出現率	1.69%	1.58%	1.50%

学識経験者の意見

◇学校でのいじめや荒れは、早期発見・早期対策が効果的で重要である。教員だけでなく学校外の目も届いているということが、児童・生徒に実感をもって伝えることは、いじめや荒れの防止にも繋がるはずである。生徒指導員の派遣が適時に行われる体制は今後とも必要である。また、特にいじめが被害者の心身にダメージを与えるような悪質なものに発展することがないように、管理職と教員が一体となって生徒の様子を把握するような学校文化の形成が必要とされており、そのための研修機会を増やすことが望ましい。

◇いわゆるモンスターペアレンツや家庭の教育力の低下により、一部の課題を抱えた生徒によって学校全体が混乱に陥ることは残念である。学校の教師以外の指導者の存在は、解決への効果的方法である。情報の共有化、公開、第三者の積極的にかかわりを通して、問題行動を未然に防ぐことができる。場合によっては、躊躇することなく警察との連携をとるべきである。

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
施策	施策3 人権教育の推進

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額（千円）	事業 評価	評価指標			
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度
32 人権教育推進事業 （指導課所管分） （142ページ参照）	1,382 千円	A	研修会・授業研究会 実施回数	7回	8回	8回
			研修会参加者数	169人	169人	169人
			教育に関する3つの達成目標 相手のことを考えた優しい言葉 づかいでできると回答した 児童生徒の割合	85.6%	86.2%	86.5%
			作文・標語集等配布率	100%	100%	100%

◎施策の成果指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
教育に関する3つの達成目標 相手のことを考えた優しい言葉づかいで できると回答した児童生徒の割合	85.6%	86.2%	86.5%	
作文・標語集等配布率	100%	100%	100%	配布数／児童生徒数×100

◎教育委員会の施策評価

いじめ、暴力行為、不登校や非行問題行動の低年齢化など、生徒指導上の諸課題への対応が学校教育に強く求められている。また、地域社会においては、未だに社会的身分又は門地、性別、障害の有無による差別の現状もある。さらに、子どもや高齢者に対する虐待等、人権に関わる問題が深刻化している。このような現状の中で、すべての児童生徒に、発達段階に応じた「人権についての正しい理解」を深めるとともに、態度や行動で表すことのできる人間育成を目的とした人権教育を推進することは、今後も重要であり積極的に取り組む必要がある。

◎次年度以降の目標設定

目標指標	平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
教育に関する3つの達成目標 相手のことを考えた優しい言葉づかいで できると回答した児童生徒の割合	86.5%	90%	95%

学識経験者の意見	◇児童・生徒の人権意識の向上のための授業研究は大切であるが、各学校内で管理職と教員及び教員間の意思疎通がスムーズに行われる職場環境を整えることも、生徒間のイジメや校内の荒れなどの問題の深刻化を防ぐうえで効果的であることは多くの事例から明らかである。より良い雰囲気職場環境形成に効果のある学校運営について具体的なヒントが得られるような、主に管理職を対象とした研修会の企画などが望まれる。
	◇また「いじめ」が大きな社会問題になっている。小学校では、担任を中心とした学校全体の組織、中学校ではさわやか相談員との連携、全校の眼、生徒指導の生きた組織活動を、いっそう進めたい。学校の教育相談、教育センターの活用等もっと宣伝するべきではないか。



〔原市南小学校〕

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
施策	施策4 学校教育相談の充実

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額（千円）	事業 評価	評価指標			
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度
33 不登校児童生徒の 学校適応指導事業 （143ページ参照）	4,431 千円	A	適応指導教室入級者数	9人	11人	10人
			適応指導教室開設日数	163日	165日	167日
			学校への復帰率	100%	100%	100%
34 教育相談事業 （144ページ参照）	9,284 千円	A	教育相談案件数	328件	310件	282件
			教育相談延べ回数	3,424件	3,829件	3,432件
			教育相談最終率	80.2%	78.7%	88.7%

◎施策の成果指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
不登校児童生徒出現率	0.72%	0.77%	0.70%	不登校児童生徒数÷児童生徒数×100
教育相談最終率	80.2%	78.7%	88.7%	
学校への復帰率	100%	100%	100%	



〔知能検査講習会〕



〔カウンセリング研修〕



〔適応指導教室〕

◎教育委員会の施策評価

平成23年度の上尾市内小中学校の不登校児童生徒数は133名であり、また、教育センターに寄せられた不登校に関する相談回数も、全相談回数のおよそ5割に達した。そこで、不登校の子どもたちの居所となる場所や、子どもとその保護者を支える場所が必要となる。学校においてはさわやか相談室や保健室がその役割を担っているが、そこへも通えない子どもたちの拠り所となるのが教育センターである。

教育センターでは、副主幹1名、臨床発達心理士1名、相談員4名、更には平成23年度より新たにスクールソーシャルワーカーを1名配置し、様々な教育相談に対応している。また、学校適応指導教室を週4日開設し、指導員3名が入級した児童生徒に、相談員からの情報をもとにカウンセリングや体験学習、自主学習をとおして指導・支援を行い、学校復帰につなげている。

平成23年度学校適応指導教室に入級した児童生徒の学校復帰率は100%であり、教育相談の終結率も88%を超えている。さらに、教育センターと市内全中学校に設置されているさわやか相談室との連携を進められ、また、各学校の教育相談体制も充実してきた。その結果として、平成23年度不登校児童生徒の出現率を大きく減少させることができた。

今後も、不登校を出さないため、また、不登校になってしまった児童生徒を学校復帰させるため、教育センターでの教育相談機能のいっそうの充実を図っていく。また、同時に学校、家庭、教育センターの連携を進めながら、学校適応指導教室をより有効に機能させていきたいと考える。

◎次年度以降の目標設定

目標指標	平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
不登校児童・生徒出現率	0.70%	0.67%	0.65%

学識経験者の意見

◇教育相談事業の充実などによって不登校児童・生徒の出現率が着実に低下している。事例研究から、もっとも効果的な指導方法を明らかにするなど、事業のいっそうの充実に必要な情報を整理し、今後の事業の改善に利用する必要がある。また不登校の背景に家庭の貧困があるケースが少なくないことが知られるようになった。ソーシャルワーカーのよりいっそうの活用や、県事業であるアスポートセンターの活動などとの密接な連携も視野に入れた、より効果的な対策事業を模索する必要がある。

◇不登校においては、関係者の努力により成果を挙げつつも、増加傾向とは残念である。不登校の前段階で食い止める手立てを考えていきたい。

◇本来教育相談は、非行問題をその対象にはしてこなかったが、今後保護者からの相談を受けするなど、生活の見直し等を相談対象にしてみてもどうか。

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
施策	施策5 学校保健の充実

◎施策の成果指標

指標名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明	
「早寝 早起き 朝ごはん」調査	朝ごはんを必ず食べる	小学校	95.9%	96.1%	96.1%	「早寝 早起き 朝ごはん」調査 (各年度4月調査)
		中学校	86.1%	93.1%	93.6%	
	起床時間 7時までに起きる	小学校	94.9%	95.4%	96.0%	
		中学校	76.5%	81.4%	83.8%	
	就寝時間 10時までに寝る	小学1年	97.0%	95.8%	96.5%	
		小学2年	93.5%	92.8%	93.2%	
		小学3年	90.4%	88.7%	89.5%	
		小学4年	84.9%	86.0%	81.9%	
		小学5年	74.2%	76.2%	77.3%	
		小学6年	57.2%	60.5%	64.4%	
	就寝時間 11時までに寝る	中学1年	76.8%	81.8%	82.6%	
		中学2年	47.4%	53.1%	54.3%	
		中学3年	26.2%	27.6%	31.9%	
DMF保有数	小学校	0.51	0.47	0.41	※DMF保有数…過去にむし菌になったことがある歯の本数を表したもの	
	中学校	1.81	1.48	1.23		
	平均	0.95	0.81	0.68		

◎教育委員会の施策評価

子どもたちの生活習慣の乱れが指摘され、また、生活環境の急激な変化に伴い、アレルギー疾患なども増加している。各学校で学校保健計画を作成し、学校保健委員会を中心に、家庭や地域の関係機関と連携を図りながら、子どもたちの生活のリズムを整えるなど基本的な生活習慣を培うとともに、健康管理などにより学校保健活動を推進することが重要である。

平成23年度は、学校保健委員会を各学校で複数回開催しており、家庭・地域・関係機関との連携を図ることができた。さらには、小・中学校連携した地域学校保健委員会を開催する学校も増えており、地域との連携を深めることができている。

定期健康診断をすべての小・中学校で計画的に実施しており、疾病の早期発見・治療による健康の保持増進を行うことができた。特に歯科保健においては、歯科保健コンクールへの応募校も増え、児童生徒1人当たりのDMF保有数も低下している。定期健康診断において、耳鼻科医不足による耳鼻科検診の方法の変更が必要となってきており、変更に伴う報告方法の周知が今後の課題となる。

◎次年度以降の目標設定

目標指標		平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
朝ごはんを必ず食べる	小学校	96.1%	100%	
	中学校	93.6%		
起床時間 7時までに起きる	小学校	96.0%	登校時間よりも遅くとも1時間前に起床	
	中学校	83.8%		
就寝時間	10時までに寝る	83.8%	10時を目安に就寝	
	11時までに寝る	56.3%	11時を目安に就寝	
DMF保有数	小学校	0.41	小・中学校平均 0.7 未満	
	中学校	1.23		
	平均	0.68		

学識経験者の意見

家庭での生活習慣や歯の健康管理の改善を促す教育の結果、子どもたちの健康状態が確実に改善されている。今後も啓発的な活動を継続し、いっそうの改善が図られるようにする必要がある。

〔富士見小学校 早寝早起き朝ごはん〕



〔歯科衛生士によるはみがき指導（富士見小学校）〕



上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
施策	施策6 食育の推進・学校給食の充実

◎施策の成果指標

指標名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明	
朝ごはんを ほとんど食べない	小学校	1年	0.1%	0.6%	0.2%	「早寝 早起き 朝ごはん」調査 (各年度4月調査)
		2年	0.3%	0.4%	0.6%	
		3年	0.4%	0.7%	0.2%	
		4年	0.6%	0.6%	0.4%	
		5年	0.6%	0.3%	0.3%	
		6年	0.5%	0.4%	0.2%	
		平均	0.4%	0.5%	0.3%	
	中学校	1年	1.0%	0.5%	0.2%	
		2年	1.0%	1.4%	1.1%	
		3年	2.2%	1.7%	2.2%	
		平均	1.4%	1.2%	1.2%	

◎教育委員会の施策評価

<p>「食」は、知・徳・体の基礎となるものであり、特に成長期にある子どもたちにとっては重要なものである。しかしながら、子どもたちの朝食欠食や偏食、肥満傾向の増加など食生活の乱れが指摘されている。学校と家庭が連携しながら、子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、学校における食育の推進者の指導力を向上させるため、研修を充実させていかなければならない。平成23年度においても、教育委員会では、「早寝 早起き 朝ごはん運動」に取り組み、各学校においては、独自に作成したチャレンジカードを子どもたちに取り組みせたり、栄養教諭等がエプロンシアターで指導するなど、工夫を凝らしながら取り組むとともに、保護者への啓発にも力を注いだ。</p> <p>また、本市では、全小・中学校に学校ファームが設置されており、平成23年度も、児童生徒が栽培体験に取り組み、環境や食物に対する理解を深めることができた。また、栄養教諭とのチーム・ティーチングによる食に関する指導の充実がなされ、平成24年度より栄養教諭配置校が8校に増加され、さらなる充実が期待されるところである。</p> <p>学校給食の衛生管理のために、教育委員会による給食室訪問や給食調理員を対象とした実技講習会を開催し、その徹底を図ってきた。</p> <p>さらには、平成23年度末から給食食材を測るための放射線測定機が準備され、24年度から開始となり、新たな側面からの食材の安全性が確保される。</p>

◎次年度以降の目標設定

目標指標		平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
朝ごはんを必ず食べる	小学校	96.1%	100%	
	中学校	93.6%		
朝ごはんをほとんど食べない	小学校	0.3%	0.4%	未滿
	中学校	1.2%	1.5%	未滿

学識経験者の意見

朝食を食べる運動が一定の効果을上げ、児童・生徒の生活習慣の改善効果も見られる。ただし、朝食の摂取の有無は、家庭の子どもの養育態度や監督能力との相関が強いことも考えられる。朝食摂取のパーセンテージの動きとは別に、朝食を取らない（取れない）子どもについては、学校として、その家庭環境にも注意を払い、子どもが安心して学校生活が送れるような環境の整備にもつなげてほしい。朝食摂取の調査はネグレクトなどの児童虐待の発見につながる可能性もあることにも留意するべきである。



早寝 早起き 朝ごはん

しっかり学ぶ上尾の子

笑顔いっぱい さわやかな あいさつ

上尾市教育委員会

学力

教育に関する3つの達成目標

態度

体力

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
施策	施策7 児童生徒の体力向上

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額 (千円)	事業 評価	評価指標				
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
4 教育に関する3つの達成目標 推進事業 (114ページ参照)	510 千円	A	「学力」の達成率	91.3%	93.5%	94.5%	
			規律ある態度80%達成 項目数(全108項目)	89項目	93項目	99項目	
			新体力テスト 総合評価 上位3ランクの 児童生徒の割合	小学校	77.24%	78.37%	79.47%
			中学校	84.20%	83.90%	84.85%	
5 魅力ある学校づくり事業 (115ページ参照)	6,789 千円	A	委嘱研究発表校数	11校	11校	13校	
			市学力調査 平均値	小学校	52.5%	52.2%	52.4%
				中学校	50.9%	51.0%	50.7%
			教育に関する達成目標 (週1時間以上運動する児童 生徒の割合)	80.6%	79.9%	80.1%	
27 中学校部活動支援事業 (137ページ参照)	3,080 千円	A	部活動指導員配置率	76.3%	78.9%	78.9%	
			運動部活動加入率	73.3%	75.3%	74.2%	
35 児童生徒体力向上推進事業 (145ページ参照)	3,498 千円	A	運動部活動加入率	73.3%	75.3%	74.2%	
			教育に関する達成目標 (週1時間以上運動する児童 生徒の割合)	80.6%	79.9%	80.1%	
			新体力テスト 総合評価 上位3ランクの 児童生徒の割合	小学校	77.24%	78.37%	79.47%
				中学校	84.20%	83.90%	84.85%
36 地域と連携した 体力向上支援事業 (146ページ参照)	599 千円	A	具体的な取組数	—	6事業	6事業	
			教育に関する達成目標 (週1時間以上運動する児童 生徒の割合)	80.6%	79.9%	80.1%	
			新体力テスト 総合評価 上位3ランクの 児童生徒の割合	小学校	77.24% (県78.1%)	78.37% (県78.5%)	79.47% (県79.3%)
			中学校	84.20% (県82.5%)	83.90% (県83.6%)	84.85% (県83.8%)	

◎施策の成果指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
規律ある態度80%達成項目数	89 / 108項目	93 / 108項目	99 / 108項目	規律ある態度達成数 (小・中学校合計)
教育に関する達成目標 (週1時間以上運動する児童生徒の割合)	80.6%	79.9%	80.1%	
新体力テスト 総合評価 上位3ランク (ABC) の児童生徒の割合	小学校	77.24%	78.37%	79.47%
	中学校	84.20%	83.90%	84.85%

◎教育委員会の施策評価

児童生徒の体力低下が懸念されている現状から、児童生徒の体力向上は学校においても大きな課題の一つとなっている。本市においても児童生徒の体力向上を目指し、さまざまな取組を行う必要がある。児童生徒の運動に対する意欲を高め、日常的な運動の推進及び運動の機会を増やすことは児童生徒の体力向上に不可欠である。子どもの体力向上に関しては、喫緊の課題となっており、学校、家庭、地域、PTA連合会等の諸団体が連携・協力して子どもの体力向上を図ることが重要である。なお、大学教員、市体育関係団体、PTA連合会等の代表、市教育委員会が上尾市体力向上地域連携協議会を組織し、地域ぐるみで子ども達の体力向上を推進することは非常に効果的である、また、家庭や保護者・地域の方の関心を高めることは、児童生徒の体力向上の課題解決に向けた新たな視点となり、スポーツ都市宣言を行う本市として、子どもを含めた地域全体の体力向上に効果的であり、今後も継続して進めて行く必要がある。さらに、部活動は、心技体をはぐくむ場として有効であることから、専門的な技能及び豊かな経験を持つ指導員の配置は、部活動の指導に有効であることから、継続実施が必要である。

◎次年度以降の目標設定

目標指標		平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
新体力テスト 総合評価 上位3ランク（ABC）の 児童生徒の割合	小学校	79.47%	80%	81%
	中学校	84.85%	85%	86%
教育に関する達成目標 (週1時間以上運動する児童生徒の割合)		80.1%	85%	90%

〔長縄跳び大会〕
(地域と連携した体力向上支援事業)〔上尾メディックスバレーボール教室〕
(地域と連携した体力向上支援事業)

学識経験者の意見

◇特に中学校での部活動指導者の人事異動による部活動の打ち切りなどはなるべく避けるべきであり、また多様なスポーツに親しむ環境をつくるためにも、外部の指導者の配置は不可欠である。現職の教員にとってあまり馴染みのないスポーツでも、子どもたちは興味をもってスポーツに親しむきっかけになる可能性もある。さまざまなスポーツに触れ、実際に練習に参加できる環境を整えるという観点から、学校教育と社会教育の両面から整備をしていく必要がある。

◇小さい頃からの車での移動に慣れ、交通事故や不審者問題といった社会的不安が、児童生徒の体力低下を招いている。地域との連携においても、自治会組織にも入らない住民が増加しており、連携も地域差を生じている。まだ本市では、子ども会組織やスポーツ少年団等がしっかり根付いているが、すでに崩壊してしまった市町村もある。こうした中、本市の行政サイドの応援は心強い。



〔上尾市小学校連合運動会〕

基本目標Ⅲ

安心・安全で質の高い学校教育の推進

- 施策1 教職員の資質・能力の向上
- 施策2 学校経営の改善・充実
- 施策3 学校施設・設備の整備・充実
- 施策4 学校のICT化の推進
- 施策5 学校安全の推進
- 施策6 就学支援の充実

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進
施策	施策1 教職員の資質・能力の向上

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額 (千円)	事業 評価	評価指標			
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度
25 指導法改善事業 (135ページ参照)	79,622 千円	A	指導の重点努力点配布数	933冊	935冊	942冊
			研修会実施数	37回	37回	44回
			市学力調査 平均値	小学校	52.5	52.2
			中学校	50.9	51.0	50.7

◎施策の成果指標

指標名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
上尾市学力調査の国語・ 算数（数学）・英語の総合	小学校	52.5	52.2	52.4	全国平均を50としたとき の市の平均値
	中学校	50.9	51.0	50.7	

◎教育委員会の施策評価

教員の大量退職の時代を迎え、採用者数が増加しており、優れた教員の確保が課題となっており、児童生徒一人一人の学力向上は、学校の最重要課題であるとともに、市民ニーズでもある。適正な教育課程を編成、実施し、学力向上及び教育活動の充実を図るためには、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教員を育成するとともに、学校の教育力を維持向上させることが求められている。昨今の多様化する様々な教育課題に対応するためには、教職員のライフステージに応じた適切な研修や専門研修などを行い、資質・能力を向上させることが必要である。平成23年度も、埼玉県や市教育委員会がさまざまな研修会を実施したほか、教職員が休日や勤務時間外に自ら進んで、教師力アップ講座と題した各教科の指導法やICT機器を活用した指導法などについて自己研鑽にも励み、時代潮流に即した指導法等を体得し、質の高い教育を実施することができた。

また、デジタル教科書の配備、教師用指導用図書の配布により、創意工夫のある魅力的な授業を展開することができ、学校における教育活動の充実を図ることができた。さらには、上尾市の指導の重点・努力点を作成し全教員へ配布し、効率的に市の教育方針を周知徹底させ、指導方法の工夫改善、授業の充実を図ることができた。

教員の業務は、授業など直接児童生徒と接する業務のほか、事務的な業務など多岐にわたり多忙であるため、子どもと向き合うための環境づくりを進める必要がある。本市では、教職員が携わる事務のあり方を検討して、当該事務の改善を図り、もって当該教職員の負担の軽減に資するようするため、上尾市立学校事務軽減検討委員会を設置してきたが、引き続き、教員が子どもと向き合うための環境づくりを進めていきたい。

◎次年度以降の目標設定

目標指標		平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
上尾市学力調査の国語・算数（数学）・英語の総合	小学校	52.4	53.2	
	中学校	50.7	52.0	

〔教師力アップ講座〕



〔授業風景〕



学識経験者の意見

新しい世代の教員には、デジタル技術に長けているなど、新しい発想で仕事に取り組む可能性があり、教員の世代交代を学校文化の刷新に生かすことを考えるべきである。新しい発想での仕事を奨励する環境が、長い目で見て上尾市の学校の教育力の向上につながると考える。教員に必要な基礎的・基本的な技術習得の援助が必要なことは言を俟たないが、教員の負担軽減を図りながら、自由な発想での教育活動への必要な支援体制の在り方を検討していく必要がある。なお新学習指導要領の実施による中学校体育での武道導入にともなう事故については保護者の不安も強く、教員の指導能力の向上に万全の対策が求められている。

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進
施策	施策2 学校経営の改善・充実

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額 (千円)	事業 評価	評価指標				
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
5 魅力ある学校づくり事業 (115ページ参照)	6,789 千円	A	委嘱研究発表校数	11校	11校	13校	
			市学力調査平均値	小学校	52.5%	52.2%	52.4%
				中学校	50.9%	51.0%	50.7%
教育に関する3つの達成目標 (週1時間以上運動する児童 生徒の割合)	80.6%	79.9%	80.1%				
25 指導法改善事業 (135ページ参照)	79,622 千円	A	指導の重点努力点配布数	933冊	935冊	942冊	
			研修会実施数	37回	37回	44回	
			市学力調査平均値	小学校	52.5	52.2	52.4
中学校	50.9	51.0		50.7			
37 学校評議員制度運営事業 (148ページ参照)	590 千円	A	学校評議員会議開催回数	3.18回	3.15回	3.30回	
			学校評価に対する 意見聴取回数	1.72回	1.64回	1.82回	
38 元気な学校をつくる地域連携 推進事業 (149ページ参照)	220 千円	A	学校応援団員数	7,678人	9,795人	10,434人	
			学校支援活動件数	6,166件	8,435件	9,029件	

◎施策の成果指標

指標名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
上尾市学力調査の国語・ 算数(数学)・英語の総合	小学校	52.5	52.2	52.4	全国平均を50とした ときの市の平均値
	中学校	50.9	51.0	50.7	
教育に関する3つの達成目標 体力(運動習慣)		80.6%	79.9%	80.1%	
研修会実施数		37回	37回	44回	
学校評議員の学校評価に対する 意見聴取回数		1.72回	1.64回	1.82回	
学校支援活動件数		6,166件	8,435件	9,029件	

◎教育委員会の施策評価

児童生徒、保護者、地域の信頼と期待に応える学校づくりを行うためには、学校・家庭・地域社会が一体となり、相互に連携・協力した教育活動の展開が求められているとともに、学校が自らの教育活動や学校運営を評価・公表し、それに基づく改善を一層進めることが重要である。さらには、学校が様々な諸課題に迅速、的確に対応するために、組織力を強化するとともに、優秀な管理職を育成していくことが必要である。

本市では、学校評議員制度の活用を図ることにより、地域住民の学校運営への参画を図り、保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させ、開かれた学校づくりが推進することができた。引き続き、市内のすべての小・中学校で組織されている学校応援団の学習支援、環境整備、安心安全に係る活動により各学校の教育活動の充実を図っていく。

また、月1回開催する校長会議、教頭会議においては、教育活動に関するさまざまな情報、諸課題を学校間において共有化させるために、情報交換を行う時間を設け、学校間の連携強化を図ることができた。

◎次年度以降の目標設定

目標指標		平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
上尾市学力調査の 国語・算数（数学）・英語の総合	小学校	52.4	53.2	
	中学校	50.7	52.0	
教育に関する3つの達成目標 体力（週1時間以上運動する児童生徒の割合）		80.1%	85%	90%
学校評議員会議開催回数（各校平均）		3.30回	4回	
学校支援活動件数		9,029件	10,000件	

〔尾山台小応援団会議〕



〔原市小校長保護者懇談会〕



学識経験者の意見

◇学校評議員の活動については定着しつつあるようであるが、今後、一層の地域との繋がりを重視した学校運営の方法を検討していくうえで、学校運営協議会（コミュニティスクール）についても検討課題としてはどうか。学校運営協議会学校は、埼玉県では全県的にも慎重な姿勢がみられるが、学校応援団活動の活発な学校などから1、2校を選び、コミュニティスクールを試行することも考えられる。

◇学校評議員制度や地域連携では、地域自体も住民の意識が変化している中、地域の代表が自覚を持ち、学校活動に協力しており、双方にとって学校・地域の活性化に寄与している。力を補完しあえるのがよい。

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進
施策	施策3 学校施設・設備の整備・充実

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額 (千円)	事業 評価	評価指標				
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
9 準教科書・副読本整備事業 (119ページ参照)	13,448 千円	A	道徳副読本整備率	67%	67%	67%	
			規律ある態度80%達成 項目数(全108項目)	89項目	93項目	99項目	
21 小中学校図書整備事業 (131ページ参照)	32,660 千円	A	増加冊数	小学校	15,717冊	7,179冊	13,272冊
				中学校	8,701冊	3,295冊	6,959冊
			廃棄冊数	小学校	1,674冊	593冊	43,153冊
				中学校	74冊	199冊	17,848冊
			年度末現有冊数	小学校	198,291冊	204,860冊	174,740冊
				中学校	111,496冊	114,566冊	103,677冊
図書標準 目標達成率	小学校	88.5%	91.6%	78.1%			
	中学校	79.6%	81.6%	72.1%			
39 小中学校校舎大規模改造 (耐震補強)事業 (150ページ参照)	877,863 千円	A	耐震化棟数	10棟(72棟) (補強不要含む)	9棟(81棟) (補強不要含む)	12棟(93棟) (改築含む)	
			耐震化率	59.0%	66.3%	77.5%	
40 小学校校舎改築事業 (151ページ参照)	1,448,948 千円	A	富士見小学校校舎改築 工事出来高率(%)	0%	30%	70%	
			中央小学校校舎改築工事	—	基本設計 耐力度調査	実施設計	
			改築事業完了校累計数	0校/3校	0校/3校	1校/3校	
41 小中学校教育教材整備事業 (152ページ参照)	32,660 千円	A	児童生徒一人当 たりの支出額	小学校	2,251円	1,940円	2,073円
				中学校	3,201円	2,746円	2,741円
			備品購入費	小学校	29,687千円	25,307千円	26,662千円
				中学校	19,651千円	17,015千円	17,299千円

〔中央小学校校舎改築事業（内観イメージ）〕



〔富士見小学校校舎改築事業〕

◎施策の成果指標

指標名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
図書標準目標達成率	小学校	88.5%	91.6%	78.1%	現有冊数 ／標準冊数×100
	中学校	79.6%	81.6%	72.1%	
校舎耐震化率		59.0%	66.3%	77.5%	平成22年度まで対象棟数122棟 平成23年度から対象棟数120棟
改築事業完了校累計数		0校 / 3校	0校 / 3校	1校 / 3校	改築事業校（富士見小・中央小・上尾中）

◎教育委員会の施策評価

学校施設は、児童生徒が1日の時間の多くを過ごす活動の場であり、また災害時には地域住民の避難場所となる場所であり、その安全性の確保は最優先課題でもあることから、積極的に支援を行っている。本市では、学校施設の耐震化は「上尾市立小・中学校耐震化推進計画」に基づき、耐震補強工事に係わるものは平成25年度までに完了することとし、改築工事に係わるものは平成27年度の完了を目標に事業を展開し、計画通り進めることができている。さらに、事業を前倒しするなど、国の補助金を積極的に活用し、財政的な見地からも効率的に進めている。

また、平成23年度には、児童が健康で快適な環境の中で授業に臨むことができるよう、改築を予定している小学校を除くすべての小学校の普通教室にエアコンを設置したが、平成24年度には中学校普通教室すべてに設置する。なお、節電が求められている昨年、今年の夏であるが、各校、子どもたちの健康を考慮し、適切にエアコンを使用するよう、市教育委員会が使用マニュアルを作成し、各校に周知した。

子どもたちや教員が授業等で使用する学習教材や教具、確かな学力と豊かな心をはぐくむ学校図書についても、国庫補助金を活用しながら国の標準指標に近づけるため計画的に整備している。平成23年度は、学校図書館管理システムを導入し、学校図書のデータベース化を図り、今後は、図書検索、蔵書管理を効率的に行うことが可能となった。さらには、平成24年度には、アップスマイル学校図書館支援員が各小学校に常駐することとなっており、また、平成24年7月には、「子どもの読書活動支援センター」が開所する予定である。これら学校図書関連施策と相乗効果を創出し、児童生徒が快適でより良い学習活動を行うための環境の整備を進めていく。

◎次年度以降の目標設定

目標指標		平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
図書標準目標達成率	小学校	78.1%	82.6%	87.1%
	中学校	72.1%	77.2%	82.3%
学校施設の耐震化率		77.5%	88.3%	97.5%

学識経験者の意見

◇学校は地域の防災拠点としての役割も期待される施設であり、耐震化事業はもっとも優先されるべきと考えられる。予定どおり推進する必要がある。

◇計画的に実施できており、緊急の対応にも応じていただき、学校としてはありがたいことである。他市ではまだまだ対応できていないところも見受けられる。

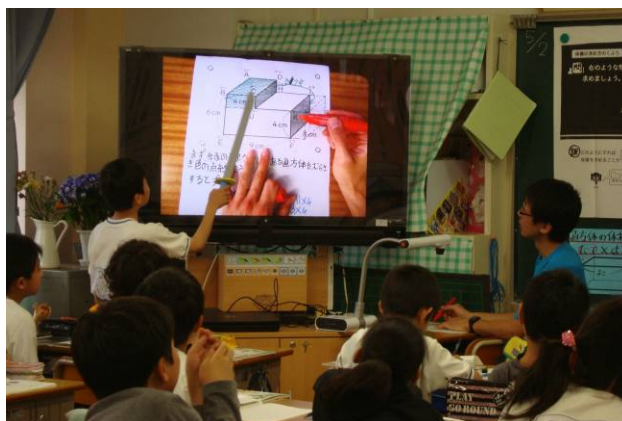
上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進
施策	施策4 学校のICT化の推進

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額（千円）	事業 評価	評価指標				
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
42 小中学校コンピュータ整備事業 （153ページ参照）	112,725 千円	A	パソコン設置 台数	教育用	1,422台	1,421台	1,453台
				校務用	1,068台	1,080台	1,086台
			教育用パソコンの目標達成率 [児童生徒3.6人に1台]	26.5%	26.6%	27.3%	
			校務用パソコンの目標達成率 [教職員1人に1台]	102.0%	103.2%	102.0%	
43 小中学校電子黒板整備事業 （154ページ参照）	7,875 千円	A	電子黒板ユニッ ト設置台数	小学校	9台	15台	128台
				中学校	11台	15台	22台
			電子黒板ユニッ ト設置率	小学校	8.6%	12.6%	45.7%
				中学校	5.6%	13.6%	26.8%
44 情報教育支援員配置事業 （155ページ参照）	11,547 千円	A	支援員配置人数	9人	10人	16人	
			支援員配置回数	32.7回	27.3回	42.7回	

◎施策の成果指標

指標名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
教育用パソコンの目標達成率 [達成値・児童生徒3.6人に1台]		26.5%	26.6%	27.3%	達成値 / (児童生徒数 / 整備台数) × 100
校務用パソコンの目標達成率 [達成値・教職員1人に1台]		102.0%	103.2%	102.0%	達成値 / (教職員数 / 整備台数) × 100
電子黒板 ユニット設置率	小学校	8.6%	12.6%	45.7%	1学級につき1台を100%として 設置総数 / 学級数
	中学校	5.6%	13.6%	26.8%	
普通教室の校内LAN整備率		0%	0%	1校 / 33校	



◎教育委員会の施策評価

情報化が進展する中、教育においても情報化が強く求められており、国においても教育のICT化を積極的に支援している。

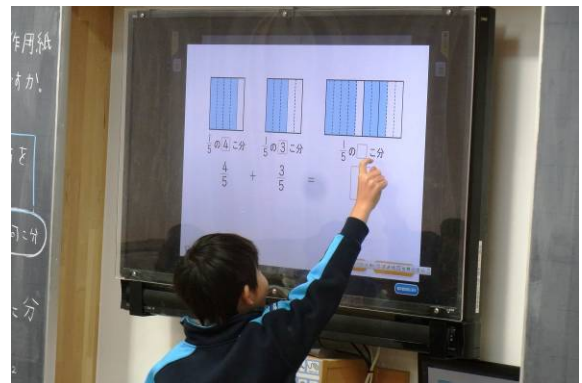
本市小学校普通教室において、国の補正予算を活用して大型テレビを設置し、有効活用しているが、引き続き中学校においても大型テレビを計画的に整備していきたい。また、平成23年度には、電子黒板ユニット150台を購入し、小・中学校に設置した。これについても同じく小中学校全クラスに1台ずつ整備できるよう継続的に設置していきたい。

教育現場のICT化により、授業風景も変わり、多くの教員が電子黒板を利用しながら授業を行っている。教育のICT化だけでもって、児童生徒の学力を向上させるものではないが、ICTを活用するタイミングやその使用方法などの工夫と、これまでの指導方法を組み合わせることで、児童生徒の学力向上につながるものと考えられる。平成23年度、教育委員会では、教師力アップ講座と題してICT活用研修会を通年で開催し、各教員のICT活用技術の向上を図ってきた。今後も、研修会を開催することで、指導技術の向上を図っていきたい。

また、教育のICT化により、各教員が作成した教材資料については、教育委員会内のネットワークで共有化を図っている。児童生徒の実態に即した、より良い指導教材づくりにつなげていきたい。

◎次年度以降の目標設定

目標指標		平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
教育用パソコンの目標達成率		27.3%	28.0%	28.5%
電子黒板ユニット設置総数	小学校	179台	245台	311台
	中学校	48台	70台	92台
普通教室の校内LAN整備率		1校/33校	100%	



学識経験者の意見

◇各学校での電子黒板設置や教材のネットワークによる共有化など、学校教育のデジタル化事業が進められてきたが、従来、新しい設備は、その操作に長けた一部の教員が中心になって利用され、技術が広がらないままで終わる傾向があった。新しい設備が特定の教員の利用に偏らないよう、研修会などの適切な設定や個人的にも援助を受けやすい環境を整え、より広く効果的な利用が図られるように配慮する必要がある。

◇コンピュータの活用は、もはや生活の一部であり、元には決して戻れない必要不可欠な状況である。付随する課題も多く出てくるが、後手に回らないよう対応していただきたい。

◇備品管理の電子化は、確認が甘くなり勝ち、きめ細かな対応を望む。目下、市内のICT化による問題は出ていないことは十分な配慮がなされていることと評価したい。

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進
施策	施策5 学校安全の推進

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額 (千円)	事業 評価	評価指標			
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度
45 児童生徒安全推進事業 (156ページ参照)	20,802 千円	B	新規防犯ブザー 貸与数	2,063人	2,061人	2,150人
			日本スポーツ 振興センター 災害共済給付額	18,126千円	17,819千円	17,966千円
			不審者事案等の件数	42件	46件	27件
46 学校安全パトロールカー事業 (157ページ参照)	3,388 千円	B	各車1月あたりの パトロール平均回数	17.5回	15.9回	16.3回
			登下校時の事故件数	11件	12件	15件

◎施策の成果指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
登下校時の事故件数	11件	12件	15件	
不審者事案等の件数	42件	46件	27件	

◎教育委員会の施策評価

登下校時において児童生徒が巻き込まれる交通事故が絶えない現状であるが、本市では、子どもたちの安全確保のため、各学校に配置されたスクールガードリーダーを中心に、PTAや学校応援団、各地域の防犯ボランティアの皆様などの協力により、登校時の立哨指導を行うとともに、各学校において、関係団体と情報交換しながら連携を図り、地域ぐるみで子どもたちを見守る体制づくりを進めることができた。また、小中学校の下校時刻に合わせて、市職員及び地域住民により、学校安全パトロールカーの運行を行うとともに、防犯ブザーを貸与することによって、不審者による声掛け事案が減少するなど、その効果が表れている。

登下校時だけでなく、校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、学校は安全の確保に努めるとともに、様々な場面を想定し、児童生徒に危機対応能力の基礎を培うことが求められている。例えば、危険に遭遇したときに避難できる家庭や商店に「子ども110番の家」の場所を覚えるために、「子ども110番の家」をスタンプラリーで確認したり、登下校時に「子ども110番の家」の方々あいさつをするなどして、いつでも助けを求められる環境づくりを行っている学校も増えつつあり、こうした実践を全学的に広めていきたい。

平成23年度末には、上尾市学校安全マニュアル（防災編）を改訂するなど、防災教育の推進を図るとともに、これまで、各校独自で実施してきた避難訓練について、東日本大震災の教訓を踏まえて、平成24年度からは、全校一斉に緊急地震速報を利用した避難訓練と市教育委員会の情報収集訓練を同時に実施し、その結果、課題を見出し、今後の防災対策に反映させていく。

さらには、学校における危機管理体制をしっかりと確立させる必要があり、教職員の危機管理能力の向上を図っていきたい。

万が一の学校管理下における事故等については、日本スポーツ振興センターの災害給付制度により医療費の補助金を支給し、保護者の負担軽減を図っている。

通学路の交通安全対策については、各学校からの危険箇所に関する要望を直接把握し、通学路の安全を期すため、関係各課と協力し、児童生徒の安全に努めていく。

◎次年度以降の目標設定

目標指標	平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
学校安全パトロールカーパトロール回数 （各車1月あたり）	16.3回	20回	
登下校時の事故件数	15件	0件	
不審者事案等の件数	27件	0件	

〔小学校わくわく子ども自転車体験〕



〔斉避難訓練〕

〔交通安全教室〕



〔通学路安全点検〕

学識経験者の意見

- ・残念ながら登下校時の交通事故が少なからず発生している。県や市の道路行政担当セクションとも連携し、通学路の一層の安全性を向上させる事業が求められている。また大地震などによる大規模災害の発生の可能性も指摘されている現在、大規模災害発生時の児童・生徒の安全確保のための段取りについては、教職員の間で確実な共通理解を形成しておく必要がある。
- ・地域に定着しており、青パトに挨拶してくれる住民も多い。

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進
施策	施策6 就学支援の充実

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額 (千円)	事業 評価	評価指標				
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
8 日本語指導職員派遣事業 (118ページ参照)	2,224 千円	A	派遣指導員数	10人	12人	9人	
			指導員派遣率	100%	100%	100%	
47 入学準備金・奨学金貸付事業 (158ページ参照)	5,980 千円	A	貸付件数	17件	16件	11件	
			貸付決定割合	85.0%	69.5%	64.7%	
			高校進学率	97.3%	98.6%	98.1%	
48 小中学校就学援助費補助事業 (159ページ参照)	46,131 千円	B	就学援助申請人数	1,534人	1,568人	1,589人	
就学援助認定割合	94.1%		96.2%	95.7%			
51 準要保護児童生徒給食費援助事業 (159ページ参照)	64,910 千円	B	就学援助申請割合	7.9%	8.1%	8.3%	
小・中学校就学率	100%		100%	100%			
49 小中学校特別支援教育 就学奨励事業 (160ページ参照)	5,361 千円	B	奨励費申請書の 配布・回収	小学校	97%	98%	100%
				中学校	93%	92%	97%
			奨励費受給者の 割合	小学校	95%	92%	94%
				中学校	91%	89%	86%
			特別支援学級 在籍者の割合	小学校	0.94%	0.95%	0.83%
				中学校	1.02%	1.03%	1.18%
50 要保護児童生徒医療費援助事業 (161ページ参照)	225 千円	B	医療券交付人数	642人	636人	52人	
			医療券使用人数	223人	199人	15人	
			医療券使用人数割合	34.8%	31.3%	29.0%	

〔富士見小学校鼓笛隊〕



〔中学生幼稚園交流〕

◎施策の成果指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
高校進学率	97.3%	98.6%	98.1%	高校進学者／市内中学校卒業予定者

◎教育委員会の施策評価

教育の機会の均衡のため、主に経済的な側面から、小、学校・中学校・高校・大学までの一貫した支援を行った。異なる家庭環境でも安心して同じように教育を受けられるよう関係機関と連携し、就学支援の充実に努める必要がある。

◎次年度以降の目標設定

目標指標	平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
高校進学率	98.1%	98.5%	99.0%

〔上尾小学校運動会〕



〔芝川小学校あいさつ運動〕



〔上平北小学校〕

学識経験者の意見

◇経済状況の改善が見込まれない状況のなか、就学支援を必要とする子どもの数が増加していくことは避けられない。すべての子どもに教育機会を保障する観点からも、この施策は最優先して継続する必要がある。また高校教育も希望するすべての生徒が進学できるように援助する必要がある。安心して高校進学あるいは能力に応じて大学教育を受けられる条件を整備することが求められている。

◇十分に募集の案内が届き、効果を挙げている。

基本目標Ⅳ

学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進

施策2 家庭教育の充実

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上
施策	施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額（千円）	事業 評価	評価指標			
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度
38 元気な学校をつくる地域連携 推進事業 (149ページ参照)	220 千円	A	学校応援団員数	7,678人	9,795人	10,434人
			学校支援活動日件数	6,166件	8,435件	9,029件

◎施策の成果指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
学校応援団員数	7,678人	9,795人	10,434人	
学校支援活動件数	6,166件	8,435件	9,029件	

◎教育委員会の施策評価

学校・家庭・地域が一体となった教育を推進するためには、地域の教育力を学校に取り込むとともに、地域の拠点としての学校が積極的に家庭や地域に働きかけ、学校、家族、地域との絆を深めていくことが重要である。

本市においては、市内のすべての小・中学校において組織されている学校応援団の学習支援、環境整備、安心安全に係る活動により各学校の教育活動の充実が図られている。学校応援団の活動は様々であるが、例えば、長期休業中には学校図書館や公民館等を会場に、いわゆる寺子屋が開かれ、学校応援団の皆さんが指導に当たり、ときには中学生が小学生の学習を手助けするため参加している地域もあり、地域ぐるみでの教育活動を行うことができた。教育委員会としては、これまで地域に開かれた学校のあり方や学校応援団事業を広めるに当たり、このような事例を校長会や学校評議員の研修会などで紹介するなど、今後とも地域と一体となった取り組みを積極的に支援するとともに、安心・安全面だけでなく、学級支援や学習支援の面での学校応援団の活動を充実させていきたい。

また、市教育委員会では、教育に対する関心と理解を一層深めるとともに、学校・家庭・地域の連携による教育の充実のため、11月を「上尾市教育月間」として位置付けている。各学校では、この教育月間に合わせて、音楽会、敬老参観など、各校が特色ある学校公開を行い、地域との交流を図った。

◎次年度以降の目標設定

目標指標	平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
学校支援活動件数	9,029件	10,000件	10,000件

学識経験者の意見

基本目標Ⅲの施策2に同じ。

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上
施策	施策2 家庭教育の充実

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額（千円）	事業 評価	評価指標			
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度
52 家庭教育推進事業 （163ページ参照）	450 千円	A	家庭教育講演会開催数	1回	1回	1回
			家庭教育に関する講座等 委託団体数	6団体	6団体	4団体
			家庭教育に関する講座・ 講演会参加者数	1,405人	1,540人	1,426人

◎施策の成果指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
家庭教育に関する講座・講演会参加者数	1,405人	1,540人	1,426人	

◎教育委員会の施策評価

家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点であるが、核家族化や地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり助け合う機会の減少など、子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化している時代において、育児への不安が増大するなど、家庭教育力の向上が課題となっている。このため、これから親になる世代や子育て中の親に対して、親としての力を高めることなど家庭教育に関する学習を支援していかなければならない。家庭教育を支援するため、幼稚園保護者会に委託している家庭教育に関する講座や、市PTA連合会との共催で毎年1回外部講師を招いて実施している家庭教育講演会を行い、家庭教育に関する学習の機会を提供してきた。

さらには、家庭教育に関する知識だけでなく、実際に子どもたちを指導する親の教育力の向上を図るため、市教育委員会が実施する事業のみならず、埼玉県が実施する「家庭教育アドバイザー」等の制度を各校PTA組織等が活用する等、家庭教育を支援していかなければならない。

◎次年度以降の目標設定

目標指標	平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
家庭教育に関する講座・講演会参加者数	1,426人	1,500人	1,500人

学識経験者の意見

◇保護者、とりわけ母親が社会的に孤立して、育児に不安を抱えて問題を深刻化する事例が報告されている。一般的な啓発のための講演会などの事業と並行して、深刻なケースの発見方法やその適切な支援方法などの研究も必要とされている。

◇子育てについての支援体制は、以前より格段に整ってきている。しかし、自分から進んで学ぼうとしなければ何の支援も受けることはできない。そうした意味で必要な情報が必要な人に届かない、情報が得られないということもある。時には、他の分野との連携が必要である。

基本目標Ⅴ

生涯にわたる豊かな学びのサポート

施策1 生涯学習体制の充実

施策2 生涯学習施設の整備

施策3 生涯学習機会の提供

施策4 人権教育の推進

施策5 図書館運営の充実

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標V 生涯にわたる豊かな学びのサポート
施策	施策1 生涯学習体制の充実

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額 (千円)	事業 評価	評価指標			
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度
53 生涯学習指導者活動推進事業 (165ページ参照)	444 千円	B	市民講座実施講座数	36講座	29講座	28講座
			市民講座参加者数	449人	359人	464人

◎施策の成果指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
市民講座実施講座数	36講座	29講座	28講座	
市民講座参加者数	449人	359人	464人	

◎教育委員会の施策評価

生涯学習体制については、第3次上尾市生涯学習振興基本計画の効果的な推進を図りながら、市民の多様な需要に適切に対応するために必要な学習の機会の提供を行わなければならない。また、市民が実際に生涯学習を行う際にふさわしい指導者との出会いや学ぶ仲間づくりが重要である。指導者の紹介や新たな育成については、まなびすと指導者バンクのPRやレベルアップを図る必要がある。また、生涯学習を学ぶ仲間づくりについては、生涯学習サークル・グループ情報を定期的に最新の情報に更新するなど、市民が仲間づくりをしやすい環境づくりを続けていく必要がある。

◎次年度以降の目標設定

目標指標	平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
市民講座実施講座数	28講座	35講座	40講座
市民講座参加者数	464人	500人	550人



学識経験者の意見

各公民館や上尾市文化センターなどの施設は、市民の間の仲間づくりの機会を提供することが大きな役割だと考えるが、市としての自主的な企画をより多く提供していくことも検討される必要がある。教育委員会としても、より多くの市民に親しまれ評価されるような事業を増やしていくことによって、施設・設備の更新などの際に市民の支持を得られやすくなる。他市の事例なども参考に、上尾市独自の企画ものが、より多く開催されるようになることを期待したい。

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート
施策	施策2 生涯学習施設の整備

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額（千円）	事業 評価	評価指標			
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度
54 学校施設開放（生涯学習）事業 （166ページ参照）	2,248 千円	A	利用団体登録	32団体	33団体	42団体
			利用件数	373件	344件	381件
			利用者数（延べ人数）	3,819人	3,608人	3,905人

◎施策の成果指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
学校施設開放事業利用者数（延べ人数）	3,819人	3,608人	3,905人	

◎教育委員会の施策評価

これまで、市内6公民館及び学校施設開放事業（平方東小学校・芝川小学校）を中心に生涯学習施設を整備し、利用者の生涯学習意欲にこたえる施設の整備を行ってきた。これに加え、23年度には富士見小学校の校舎建替えに合わせ、学校施設開放事業を新たに行うための備品購入等を行い、24年度から富士見小学校で学校施設開放事業を開始できる体制を整えることができ、生涯学習の新たな拠点施設としての活用が期待される。また、6公民館についても建築から年数が経過しているが、今後も必要な改修を進め、時代の変化に対応した施設の整備を進めていきたいと考えている。

◎次年度以降の目標設定

目標指標	平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
学校施設開放事業利用者数（延べ人数）	3,905人	4,200人	4,300人

〔富士見小学校生活科教室〕



〔芝川小学校多目的室〕

学識経験者の意見

- ◇学校施設開放や各公民館などを利用した生涯学習の機会は、高齢化や余暇活動の多様化が進むなかで、いっそう広がっていくことが予想される。市民にとって使い勝手のよい環境整備が進められることが望ましい。
- ◇市内の公共施設は、多くの登録団体や市民の熱心な活動で、あふれている。抽選になることも多い。健康な市民生活を支えるためにも今後も継続していただきたい。

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート
施策	施策Ⅲ 生涯学習機会の提供

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額 (千円)	事業 評価	評価指標			
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度
53 生涯学習指導者活動 推進事業 (165ページ参照)	444 千円	B	市民講座実施講座数	36講座	29講座	28講座
			市民講座参加者数	449人	359人	464人
55 成人式事業 (167ページ参照)	2,370 千円	A	成人式対象者	2,122人	2,178人	2,144人
			成人式参加者	1,541人	1,618人	1,593人
			参加率	72.62%	74.29%	74.30%
56 公民館講座事業 (168ページ参照)	2,937 千円	A	実施講座数	146講座	142講座	140講座
			講座参加者数(延べ人数)	22,226人	21,331人	17,503人

◎施策の成果指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
公民館講座参加者数(延べ人数)	22,226人	21,331人	17,503人	

◎教育委員会の施策評価

<p>生涯学習機会の提供については、公民館事業のほか、地域の大学を活用した事業、まなびすと指導者バンク活動推進会議が学校開放施設を利用して行う市民講座、市職員が行う「あげお市政出前講座」などを行っている。また、市民が学んだ成果を生かすための生涯学習推進事業も進めている。今後、社会の高齢化等の変化により、市民ニーズの多様化が見込まれるため、それに柔軟に対応できる施策対応が要求される。</p>
--

◎次年度以降の目標設定

目標指標	平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
公民館講座参加者数(延べ人数)	17,503人	22,000人	22,500人

学 識 経 験 者 の 意 見	<p>◇公民館事業や市民講座は、多様な学習機会を提供してきたが、市民の年齢構成の変化や、生活環境の変化に応じて、より多くの市民により有意義なプログラムの開発・提供を継続していく努力が求められている。</p> <p>◇公民館と地域の小中学校の連携ができると、双方にとって活性化が図られるのではないかと。</p>
--------------------------------------	--

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート
施策	施策4 人権教育の推進

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額 (千円)	事業 評価	評価指標			
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度
57 人権教育推進事業 (生涯学習課所管分) (169ページ参照)	985 千円	A	児童生徒数	19,771人	18,947人	19,110人
			作品応募点数	18,981点	19,400点	18,705点
			人権標語作品応募率	96.0%	102.4%	97.9%
			人権教育集会所 利用者数	—	24,568人	26,869人

◎施策の成果指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
人権教育集会所利用者数	—	24,568人	26,869人	

◎教育委員会の施策評価

現在も、さまざまな人権問題が生じている中で、人権教育・啓発の推進については、人権教育推進協議会を設置し、積極的に推進を図っている。さらに、子どもの頃から「人権感覚」をはぐくむことを目的に、全小・中学校生を対象にした人権標語コンクールを実施するなど、人権意識の高揚を図っている。また、人権教育・啓発を推進していく拠点施設として人権教育集会所の活用を図り、人権研修会等を積極的に実施している。

◎次年度以降の目標設定

目標指標	平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
人権教育集会所利用者数	26,869人	27,200人	27,500人

学
識
経
験
者
の
意
見

同和教育をはじめとする人権教育は、新たな課題を含みつつ、継続していく必要のある活動である。施設の活用法も含めて、いっそうの利用が望まれる。

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート
施策	施策5 図書館運営の充実

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額 (千円)	事業 評価	評価指標				
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
22 図書館資料整備事業 (132ページ参照)	37,410 千円	A	蔵書数(全9館)	566,172点	574,733点	580,537点	
			蔵書密度(市民一人当たり)	2.49点	2.53点	2.56点	
			図書館利用者数(全9館)	390,129人	384,793人	385,539人	
			総貸出点数(全9館)	1,475,051点	1,440,079点	1,418,163点	
			貸出密度(市民一人当たり)	6.50点	6.34点	6.24点	
58 ブックスタート事業 (170ページ参照)	3,024 千円	A	実施回数	24回	24回	24回	
			絵本配布率	95.0%	95.5%	98.2%	
			0歳～6歳 図書館利用者数	1,152人	1,383人	1,698人	
			児童書・紙芝居 貸出点数	児童書	157,719点	152,180点	153,654点
				紙芝居	4,059点	3,755点	3,573点

◎施策の成果指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
図書館利用者数(全9館)	390,129人	384,793人	385,539人	
貸出密度 (市民一人当たりの貸出点数)	6.50点	6.34点	6.24点	

〔 しょうさん えほんよんで 〕



〔 ブックスタート 〕

◎教育委員会の施策評価

図書館資料の整備・充実については、高度化・多様化する市民のニーズに応えるために社会情勢や蔵書バランス等を考慮し、迅速な資料提供ができるように努めた。県内の図書館の中でも蔵書数は、上位であり効率的に事業が実施されているので、引き続き蔵書冊数の拡大及び蔵書内容の充実を図るとともに、高齢者から次世代を担う子どもたちまで幅広い世代がサービス提供できるように対応していく。平成23年度、秋には、本に親しみを感じてもらうために「図書館まつり～こどもの未来に 図書館からの贈り物～」を開催した。市民から「わたしの一冊」を募り紹介するなど、工夫を凝らし事業を行うことができた。

また、子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。ブックスタート事業は、赤ちゃんが絵本に触れるきっかけを作るとともに、家庭での読み聞かせにより、保護者と赤ちゃんが絵本を介してゆっくり心ふれあうひとときを作り、情緒豊かな子どもの成長につながる。また、絵本の配布後の読書支援活動等の事業も行い、育児支援に大きく貢献している。

また、学校教育との関連に関し、子どもたちの豊かな心をはぐくむ観点から、学校図書館との連携の強化を図り、平成24年度には、子どもの読書活動支援センターを開設する。子どもの読書活動支援センターは、子どもたちが本を読む楽しさを知り、生涯にわたる読書習慣を身に付けられるようにとの願いを込め、さまざまな事業を進めていく。事業内容としては、家庭や学校への読書活動支援、子どもの読書普及活動を行うボランティアの支援育成、また、子ども向けの読書に関するイベントなどを予定している。

◎次年度以降の目標設定

目標指標	平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
図書館利用者数（全9館）	385,539人	386,268人	390,813人
図書蔵書点数	580,537点	586,537点	593,037点

〔図書館まつり（宝さがし）〕



〔図書館まつり（文芸講演会）〕

学識経験者の意見

◇学校図書館と社会教育施設としての公共図書館とをより密接に運営することによって、児童・生徒にもまた市民にもより利用しやすい環境とすることが望ましい。またIT技術の進歩によって、情報のデジタル化が今後も急速に進むことは確実であり、図書館などの無線LANの環境整備など、IT化の推進についても検討する必要がある。

◇「ブックスタート」の取り組みが定着・発展していることは、すばらしいことである。

基本目標Ⅵ

文化芸術の創造と文化財の保護

施策1 文化芸術活動の推進

施策2 文化財の保護

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護
施策	施策1 文化芸術活動の推進

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額 （千円）	事業 評価	評価指標			
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度
59 文化芸術振興事業 （172ページ参照）	2,135 千円	A	文化団体連合会加盟団体数	13団体	14団体	12団体
			文化芸術祭参加者数	3,000人	3,000人	3,000人
60 美術展覧会事業 （173ページ参照）	1,332 千円	A	作品出品点数	513点	506点	503点
			入場者数	2,791人	2,891人	2,571人
61 市民音楽祭事業 （174ページ参照）	540 千円	A	参加団体数	55団体	48団体	49団体
			入場者数	1,162人	1,263人	1,251人

◎施策の成果指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
市民ギャラリー利用率	100%	100%	96%	

◎教育委員会の施策評価

心豊かに暮らせるための街を実現するためには、広く市民が文化・芸術に関心を持ち、文化・芸術団体の活動が活発に展開されていることが必要である。
身近で多様な芸術活動に市民が触れることができ、文化芸術活動への参加が容易にできるために人材、場所、機会への支援が文化活動の発展を促すことにつながる。そのため文化芸術団体への支援、市美術展や音楽祭の開催、市民ギャラリー等の運営を行っており、更なる充実に取り組んでいる。

◎次年度以降の目標設定

目標指標	平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
市民ギャラリー利用率	96%	100%	100%

学識経験者の意見

◇出品者や出演者の高齢化によって、今後の活動が低調になることが危惧されていることから、世代交代を意識した事業のあり方が模索される必要がある。市民の文化芸術活動を活性化するうえで、新しい発想の事業の開発が検討されることが望ましい。美術や音楽の行事の際には、それぞれの分野のプロを招待してのワンポイント・レッスンを組み込んだ企画の検討も可能ではないか。

◇さまざまな文化芸術活動は、高齢化社会を迎えての市民の心の拠り所となっている。

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護
施策	施策2 文化財の保護

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額 (千円)	事業 評価	評価指標				
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
62 文化財調査・保存事業 (175ページ参照)	2,003 千円	A	未指定・未登録の文化財調査件数	9件	5件	9件	
			文化財修理補助金 交付金額	75,000円	414,000円	208,100円	
			市指定・登録文化財の数	114件	113件	117件	
			指定・登録文化財の修理件数	1件	3件	4件	
63 埋蔵文化財調査事業 (176ページ参照)	3,762 千円	A	試掘調査	74件	50件	48件	
			国庫補助対象の発掘	2件	1件	0件	
64 文化財保護啓発事業 (177ページ参照)	23 千円	A	文化財保護啓発事業 延べ日数	8日	8日	15日	
			文化財保護事業参加 延べ人数	263人	242人	977人	
65 歴史資料調査事業 66 古文書整理事業 (178ページ参照)	3,815 14,459 千円	A	旧役場文書目録の発行 ※括弧書きは掲載点数	1文書 (4,704)	1文書 (6,820)	1文書 (5,776)	
			旧大谷農協文書 マイクロ化	撮影コマ数	20,624コマ	70,378コマ	121,196コマ
				進捗率	33.1%	46.3%	64.6%
古文書のデジタル化	0文書	4文書	3文書				

◎施策の成果指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
指定登録文化財の数	114件	113件	117件	
指定登録文化財の修理件数	1件	3件	4件	



〔平方祇園祭りのどろいんきょり〕

◎教育委員会の施策評価

上尾市の文化や歴史を後世に残すために、文化財の調査・指定、保存・修理を行う。文化財を活用した講座・展示会を開催し、市民に対して文化財の保存継承や意識啓発を続け、広く上尾市の文化や歴史への理解を深める事業として継続的に進めていく必要がある。

◎次年度以降の目標設定

目標指標	平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
指定登録文化財の数	117件	119件	121件
指定登録文化財の修理件数	4件	4件	4件

〔 畔吉のささら獅子舞 〕



〔 畔吉の万作踊り 〕

〔 川の大じめ 〕



〔 藤波のささら獅子舞 〕

学識経験者の意見

◇市の歴史資料として文化財の調査・保存を着実に進めていく必要がある。また、そのためには市民への啓発のため、市役所や図書館などの市民の目に触れやすいスペースを利用して、市の文化財や新しい事業の紹介などに積極的に取り組むことが望ましい。

◇地味であるが大切な仕事である。有識者ボランティアの数も多いので、例えば、学校を巡回したり、貸し出しと講義のサービスをコラボレーションしたり、頻繁に市民ホールに展示する等、市民に公開したり、知ってもらうことが必要ではないか。

基本目標Ⅶ

健康で活気に満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進

- 施策1 スポーツ振興計画の策定
- 施策2 スポーツ施設の整備・充実
- 施策3 スポーツ・レクリエーション事業の充実
- 施策4 スポーツ指導者の育成
- 施策5 スポーツ・レクリエーション活動の支援

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進
施策	施策1 スポーツ振興計画の策定

◎施策の成果指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度
スポーツ推進計画策定進捗状況	—	計画策定方針検討会議の設置・検討	スポーツ推進審議会に諮問

◎教育委員会の施策評価

国においては、国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ立国の実現を目指し、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成23年6月に「スポーツ基本法」を制定し、平成24年3月30日にスポーツ基本計画を策定した。

本市では、昭和51年5月2日に、市民一人一人がスポーツに親しみ、スポーツを通じて心と体をたくましく鍛え、市民相互の交流と連帯感を育み、創造的で人間性あふれる上尾市を築くため、上尾市スポーツ都市宣言を行った。この宣言以降、スポーツ宣言都市にふさわしい、スポーツ施設の整備や拡充などを進めつつ、上尾シティマラソンや市民体育祭などのスポーツイベントや各種スポーツ教室などを開催し、上尾市スポーツ都市宣言を裏切るものとする施策に取り組んできたが、これまで取り組んできた施策を、生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を支える施策として取り組むためには、より体系的・計画的に推進する必要がある。

こうした背景を踏まえ、本市におけるスポーツ推進計画を平成24年度中に策定するため、平成23年度中は、職員による策定方針検討会議を設置し、素案の作成を行った。

◎次年度以降の目標設定

目標指標	平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
スポーツ推進計画策定進捗状況	スポーツ推進審議会に諮問	計画の策定	



学識経験者の意見

市民の急速な高齢化傾向が進んでいるが、現役引退者の健康増進は医療費の抑制にもつながる効果がある。スポーツ、福祉など多様な角度から市民の健康管理に効果的な事業の中長期的なあり方の検討が望まれる。推進会議での十分な検討に期待したい。

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進
施策	施策2 スポーツ施設の整備・充実

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額 （千円）	事業 評価	評価指標			
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度
67 学校施設開放（スポーツ 振興）事業 （180ページ参照）	2,884 千円	A	学校開放登録団体数	567団体	568団体	552団体
			学校開放施設利用者数	450,000人	426,000人	323,000人

◎施策の成果指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
学校開放施設利用者数	450,000人	426,000人	323,000人	学校開放例月利用報告書

◎教育委員会の施策評価

本市の屋内施設スポーツの拠点として、市民体育館があるが、平成23年3月11日の東日本大震災によりアリーナを含め被害を受けた。現在市民体育館のメインアリーナは使用中止の状況にあるが、平成24年度中に大規模改造（耐震補強）工事を行い、平成25年度のリニューアルオープンを目指している。その際には、施設の効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と管理の充実に努めていく。また、22万7千人の都市としてふさわしい、第二市民体育館の建設について、スポーツ推進審議会に意見を図りながら検討を進めていく。

屋外のスポーツ施設としては、平塚サッカー場、平方スポーツ広場、平方野球場があるが、多様な市民ニーズに応えられるよう施設整備を進めていく。また、身近な地域スポーツ活動の拠点として、学校教育に支障がない範囲で、市立学校の体育館、グラウンドを市民に開放している。

施設の予約については、「公共施設案内・予約システム」を導入したことにより、インターネットやタッチパネル等を通じて利用者が簡単に申し込むことができるようになっている。引き続き、施設の効率的な活用方を検討していきたい。

さらには、各施設への交通アクセスについては、利便性の向上に努めると同時に、自転車を利用する人を増やす方策（サイクルタウンあげお）を進め、環境にも配慮していきたい。

◎次年度以降の目標設定

目標指標	平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
学校開放施設利用者数	323,000人	400,000人	410,000人

学識経験者の意見

◇学校施設のいっそうの開放やその予約システムの整備によって、市民への学校体育館やグラウンドの利用が定着しているが、交通安全の観点からも利用者の自転車での来校を奨励したい。そのためにも、学校の敷地内に駐輪場などの整備が検討されることが望ましい。

◇高齢化社会を迎え、多くのお年寄りが、スポーツを通して、いつまでも健康で元気に生活できるようライフスタイルに合わせた、スポーツ・レクリエーション事業が用意されていることは好ましいことである。

AGEO THE 24th

上尾シティマラソン ハーフマラソン

MARATHON

ハーフ 定員 5,500人

5 km 定員 1,500人

3 km 定員 1,200人

参加料

一般・大学生・高校生 3,500円

中学生……………1,000円

小学 5・6年生…… 500円

THE 24th

2011.11.20

上尾運動公園

陸上競技場

完走証即日発行 | 雨天決行

特別ゲスト

谷川 真理さん

東京都女子マラソン選手(1991)
ハーフマラソン記録(1:29:34)

【主催】上尾市・上尾市教育委員会・上尾市体育協会・埼玉陸上競技協会 【主幹】上尾シティマラソン実行委員会

【後援】埼玉県・埼玉県教育委員会・財)埼玉県体育協会・読売新聞さいたま支局・報知新聞社・上尾商工会議所・上尾市観光協会

エントリーに関する問い合わせ 上尾シティマラソンエントリーセンター ☎048-778-5880 (平日 10:00～18:00まで)

大会に関する問い合わせ 上尾シティマラソン実行委員会事務局 ☎048-781-8112

【申込期間】8月15日(月)～9月22日(木)
※距離別に定員になり次第締め切ります

【申込方法】パソコン・携帯サイト・電話にて受付

スポーツエントリー▶<http://www.sportsentry.ne.jp> ☎0570-037-846

[第 2 4 回 2 0 1 1 上尾シティマラソンポスター（平成 2 3 年度）]

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進
施策	施策3 スポーツ・レクリエーション事業の充実

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額（千円）	事業 評価	評価指標			
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度
68 スポーツ大会等開催事業 （181ページ参照）	23,191 千円	A	開催事業日数	4日	4日	3日
			上尾シティマラソン 参加申込者数	8,951人	9,641人	8,805人
69 スポーツ教室・講演会開催 事業 （182ページ参照）	406 千円	A	開催事業日数	22日	21日	17日
			参加者数	555人	520人	561人

◎施策の成果指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
上尾シティマラソン参加申込者数	8,951人	9,641人	8,805人	
教室・講演会参加者数	555人	520人	561人	延べ参加者数

◎教育委員会の施策評価

24回目を迎えた上尾シティマラソン大会も本市の一大イベントとして定着し、平成23年度も中学生をはじめとする多くのボランティアによって支えられ開催することができた。その他の各種スポーツ大会も、市民のスポーツ活動として定着している。今後は、さらにスポーツ大会参加の機会を提供していくために市民意識を的確に把握し、種目や内容などの充実を図っていききたい。

現在、いきいき推進事業を上尾市体育協会が自主事業として実施しているが、今後は、各競技団体で自主事業の実施支援を行うとともに、地域の集会施設を利用した地域スポーツ教室の充実を図るなど、より多くの参加が得られるよう対象の見直しや創意工夫を行い、各種スポーツ・レクリエーション教室を充実させていく。

また、近年、子どもの体力の低下が懸念されているが、小さな子どもたちも就学前から楽しく元気に身体を動かす必要があることから、保育園・幼稚園等と協力し、運動や遊びを保護者や地域の住民と一緒に進める活動を進めるとともに、身体の発達段階にある青少年に対しても、スポーツを通して身体的・精神的に成長する機会を提供し、規範性、協調性、創造性等社会生活に適応するための基本的要素を身に付けられるよう、関係機関との連携を進めながら、地域と一体的な取り組みを推進していきたい。そして、高齢化社会においても、生涯にわたり健康で、明るく、いきいきした生活を送るため、壮年層や高齢者を対象としたスポーツ事業を積極的に推進していきたい。

◎次年度以降の目標設定

目標指標	平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
上尾シティマラソン参加者数	8,805人	9,000人	10,000人
教室・講演会参加者数	561人	560人	560人

〔第24回2011上尾シティマラソン（平成23年度）〕



〔第30回上尾市民駅伝競走大会（平成23年度）〕



学識経験者の意見

社会人や子どもたちが、より気軽にスポーツ活動に参加できるように、より多様なスポーツやレクリエーションに触れる機会の提供が必要とされている。シティマラソンについては、他の都市の事例や参加者のアンケート結果などを参考に、参加費や種類別（年齢を含む）の設定の見直しを定期的にする必要がある（特に高校生の3500円は負担感が強いと思われる）。また、有力選手のゲスト招待などによって、より魅力的な事業とすることも検討されることが望ましい。

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進
施策	施策4 スポーツ指導者の育成

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額 (千円)	事業 評価	評価指標			
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度
69 スポーツ教室・講演会開催事業 (182ページ参照)	406 千円	A	開催事業日数	22日	21日	17日
			参加者数	555人	520人	561人

◎施策の成果指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
教室・講演会開催日数	22日	21日	17日	

◎教育委員会の施策評価

<p>スポーツ選手の育成に不可欠な質の高い指導者の養成を図るため、スポーツ団体、学校、関係団体等と連携強化を図り、機能するシステムを構築していかなければならない。</p> <p>平成23年度は、スポーツ基本法に基づき、44名のスポーツ推進委員を委嘱した。日頃、市民に対しスポーツの指導・普及を行うとともに、スポーツの推進を図るため学校、公民館等で様々なスポーツ事業について、スポーツ推進委員をはじめ、地域、各体育団体等と協力し、本市のスポーツ推進を図ることができた。</p> <p>今後は、さまざまな分野の指導者情報を収集・提供するとともに、指導に関する情報交換を行うなど、指導者の活動支援を活用するとともに、各種スポーツ指導者研修を実施していく。</p>
--

◎次年度以降の目標設定

目標指標	平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
教室・講演会開催日数	17日	20日	25日



学識経験者の意見

社会教育のみならず学校の部活動の支援にも、指導者の養成は欠かせない。関連するNPOなどとも連携し、市民や児童・生徒がスポーツ活動に参加する環境整備のためにも、多様なスポーツ種目の指導者の育成を図っていくことが求められている。NPO組織なども行政区分によって活動範囲の制約があるようであるが、近隣の市との協力関係をつくりながら、多様なスポーツ種目の指導者を融通する体制が検討されることが望ましい。

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進
施策	施策5 スポーツ・レクリエーション活動の支援

●主要事業の評価結果（各事業の評価結果詳細については、事務事業評価シートを参照）

事業名	平成23年度 決算額 （千円）	事業 評価	評価指標			
			評価指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度
68 スポーツ大会等開催事業 （181ページ参照）	23,191 千円	A	開催事業日数	4日	4日	3日
			上尾シティマラソン 参加申込者数	8,951人	9,641人	8,805人

◎施策の成果指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
体育協会加盟団体人数	19,938人	19,229人	20,120人	

◎教育委員会の施策評価

市民の主体的なスポーツ活動が活発に展開されるためには、各スポーツ団体による主体的で積極的なスポーツ活動支援が期待される。今後もスポーツ推進を図る上での重要なパートナーとして、スポーツ団体の活動・運営を一層支援していく。

スポーツは、人々の健康増進や医療費抑制の観点からも、その効果が期待されている。

本市では、市民の健康・体力の維持・増進のために独自で創作したアッピー元気体操（転倒予防を目的とした筋力トレーニング、柔軟性・バランス能力の向上を目指した体操）があるが、今後、「超高齢社会」を迎えるにあたり、誰もが健康で自立して暮らせるよう、福祉部門を中心に関係各課とも連携しながら、市民の健康づくりを進めていく。また、自治会館や集会施設を利用し、より身近なところでの健康体操事業を拡充していく。

◎次年度以降の目標設定

目標指標	平成23年度実績	平成24年度目標	平成25年度目標
体育協会加盟団体人数	20,120人	20,200人	20,300人

学識経験者の意見

埼玉県はサイクリングロードの長さで全国的にも知られ、上尾市西部には荒川サイクリングロードもあり、週末を中心に多くの利用者がある。ロードに近い公園などにサイクリング愛好者が利用できる施設を整備するなどして、市民が自転車スポーツにも触れる機会を増やすことも考えられる。



〔上尾市民駅伝競走大会〕

IV 評価結果（事務事業評価）

基本目標Ⅰ

確かな学力と自立する力の育成

施策1 創意工夫を生かした適切な教育指導の実施

- 事業番号1 30人程度学級「あげおっ子アッププラン」事業
- 事業番号2 学級支援員派遣事業
- 事業番号3 理科教育振興事業
- 事業番号4 教育に関する3つの達成目標推進事業【再Ⅱ-1,Ⅱ-7】
- 事業番号5 魅力ある学校づくり事業【再Ⅱ-7,Ⅲ-2】
- 事業番号6 学力向上支援事業
- 事業番号7 小学校理科支援員配置事業

施策2 時代の変化に対応した教育の推進

- 事業番号8 日本語指導職員派遣事業【再Ⅲ-6】
- 事業番号9 準教科書・副読本整備事業【再Ⅱ-1,Ⅲ-3】
- 事業番号10 英語弁論暗唱大会開催事業
- 事業番号11 中学生海外派遣研修事業
- 事業番号12 小中学校ALT配置事業

施策3 進路指導・キャリア教育の充実

- 事業番号13 中学生社会体験チャレンジ事業
- 事業番号14 中学生進路意識啓発事業

施策4 特別支援教育の推進

- 事業番号15 特別支援学級補助員派遣事業
- 事業番号16 特別支援教育推進事業
- 事業番号17 特別支援教育体制整備事業
- 事業番号18 特別支援教育支援員配置事業

施策5 幼児教育の推進

- 事業番号19 幼稚園就園奨励費補助事業
- 事業番号20 私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業

事業番号 1	30人程度学級「あげおっ子アッピープラン」事業	担当	学務課
--------	-------------------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成
施策	施策1 創意工夫を生かした適切な教育指導の実施

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	学級集団の少人数化を図ることにより、きめ細やかな個に応じた指導を徹底し、基礎学力の向上に効果を発揮する。
事業の対象 対象数	小学校1年 2,003人 小学校2年 2,052人 中学校1年 2,077人
事業の内容	子どもの個性を伸ばし、豊かな人間性を育むために、小学校1年生、小学校2年生、及び中学校1年生を対象に1クラス30人程度学級を編制するため、市独自に臨時教員を配置する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
56,480 千円	66,392 千円	74,284 千円	81,606 千円

●評価指標

指標名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
少人数学級教員数		22人	24人	26人	
教育に関する 3つの達成目標 「学力」達成目標 達成率	読む 書く	小1	92.9% (92.8%)	96.8% (96.4%)	目標値は95% 括弧書きは県平均
		小2	94.9% (94.8%)	93.7% (93.4%)	
		中1	90.1% (88.5%)	93.8% (94.2%)	
	計算	小1	96.8% (97.1%)	97.6% (97.4%)	
		小2	91.8% (92.3%)	94.4% (93.5%)	
		中1	87.3% (84.3%)	87.2% (86.9%)	
規律ある態度80%達成項目数		29項目 / 36項目	28項目 / 36項目	31項目 / 36項目	小1・小2・中1

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>本事業は、幼稚園・保育所から小学校へ校種が移る際の「円滑な移行」と、学級担任制の小学校から教科担任制の中学校へ移る際の変化を少しずつ解消することを狙いとしたもので、平成14年度から本市が全国に先駆けて実施している事業である。</p> <p>昨今の教育現場においては、いわゆる小1プロブレムや中1ギャップ、学力低下の問題が顕在化しており、また、生徒指導面の課題等も複雑多様化している。これらの解決策の一環として、少人数学級によるクラス編制を行うことにより、きめ細やかな指導を行うとともに個別の発表学習の機会を多く与えることによって、児童生徒の表現力、個性発揮などの効果が表れるとともに、不登校の出現率も低位で推移してきた。</p>
(今後の方向性等) 持記事項	<p>平成23年度から、国の基準及び県の特例編制により、小学校1、2年生は35人学級、中学校1年生は38人学級として編制しており、本市が実施してきた30人程度学級との差異が小さくなってきている。このような現状の下、平成24年度から、各校からの要望の多い個々の児童生徒への支援をさらに充実していくために、本事業を「さわやかスクールサポート事業」として発展的に事業改正し、発達障害児（疑いを含む）及び肢体不自由児等が在籍する通常学級に対し、学級担任を補佐するための支援員（アピースマイルサポーター）を配置する。ただし、中学校1年生のクラス編制に当たっては、配置基準とまだ差異があることから、中1ギャップの解消を主な目的として、35人学級を編制するために市独自にアピースマイル教員を配置する。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	教育に関する3つの達成目標 全小・中学校全学年 学力の達成率（読む・書く・計算）	94.5%	95.0%	95.0%

事業番号 2	学級支援員派遣事業	担当	学務課
--------	-----------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成
施策	施策1 創意工夫を生かした適切な教育指導の実施

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	支援を必要とする児童生徒へ生活指導・自立支援及び介助をすることにより、学級の円滑な運営及び、事故防止を図る。
事業の対象 対象数	幼稚園 1園 幼児 1人 支援員1人 小学校 18校 児童52人 支援員19人 中学校 6校 生徒11人 支援員7人 小学校19人／18校 中学校7人／6校 幼稚園1人／1園
事業の内容	支援を要する児童生徒や授業中の立ち歩きや落ち着きのない行動をとる児童が在籍する学校に対し、生活面の指導、自立支援及び介助を担当し、学級担任の職務の補佐をする学級支援員を配置する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
15,651千円	16,616千円	17,280千円	24,283千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
学級支援員 配置数	23人	20人	27人	
学級支援員＋特別支援教育支援員 配置数	33人	30人	47人	
学級支援員＋特別支援教育支援員 申請数	135人	141人	198人	
学級支援員＋特別支援教育支援員 配置率	24.4%	21.3%	23.7%	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	支援を必要とする児童生徒の増加や障害のある児童生徒が通常学級を希望するケースが増加傾向にあり、円滑な学級運営や児童生徒の安全確保を図るためには、学級支援員の配置が必要である。学級支援員を配置することで、支援を必要とする児童生徒の個々の状況に合わせた教育環境を整えることができ、健全・円滑な学級運営を行うことができる。しかし近年、各校からの要望は、増加傾向にあり、限られた予算のなかでは、すべての要望に対応できていない。
特記事項 (今後の方向性等)	事業番号1『30人程度学級「あげおっ子アッピープラン」事業』においても記したところであるが、平成23年度から、国の基準及び県の特例編制が変わってきており、本市が実施してきた30人程度学級との差異が小さくなってきている。また、発達障害児（疑いを含む）及び肢体不自由児など支援を必要とする児童生徒が通常学級を希望するケースも増加傾向にあり、本事業に対する各校からの要望は多くなってきている。このような教育現場の現状を総合的に勘案し、平成24年度からは、個々の児童生徒への支援をさらに充実していくために、本事業及び特別支援教育支援員配置事業（事業番号18）を統合し「さわやかスクールサポート事業」として発展的に事業改正し、発達障害児（疑いを含む）及び肢体不自由児等が在籍する通常学級に対し、学級担任を補佐するための支援員（アピースマイルサポーター）を大幅に増員するとともに、研修の充実を図っていく。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	支援員配置率	23.7%	36.0%	38.0%

事業番号 3	理科教育振興事業	担当	指導課
--------	----------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成
施策	施策1 創意工夫を生かした適切な教育指導の実施

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市内小・中学校児童生徒の科学的研究物の展示を行い、科学教育の振興に資するとともに、児童生徒の研究物を審査し、北足立地区科学展及び県中央展に出品するための取組を支援する。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 全児童生徒
事業の内容	小学校1年生から中学校3年生が、各学校や家庭において科学的研究物を作成し、上尾支部科学教育振興展覧会に出品する。特に優秀な研究物は、北足立地区科学展の審査を経て、県中央展に選出される。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
182 千円	171 千円	164 千円	158 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
上尾支部科学展出品数	155 作品	161 作品	144 作品	児童生徒の出品数
県中央展選出作品数	2 / 119 作品	2 / 107 作品	2 / 118 作品	上尾市作品数 / 北足立地区展出品作品数
埼玉県学習状況調査 理科 正答率	小5	71.1% (70.7%)	73.2% (72.2%)	括弧書きは、埼玉県平均正答率
	中2	58.7% (55.7%)	53.9% (52.1%)	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>上尾支部科学教育振興展覧会への出品作品は、小・中学校で、夏季休業中の自由研究として研究に取り組みることが多く、毎年行われている教育活動である。上尾支部科学展に出品された研究物は、審査を経て小学校7点、中学校4点が北足立地区科学展に出品される。北足立地区科学展においても同様に審査が行われ、最優秀賞として14点が県中央展に選出される。本事業は、児童生徒の科学的な資質・能力の向上を図るとともに、展覧会を公開することで、市民の科学に対する興味関心を高める効果もある。なお、同様の取組は県内全市町村において実施されており、今後も継続して実施する必要がある。</p>
(今後の方向性等) 持記事項	<p>出品数は毎年150点前後となっており、市の事業として定着している。複数年継続して研究を行っている児童生徒も多数おり、研究物の内容も充実してきている。また、過去3年間には、連続して県中央展に選出されている。上尾支部科学展において選出された優秀作品は、市教育研究会理科研究部が作品集としてまとめ、全小・中学校に配布している。今後も継続して実施することで、理科教育の充実・推進を図ることができる。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	上尾支部科学展出品数	144 点	165 点	165 点
	県中央展選出作品数 (北足立科学展出品作品より14点が県中央展へ選出)	2 点	3 点	3 点

事業番号 4	教育に関する3つの達成目標推進事業	担当	指導課
--------	-------------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系			
基本目標	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	
施策	施策1 創意工夫を生かした適切な教育指導の実施	施策1 豊かな心の育成	施策7 児童生徒の体力向上

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	教育に関する3つの達成目標における県の目標値及び市が実態に応じて設定した独自の目標値の達成を目指す。各小・中学校の積極的な取組とともに、中学校区を基盤とした上尾市独自の取組を推進し、児童生徒に身に付けさせる。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 全児童生徒
事業の内容	「生きる力」をはぐくむ教育を一層推進するため、小・中学校の児童生徒を対象として、「学力」「規律ある態度」「体力」の3つの分野について、その学年で身に付けさせたい基礎的・基本的な内容を取りまとめて県教育委員会が作成した「教育に関する3つの達成目標」の取組を、市内全小・中学校で推進する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
518千円	520千円	418千円	510千円

●評価指標

指標名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
3つの達成目標	学力 教育に関する3つの達成目標 全小・中学校全学年 学力の達成率（読む・書く・計算）	91.3%	93.5%	94.5%	
	規律 規律ある態度80%達成項目数	89項目 / 108項目	93項目 / 108項目	99項目 / 108項目	小・中学校合計
	体力 新体力テスト 総合評価 上位3ランク（ABC） の児童生徒の割合	小学校 77.24% 中学校 84.20%	78.37% 83.90%	79.47% 84.85%	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	「生きる力をはぐくむ」教育を一層推進するため、「学力」「規律ある態度」「体力」の3領域において、基礎的・基本的な内容を児童生徒に確実に身に付けさせることは、学校教育の重要課題の一つである。教育に関する3つの達成目標は、埼玉県教育委員会の取組であるが、市教育委員会では独自の取組として、中学校区ごとに小・中学校の連携を踏まえた活動を推進している。より効果的に学力・規律ある態度・体力を定着させるためには、小・中学校の連携が必要かつ重要であり、基礎基本の徹底及び基本的な生活習慣の定着など成果は向上している。
（今後の方向性等） 特記事項	「学力」「規律ある態度」「体力」の3領域において、目標を達成するために、今後もPDCAサイクルに則った着実な取組を進めていく必要がある。中学校区における小・中学校の連携が推進されてきている。今後も一層の連携を深めるとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を引き続き計画的に実施していく。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度	
A	全小・中学校全学年 学力の達成率（読む・書く・計算）	94.5%	95%以上	95%以上	
	規律ある態度80%達成項目数	99項目 / 108項目	108項目 / 108項目	108項目 / 108項目	
	新体力テスト 総合評価 上位3ランク（ABC） の児童生徒の割合	小学校	79.47%	80%	81%
		中学校	84.85%	85%	86%

事業番号 5	魅力ある学校づくり事業	担当	指導課
--------	-------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系			
基本目標	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進
施策	施策1 創意工夫を生かした適切な教育指導の実施	施策7 児童生徒の体力向上	施策2 学校経営の改善・充実

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	各学校が教育課題の研究をとおり、教員の指導力の向上を図り、児童生徒・保護者・地域から信頼される学校を築く。
事業の対象 対象数	上尾市立幼稚園・小・中学校
事業の内容	市立幼稚園及び小・中学校において教育課題の研究を推進する。各学校に対して、3年ごとのサイクルで【①研究準備→②研究1年目→③研究2年目<研究発表>】、2年間の計画的な研究を委嘱している。各学校では創意工夫を生かした教育活動を展開することにより、魅力ある学校づくりを行う。また、上尾市教育研究会に対して、全体研修会や各部会の研究の補助金を交付し、教職員の資質の向上を図る。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
6,789千円	6,789千円	6,789千円	6,789千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
委嘱研究発表校数	11校	11校	13校	年間委嘱研究発表校
上尾市学力調査の 国語・算数（数学）・英語の総合	小学校	52.5	52.2	全国平均を50としたときの市の平均値
	中学校	50.9	51.0	
教育に関する3つの達成目標 体力（運動習慣）	80.6%	79.9%	80.1%	週1～2回以上は1時間以上運動すると回答した児童生徒の割合

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	児童生徒一人一人の学力向上は、学校の最重要課題であるとともに、市民ニーズでもある。市の教育水準を高めるため、各学校が児童生徒の実態を踏まえ、実践を重ね、指導方法の工夫改善などの研究に取り組むことは、教職員の指導力の向上を図る有効な取組である。また、各学校では、研究のまとめとして研究発表を行うことで、市内全校に研究成果を広め、市全体の教育力の向上を図ることができる。市内教職員が組織し、主体的に研修・研究に取り組んでいる上尾市教育研究会へ補助することで、指導力の向上を図ることができる。
（今後の方向性等） 特記事項	3年間を見通した研究を進めることは、本市の教職員の指導力の向上や、学校の教育力向上に資する有効な手段の一つであり、今後も継続して行っていく必要がある。また、市内各学校へ広く研究を発表することで、3年間の研究実績を全市的に共有化し、効率的・効果的に学校の教育水準の向上が期待できる。さらに、各学校では、他校の研究成果をもとに指導方法の工夫改善等を図り、特色ある取組・魅力ある学校づくりを一層推進することができる。市の教育水準の向上を図るため、委嘱研究発表校数、各学校への研究準備段階からの交付金支給額及び研究内容等による交付金の配分割合について検討し、さらに研究委嘱を充実・発展していく。発表会の分科会においては、小・中学校の教員による研究協議が行われ、小・中学校の連携を推進している。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標		平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	上尾市学力調査の 国語・算数（数学）・英語の総合	小学校	52.4	53.2	
		中学校	50.7	52.0	
	教育に関する3つの達成目標 体力 （週1時間以上運動する児童生徒の割合）		80.1%	85%	90%

事業番号 6	学力向上支援事業	担当	指導課
--------	----------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成
施策	施策1 創意工夫を生かした適切な教育指導の実施

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	学力調査結果の分析を多面的に行い、学力向上策を立案して、学習指導に取り組むことにより、児童生徒一人一人の学力を向上させる。
事業の対象 対象数	上尾市立小学校 第3学年・第4学年・第5学年・第6学年 全児童 上尾市立中学校 第1学年・第2学年・第3学年 全生徒
事業の内容	市立小・中学校の児童生徒一人一人に「確かな学力」を育成するため、標準学力検査用紙を用いて基礎的な学力の実態を把握し、学校の教育課程の編成や学習指導の工夫・改善に役立てる。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
7,407千円	7,205千円	7,296千円	7,262千円

●評価指標

指標名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
家庭等で学習している 児童生徒の割合	小学校	55.6%	57.0%	60.7%	学校以外で1時間以上学習する児童生徒（小学校6年生、中学校3年生）の割合
	中学校	66.4%	65.5%	65.3%	
上尾市学力調査の 国語・算数（数学）・英語の総合	小学校	52.5	52.2	52.4	全国平均を50としたときの市の平均値
	中学校	50.9	51.0	50.7	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	児童生徒の学力向上は、学校の最重要課題である。学力低下が懸念される中、児童生徒に確かな学力を身につけさせるための適切な資料提供を行うために、児童生徒の学習状況を把握し、児童生徒一人一人に学力を定着させることは、市を挙げて取り組むべき課題である。課題解決のため、児童生徒一人一人の学習状況を客観的に把握するとともに一人一人の学習状況の経年変化を把握し、児童生徒一人一人の実態に応じた指導の充実を図ることが必要である。また、学力調査の結果を分析して、学校の状況、児童生徒の実態に応じた学力向上プランを作成しており、学力向上を図るためにも必要である。
（今後の方向性等） 特記事項	本事業は、「確かな学力」を育てるために、児童生徒の基礎学力を調査し、調査結果をもとに各学校の実態に応じた学力向上プランを作成し、学習指導の工夫改善を図るものである。本事業では、児童生徒一人一人の学習状況及び経年の変化を把握することで、学習の定着状況等を正確に捉え、個に応じた指導を行うことができる。また、学力向上プランでは、学校全体で1単位時間の授業改善を図るための方策を具体的に示している。本事業の実施により上尾市全体の学力は着実に定着してきており、継続することでさらなる学力の向上が見込まれる。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標		平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
	A	上尾市学力調査の 国語・算数（数学）・英語の総合	小学校	52.4	53.2
			中学校	50.7	52.0

事業番号 7	小学校理科支援員配置事業	担当	指導課
--------	--------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成
施策	施策1 創意工夫を生かした適切な教育指導の実施

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	上尾市立小学校に理科支援員を配置することで、第5学年・第6学年児童の理科授業における観察・実験活動の充実を図り、理科が好きな児童を育てる。
事業の対象 対象数	上尾市立小学校第5学年・第6学年児童
事業の内容	小学校に理科支援員を配置し、第5学年・第6学年児童の観察や実験など体験的な学習における教員への支援、児童への学習支援を行うことにより、小学校理科教育の一層の充実を図る。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
749 千円	2,079 千円	846 千円	450 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
理科支援員配置校数	22校	22校	6校	理科支援員配置小学校数
理科支援員配置時数（年間）	15.5時間	5.9時間	9.5時間	1学級あたりの年間支援時数
埼玉県学習状況調査 理科 正答率	小5	—	71.1% (70.7%)	括弧書きは、埼玉県平均正答率
	中2	—	58.7% (55.7%)	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>文部科学省が推進する「理数教育の充実」のための施策であり、新学習指導要領の重点項目の一つでもある。理科離れが進みつつある学校教育の中で、観察・実験等の体験活動を中心に支援する本事業の必要性は高い。平成21年度に続き22年度も市内全小学校に配置したことで、学校からは、理科好きの児童が増加するとともに、理科の観察・実験が充実し活動の安全性が向上した。23年度は県から配置校数が限定されたが、これまでの配置により、小学校理科教育の充実を図ることができ、理科教材、観察・実験に使用する薬品等の理科室整備が推進された。</p>
（今後の方向性等） 持記事項	<p>理科好きな児童を育成することを目的とした本事業は、観察・実験を充実させることで、科学に興味を持ち、科学的な思考力を身につけることにつながっており、平成21・22年度の2年間は、市内小学校への全校配置により、理科室内の掲示物や観察・実験に必要な器具の整理を行うことができた。23年度は6校への配置となったが、1校あたりの配置時数を増加させるなど工夫を施し、きめ細かい支援を行った。小学校への理科支援員の配置は、理科教育の充実に効果的であり、国においても、平成24年度をもって廃止予定であった本事業を平成25年以降においても継続する方向性での検討が進められている。今後の国の動向を注視しながら、市独自の事業としての継続実施及び学校応援団における学習支援ボランティア等による支援の実施について、検討していく。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
B	理科支援員配置校数	6校	4校	22校

事業番号 8	日本語指導職員派遣事業	担当	学務課
--------	-------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系			
基本目標	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進	
施策	施策2 時代の変化に対応した教育の推進	施策6 就学支援の充実	

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	日本語が理解できない児童生徒に、日本語や日本文化の習得の援助を行い、授業や学校生活及び学校行事に積極的に参加できるようにする。
事業の対象 対象数	計13人 (内訳 英語：1人 スペイン語：2人 ポルトガル語：2人 中国語：5人 タガログ語：2人 モンゴル語：1人)
事業の内容	日本語が理解できない児童生徒に対して、日本語習得の援助及び指導を行う職員を、在籍する小・中学校へ派遣する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1,351千円	2,081千円	2,415千円	2,224千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
派遣指導員数	10人	12人	9人	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>近年の国際化の進展等により、海外帰国者や外国籍の児童生徒が在籍している。本市においては、平成24年3月に、国籍や文化の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、地域の中でともに支え合って暮らしていくことを推進していくために、「上尾市多文化共生推進計画」を策定したところであるが、教育現場においても、障害や国籍等にかかわらず、すべての児童生徒がお互いの存在を尊重しながら、一人一人の個性を發揮できる教育が求められている。</p> <p>日本人児童生徒も悩み、ストレスを抱えながら学校生活を過ごしているが、外国人児童生徒にとっては、社会生活、学校生活がストレスの原因となる場合がある。日本の学校に適応し、安心感を抱くことで、初めて学習に対するの構えができることとなる。</p> <p>本事業については、本年度は13人の児童生徒に対して、その母語、文化宗教を理解できる日本語指導員を配置することで、外国人児童生徒への日本語指導、学校生活への適応等、児童生徒の心のケアを図り、児童生徒の実態に応じて学校と日本語指導員の間で指導法を協議しながら学校生活をサポートしてきた結果、円滑に日本の学校にも適応することができた。</p>
(今後の方向性等)	<p>引き続き実施すべき事業であるが、コミュニケーションに必要な母語の数も増え、指導員の人材確保が現下の課題である。また、指導員の研修を充実させるとともに、担当者以外に対しても、多文化共生に関する研修も充実させ、学校全体で外国人児童生徒の教育に取り組んでいく必要がある。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	指導員派遣率	100%	100%	100%

事業番号 9	準教科書・副読本整備事業	担当	指導課
--------	--------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系			
基本目標	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進
施策	施策2 時代の変化に対応した教育の推進	施策1 豊かな心の育成	施策3 学校施設・設備の整備・充実

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	体育科・社会科・道徳の授業において、準教科書及び副読本を用い、効果的に活用して 児童生徒の基礎基本の定着、豊かな心の醸成を図る。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 全児童生徒
事業の内容	小・中学校の体育科、保健体育科の準教科書、社会科・道徳の副読本の無償給与と市独自の「社会科副読本」「環境教育資料」の作成・配布を行い、授業内容の一層の充実を図る。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
16,108千円	15,108千円	15,325千円	13,448千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
道徳副読本整備率	67%	67%	67%	
規律ある態度80%達成項目数	89項目/108項目	93項目/108項目	99項目/108項目	小・中学校合計

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>道徳及び体育科・保健体育科では教科用図書が発行されていないため、道徳の授業及び体育科、保健体育科の授業を充実するために必要である。道徳の副読本については、学習指導要領に準拠した内容であり、学校における指導計画は副読本の内容を中心に計画されている。体育科の準教科書については、体の動きを視覚的にとらえる資料として有効である。また、上尾市教育委員会が作成した社会科副読本「のびゆく上尾」を小学校3年生に配布し、上尾市の地理や経済など実態を踏まえた地域学習を効果的に展開している。道徳教育、体育科、社会科を効果的に実践していくためには、本事業は有効かつ有益性が高い。</p> <p>平成23年度、西側小中学校に整備した道徳副読本及び、全小・中学校に整備した体育科準教科書を小・中学校で統一したことにより、教材研究、研究内容の共有化を図ることができた。また、小・中学校が同系統の教材を使用することで、小中学校の連携を図ることができた。</p>
(今後の方向性等) 特記事項	<p>国語科や算数科・数学科等の教科用図書は、国の補助により無償給与であるが、教科用図書の無い道徳や体育・保健体育、特別に資料が必要な社会科においては、授業の充実を図るために準教科書や副読本が必要である。道徳の副読本については、学校備品とし、複数年にわたり使用できるようにしているが、授業において書き込みなどができないなどの課題もある。今後も継続して事業を行うことで、学校・教員による指導内容の偏りを防ぎ、本市の教育水準を高める。社会科副読本は年間指導計画例を改訂し、指導の充実を図ることができた。今後は、社会科副読本のICT化について検討する。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	規律ある態度80%達成項目数	99項目 / 108項目	108項目 / 108項目	108項目 / 108項目

事業番号 10	英語弁論暗唱大会開催事業	担当	指導課
---------	--------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成
施策	施策2 時代の変化に対応した教育の推進

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	「聞くこと」「話すこと」を中心としたコミュニケーション能力、表現力の向上を目指し、英語学習に対する興味・関心を一層高めることをねらいとする。
事業の対象 対象数	上尾市立中学校 全生徒（各中学校で3名以内の参加者を決定）
事業の内容	「弁論の部」「暗唱の部」の2部構成で、市内中学生が英語で表現する発表の機会を設けている。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
38千円	40千円	57千円	57千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
大会参加生徒数	30人	31人	30人	弁論大会参加者数
市学力調査英語平均値	50.7	50.8	51.7	全国平均を50としたときの市の英語（中2・3）の平均値

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>市英語弁論暗唱大会は、全国大会である高円宮杯全国中学生弁論大会の市内予選を兼ねており、県内市町村（地区）ごとに実施している。</p> <p>市の弁論の部で第1位になった生徒は、埼玉県英語弁論大会に出場し、そこで上位に入賞した場合、全国大会にコマを進めることとなり、本大会を実施しない場合は、県大会等への出場者の選抜が困難となる。</p> <p>全中学校にはALTが週5日間配置されており（事業番号12）、教育委員会としては、出場生徒の弁論及び暗唱の内容、文法及び表現方法、発音等について、ALTを積極的に活用するよう求め、各学校においては、放課後等にALTが出場生徒を直接、指導するなど積極的に活用を図っている。</p> <p>英語学習の意欲付けを図るとともに、英語による表現力を高めることができる本事業は、今後も継続計測して実施する必要がある。</p>
（今後の方向性等） 持記事項	<p>全国大会まで続く大会であるため、今後も継続が望まれる。実施にあたり、埼玉県内全市町村（地区）で実施しているものである。上尾市の規模から考え、今後も本市単独で予選を行うことが適するものである。</p> <p>今後は、弁論・暗唱の発表者のみならず、市民の見学を啓発したり、各学校から児童生徒が見学できるようにしたりするなど、当日の会場への入場者数の増員を図る必要がある。また、各学校からの出場者数についても学校規模等について検討する必要がある。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	大会参加生徒数	30人	33人	33人

事業番号 11	中学生海外派遣研修事業	担当	指導課
---------	-------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成
施策	施策2 時代の変化に対応した教育の推進

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	コミュニケーション能力、英語力、表現力をはじめ、将来、国際社会で貢献できる人材として必要な資質・能力及び態度を有した生徒を育成する。
事業の対象 対象数	上尾市立中学校第3学年生徒 22人
事業の内容	中学生に豊かな国際感覚を養い、国際社会に貢献できる人材として必要な能力や態度を育成する教育活動の一環として、市立中学校に在籍する生徒を対象に、8日間のホームステイや授業体験、スポーツ交流、文化交流等の英語研修等のプログラムを特色とした11日間の海外派遣研修を実施する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
11,456千円	—	7,900千円	7,800千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
応募生徒数	43人	51人	46人	海外派遣研修 応募生徒数
派遣生徒数	インフルエンザにより中止	22人	22人	海外派遣研修 派遣生徒数

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>今後さらに進展する国際社会の中で、豊かな国際感覚を養い、将来、国際社会に貢献できる人材として必要な資質と能力を育成することは重要である。特に、感受性豊かで多くのことを吸収できる中学生年代の若者を海外に派遣し、ホームステイ等の直接的な体験をとおして主体的に交流を図る機会や場面を与えることは効果的である。異国で生活することにより、自国の文化や伝統を再確認し、異なる生活習慣や文化の中で生活する人々を尊重する態度の育成にも大きく貢献している。日本語が通用しない外国でコミュニケーションを図る体験は、たくましく生きていく力の育成にもつながるものである。</p> <p>11日間に及ぶ海外での体験・交流活動は、日本及び外国の文化・伝統に深い理解をもち、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意志を表現する力をはぐくむなど、将来、国際社会に貢献できる人材として必要な資質の育成に向けて成果をあげることができた。平成23年度は、これまで以上に日本の伝統文化を紹介することに力を入れ、また、オーストラリアのアボリジニの文化についても触れることができた。</p>
（今後の方向性等） 持記事項	<p>急速に国際化が進むこれからの社会においては、国際感覚をもった人材の育成が一層必要となる。ホームステイプログラムに関しては、スポーツ交流、文化交流、小学校訪問による日本文化の紹介など、更に効果的なプログラムを検討する必要がある。また、海外派遣研修を契機に、国際的な視野をはぐくむことができることから本事業は継続していく必要がある。各学校では、派遣研修に参加した生徒による研修報告会等を充実することで、本事業の効果はさらに高まる。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	応募生徒数	46人	55人	55人

事業番号 12 小・中学校A L T 配置事業

担当 指導課

上尾市教育振興基本計画の体系

基本目標 基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成

施策 施策2 時代の変化に対応した教育の推進

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	小学校では「外国語活動」及び「総合的な学習の時間」を通して外国語に慣れ親しみ、外国語を使ってコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校では、A L T（外国語指導助手）とのT T（ティームティーチング）により、コミュニケーション能力の育成を図る。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 全児童生徒
事業の内容	児童生徒が、国際社会において、外国の方と積極的にコミュニケーションを図ろうとする能力や英語力、態度を身に付けるための体験的学習や国際理解教育を推進するために、A L Tを小・中学校に配置する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
50,883千円	48,813千円	56,482千円	100,698千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
A L T 配置人数	15人	15人	27人	小・中学校A L T 配置人数
A L T 活用時数	小学校	7.5時間	9.6時間	小・中学校の1学級あたりのA L T 活用時数（外国語活動、英語授業、その他国際理解教育等）
	中学校	26.7時間	27.9時間	
中学生海外派遣研修 応募生徒数	43人	51人	46人	中学生海外派遣研修応募生徒数

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>今後ますます国際化する社会に主体的に対応できる児童生徒を育成することは、人材育成の面からも重要である。中学校では、主にA L Tと日常的に触れ合い、「生きた英語」を学ぶことができる環境を整える中で、英語学習の動機づけを図り、コミュニケーション能力の基礎を培うことが必要である。また、小学校では、新学習指導要領に「外国語活動」が位置付けられ、平成23年度から小学校5・6年生で週1時間外国語活動を行うこととなっている。本市では、すでに平成21年度から先行実施し、全小学校5・6年生で外国語活動を年間35時間ずつ実施している。平成23年度は、小学校段階から外国語によるコミュニケーション能力を高めるため、小学校5・6年生において年間35時間の外国語活動すべての時間においてA L TとのT Tを実施できるよう、小学校専任配置A L Tを4名から16名に増員配置し、外国人との直接的な体験する時間と場の設定を増加することができ、国際感覚を早期に養うことができた。また、中学校教員の小学校への出前授業（外国語活動）や小学校教員による中学校への授業参観など、小・中学校の外国語担当教員の連携による小・中学校の連続した外国語教育や小学校教員の外国語活動指導力の向上についてもA L Tとの連携により、充実することができた。</p>
（今後の方向性等） 特記事項	<p>A L Tの配置により、英語によるコミュニケーション能力やその素地を高める学習活動の充実が図られている。小学校1校に1名のA L Tを常駐することで、5・6年生以外の学年においても、通常の学校生活において直接、異文化に触れ、児童生徒の国際感覚等を一層はぐくむことができた。</p> <p>また、A L Tの資質の向上を図るため、A L Tが一同に参集する「A L Tミーティング」を毎月、3回開催し、各校で実施した優れた授業実践等の情報及び教材の交換を行っている。さらに、教育委員会の学校訪問をとおして、担当指導主事が授業を参観し、その後に行われる分科会等において、担当教員及びA L Tを指導するとともに、派遣元業者のコーディネーター等が定期的に配置校を訪問し、校長・教頭等からA L Tの勤務実態や教職員との人間関係等について情報を収集し、その都度、A L Tに指導・助言を行い、授業の質の向上に努めている。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	A L T 配置人数	27人	33人	33人

事業番号 13	中学生社会体験チャレンジ事業	担当	指導課
---------	----------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成
施策	施策3 進路指導・キャリア教育の充実

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	生徒の勤労観や職業観を育成し、社会性や自立心、表現力、礼儀作法、コミュニケーション能力などを養う。また、教職員と事業所担当者等との打合せ、教職員やPTAによる各事業所等への巡回、校長による各事業所等への挨拶などをおして、学校、保護者及び地域との連携を深める。
事業の対象 対象数	上尾市立中学校 第1学年・第2学年 生徒
事業の内容	市内中学校生徒が市内等の事業所等において2日間の社会体験活動を行い、勤労観や職業観を育成し、進路指導・キャリア教育を推進する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
662 千円	610 千円	581 千円	596 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
職場体験事業所数	209 事業所	214 事業所	233 事業所	職場体験を行った事業所数
職場体験充実度	生徒	98.2 %	97.8 %	職場体験をよいと回答した割合
	保護者	99.4 %	99.4 %	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	ニートやフリーターなど、若者の勤労観や職業観が大きく変化している現状から、中学校1年生の段階から事業所等での社会体験活動を行うことは、望ましい勤労観等を育成するために有効である。また、いじめや不登校、青少年の非行問題などの背景には、自然体験や社会体験の不足等も原因の一つとして挙げられている。中学生が地域の中で様々な社会体験活動を行い、多くの人々とふれあう中で、みずみずしい感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力をはぐくんでいくためには、本事業の効果は大きい。
（今後の方向性等） 持記事項	県の意向では、本事業は5日間の実施が望ましいとしている。上尾市としては市内の受け入れ事業所等の状況を踏まえ、2日間の実施としている。受け入れ先事業所及び職場体験期間の拡充等については、平成23年度は、平成22年度を19カ所上回る233の事業所に生徒を受け入れていただいた。体験日数の増加について、チャレンジ事業推進協議会において今後さらに協議していく。また、増加が見込まれる高齢者施設、福祉施設等における職場体験の検討を含め、さらに検討していく。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標				平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	職場体験充実度 (生徒、保護者)	生徒	98.6 %	100 %	100 %	100 %	
		保護者	99.5 %				

事業番号 14	中学生進路意識啓発事業	担当	指導課
---------	-------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成
施策	施策3 進路指導・キャリア教育の充実

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	自分を振り返り、自らの生き方や進路について考えることができ、目標を立て、その達成のために努力できる生徒を育成する。
事業の対象 対象数	上尾市立中学校 全生徒
事業の内容	進路指導・キャリア教育の観点から、地域で活躍する様々な分野の人を招いて講演会を開き、生徒の将来の夢や希望をはぐくむとともに進路意識の啓発・高揚を図る。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
99 千円	116 千円	116 千円	111 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
進路講演会開催回数	12 回	12 回	14 回	開催回数
進路講演会参加生徒数	5,200 人	6,618 人	7,781 人	延べ参加生徒人数

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	進路指導を「人間としての生き方に関する指導」という観点で捉え、将来にわたって「職業観・勤労観」を育成することが求められている。このような進路指導・キャリア教育を充実させる施策として、地域で活躍する方々を学校に招き、講演会をとおして、生徒・保護者の意識を啓発し、中学校の進路指導・キャリア教育の推進を図ることは、有益であり効果も高い。
持記事項 (今後の方向性等)	全学年が講演会に参加する中学校と、一部の学年のみを対象に実施する学校があるが、地域で活躍する様々な職業の方々や、各分野の第一線で活躍している方を講師に招き、講演会等を実施することにより、生徒が自らの進路や生き方について考える有意義な機会となっている。年間複数回の開催が効果的であることから、平成23年度は、複数回実施する学校も増えてきている。また、生徒と保護者が一緒に講演を聴く機会を設けるなど、学校と家庭が一体となり、進路意識の啓発を図る学校が増加している。なお、本事業は、生き方を学ぶ中学校の進路指導・キャリア教育を推進するために必要な事業である。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	進路講演会開催回数	14 回	24 回	24 回

事業番号 15	特別支援学級補助員派遣事業	担当	学務課
---------	---------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成
施策	施策4 特別支援教育の推進

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	障害のある児童生徒一人ひとりの発達状況に即応した適切な教育を行う
事業の対象 対象数	特別支援学級配置校 小学校9校21学級108人、中学校3校13学級75人
事業の内容	市内小中学校に配置されている特別支援学級のうち、担任教員の指導等の補助が必要な学校へ職員を派遣する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
15,752 千円	13,418 千円	14,817 千円	15,666 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
補助員配置人数	8人	9人	9人	
補助員配置率	25.0%	26.5%	26.5%	補助員数/学級数×100(%)

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	特別支援学級に在籍する児童生徒は障害の種類や発達状況がさまざまであるため、障害の程度によっては担任教員だけの学級運営が厳しく、特別支援学級の子どもたちには個に応じたきめ細かい支援が必要であるため、専門的な知識と技能を持つ支援員の配置が不可欠である。本事業は、特別支援学級の健全・円滑な学級運営を行うためには、補助員の派遣は大きな効果があった。
（今後の方向性等） 持記事項	児童生徒の障害も様々である上、障害の程度によっては1対1の対応が必要なケースもある。今後、特別支援学級の担任の指導力の向上や補助員の障害を持つ児童生徒に対する専門的な知識や技能の向上も図る必要があり、計画的に研修を行うよう検討していく。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	特別支援学級補助員配置率	26.5%	27%	30%

事業番号 16	特別支援教育推進事業	担当	指導課
---------	------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成
施策	施策4 特別支援教育の推進

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	特別支援教育研修会では、特別支援教育担当者が研修を深め、各小・中学校で適切な指導、必要な支援、授業改善が図られるようにする。特別支援学級設置校と特別支援学校の交流を兼ねた合同作品展は、障害のある児童生徒の創作意欲を喚起するとともに、市民にとっても、障害のある児童生徒を理解するよい機会とする。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校の特別支援教育担当者及び市民
事業の内容	特別支援教育担当者を対象とした各種研修会の実施及び市民啓発、特別支援学級設置校と特別支援学校の交流の目的を兼ねて合同作品展を開催する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
206千円	206千円	206千円	206千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
特別支援教育研修会回数	4回	5回	5回	特別支援教育に係る研修会実施回数
特別支援教育研修会参加率	100%	100%	104%	研修会参加者数/33校×100
障害のある児童生徒の理解	500人	500人	500人	合同作品展入場者数

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>特別支援教育を推進するため、教員の指導力・資質の向上は欠かせない。専門的な知識・技能を習得するための質の高い研修会は不可欠である。また、合同作品展は、障害のある児童生徒にとって活躍の場、市民にとって障害のある児童生徒を理解する場として必要である。また、教育基本法第4条2項に「障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない」とあり、市の責務として、すべての学校が特別支援教育を推進できるように、支援していく必要がある。</p> <p>平成23年度は、特別支援教育に係る研修会の講師として、上尾特別支援学校特別支援教育コーディネーター及び上尾かしの木特別支援学校特別支援教育コーディネーターを招いて、県立特別支援学校のセンター的活用について研修した。また、各学校でも県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを招き、通常学級における特別な支援を要する児童生徒への対応等について研修を深めることができた。</p>
(今後の方向性等) 特記事項	<p>本市の特別支援教育に携わる教員の指導力向上を図る上で、専門的な見識を持った方を招いての研修会は有効な方法の一つであり、今後も継続していく必要がある。また、特別支援学級間や特別支援学校との交流を深める上で、本事業の役割は大きく、今後も一層の充実を図る必要がある。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	障害のある児童生徒の理解	500人	500人	500人

事業番号 17	特別支援教育体制整備事業	担当	指導課
---------	--------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系

基本目標	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成
施策	施策4 特別支援教育の推進

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	発達障害を含むすべての障害のある幼児・児童・生徒に対して、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うため、特別支援教育の専門相談員を市立幼稚園、小・中学校に派遣し指導、支援を行う。
事業の対象 対象数	上尾市立幼稚園・小・中学校の幼児・児童・生徒
事業の内容	特別支援教育の専門相談員を希望する学校に派遣し、授業や活動の様子を直接確認し、特別支援教育の校内委員会、特別支援教育コーディネーター、学級担任等に対して、指導内容・方法等に関する助言等を行う。また、個別の支援計画作成及び個別の指導計画の作成に向けた助言も行う。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
—	—	—	330 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
巡回相談員巡回回数	—	—	20回	相談員が幼稚園・小・中学校を巡回した回数
特別教育支援員配置人数	10人	10人	20人	特別支援教育支援員配置人数

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>発達障害を含むすべての障害のある幼児・児童・生徒への支援については、早期発見・早期対応が大変重要である。特別支援教育は学校全体で推進するためには、教員の指導力・資質の向上は欠かせない。そのような中、特別支援教育の専門相談員を学校（園）に派遣し、専門的な見地から幼児児童生徒の観察を行い、教員等に指導助言を行うことは特別支援教育の推進に効果的であった。各学校では、特別支援教育推進委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを中核として、学校の組織的な支援体制の整備を進めた。また、特別支援教育コーディネーター等の特別支援教育に係る研修会を実施し、専門相談員による指導・助言を市内全校（園）で共有することで、一貫したきめ細やかな特別支援教育の推進を図ることができた。</p>
（今後の方向性等） 特記事項	<p>発達障害に関する専門的な知識・経験を有する巡回相談員を幼稚園、小学校、中学校に派遣し、幼児児童生徒の行動観察及び指導方法等に関する助言を受けることにより、教員の発達障害に関する理解を深めるとともに指導力の向上を図ることができた。巡回相談員が該当する幼児・児童・生徒の在籍するクラスの授業を直接参観し、その後、管理職、担任、特別支援教育コーディネーター、市教委指導主事と研究協議を行うことで、専門的な指導助言を受けることができていた。また、研究協議の中では、必ずサポート手帳の活用について取り上げることで、特別支援教育の一層の推進を図ることができた。埼玉県の特設事業であるため、平成23年度限りの事業であるが、専門の巡回相談員の派遣により、学校全体での特別支援教育への組織的な取り組み方や校内支援体制の充実がさらに図られるようになっている。さらに、課題のある幼児・児童・生徒の保護者への働きかけも増加し、発達障害における支援について学校・家庭の連携を一層深めることができた。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	平成23年度事業終了			

事業番号 18 特別支援教育支援員配置事業

担当 教育センター

上尾市教育振興基本計画の体系

基本目標 基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成

施策 施策4 特別支援教育の推進

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	通常学級に在籍し、特別な支援を要する発達障害若しくはその疑いのある児童生徒への指導・支援をするために支援員を配置し、学級運営を円滑にする。
事業の対象 対象数	市内小・中学校33校
事業の内容	通常学級に在籍する発達障害若しくはその疑いのある児童生徒への教育的支援を行う。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
8,279 千円	8,333 千円	8,417 千円	16,822 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
支援員配置学校数	10校	10校	20校	支援員を配置できた学校数(=人数)
支援員配置校率	62.5%	58.8%	76.9%	配置校数÷申請校数×100
支援を受ける児童生徒数	47人	60人	116人	配置した学校の申請児童生徒数
支援率	17.2%	11.6%	14.3%	支援員数÷申請児童生徒数×100

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>市内小・中学校には、通常の学級にしながら特別な支援を必要とする発達障害やその疑いのある児童生徒が多数在籍している。平成19年度から特別支援教育支援員を配置し、学習支援・生活支援を行っているが、毎年多くの小・中学校から支援員配置の申請を受けており、そのニーズは年々高まっている。平成23年度は、支援員の人数を倍増にすることができ、申請のあった26校のうち20校に配置することができた。しかし、申請校の増加とともに、対象となる児童生徒数も大幅に増加しており、申請のあった対象児童生徒数に対する支援員の割合は、14.3%でしかなく、まだまだ足りないのが現状である。配置校では、支援の必要な児童生徒の個別支援プログラムを作成し、支援するクラスを記入した時間割を組むなど、効率よく支援員を活用している。支援対象の児童生徒の学校生活にも徐々に改善が見られ、精神的ストレス等からくる二次的障害も防ぐことができている。更には、通常の学級で取り込まれる一斉指導や課題解決の学習等の学習面において、学級として機能させる上でも個別対応ができる支援員の存在は大きく、重要な事業である。支援の有無によっては、不登校や社会的不適応等に発展する可能性がある児童生徒も多く、将来の社会的自立に向けた適切な教育を受けて、障害からくる諸課題を改善し、豊かな学校生活を送らせるため、特別支援教育支援員の配置は必要不可欠である。</p>
(今後の方向性等) 特記事項	<p>本年度は10名増員して、計20名(小学校17校・中学校3校)の支援員を配置し、少しでも学校のニーズに応えられるようにした。しかし、更に市内全33校への支援員の配置が必要な状況である。また、申請児童生徒数に対する支援員の割合は14.3%であり、配置された学校に限っても17.2%に過ぎない(支援員1人で5~6人の児童生徒を支援)。支援率を上げ、特に小学校低学年への手厚い支援ができるよう、事業の拡大の検討が必要である。</p> <p>なお、本事業及び学級支援員配置事業(事業番号2)を統合し「さわやかスクールサポート事業」として発展的に事業改正し、発達障害児等が在籍する通常学級に対し、学級担任を補佐するための支援員(アピスマイルサポーター)を約70名に大幅増員し、配置する。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	特別支援教育支援員配置校率	76.9%	100%	100%
	特別支援教育支援員 支援率	14.3%	30%	40%

事業番号 19 20	幼稚園就園奨励費補助事業 私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業	担当	総務課
---------------	------------------------------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成
施策	施策5 幼児教育の推進

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	幼児を幼稚園に通園させている保護者への経済的負担を軽減し、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差を是正し、幼児の幼稚園への就園の機会を確保する。
事業の対象 対象数	【幼稚園就園奨励費補助事業】上尾市に住居登録がある満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児を幼稚園に通園させている保護者のうち、所得要件を満たす者（平成23年度実績 3,105人） 【私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業】基準日現在（当該年度の10月1日）上尾市に住居登録がある満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児を私立幼稚園に通園させている保護者（平成23年度実績 3,892人）
事業の内容	幼児を幼稚園に通園させている保護者に対し、保育料の減免または補助金を交付する。（幼稚園就園奨励費補助事業は国庫補助事業）

●事業費決算額の推移

事業名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
幼稚園就園奨励費補助事業	231,498千円	245,044千円	270,843千円	287,265千円
私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業	74,339千円	70,920千円	69,759千円	70,535千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
就園奨励費補助金減免率（公立）	10.0%	11.9%	26.2%	補助対象園児数／公立幼稚園児数
就園奨励費補助金支給率（私立）	73.6%	77.5%	77.8%	補助対象園児数／私立幼稚園児数
公・私立幼稚園保育料差額	—	102,839円	100,245円	私立幼稚園補助後保育料－公立幼稚園保育料（一人当たりの年額）
補助額	102,236円	106,837円	111,145円	就園奨励費・保護者負担軽減費補助金の平均額（一人当たりの年額）

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>幼稚園への就園を希望する幼児の保護者は多く、幼児教育においても幼稚園の就園は重要であるが、幼児の保護者は相対的に若く、経済的負担が大きい状況である。また、公・私立幼稚園間の保育料格差が大きいため、是正が必要である。</p> <p>そこで、保育料の減免または補助を行うことで、保護者の経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間の保育料の格差是正が図られ、幼児教育の機会の確保、さらには就学後の教育の充実につながるという波及効果を考えると、本事業は効果的な成果をもたらしていると考えられる。国庫補助限度額が毎年改定されるため、判定作業には電算システムを効果的に活用している。</p>
本年度の特色・改善点等	<p>この2つの事業について、事業目的が同じであるが、補助対象者等が違うため、事務が煩雑化している。事務の効率化を図るため、事業のあり方について研究を進めているところであるが、方向性を出したい。ただし、従来対象となる保護者が対象から外れるなど、影響があるため、慎重に検討を進める。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	幼稚園就園率	86.3%	87.3%	88.3%

基本目標Ⅱ

豊かな心と健やかな体の育成

施策1 豊かな心の育成

- (再掲)事業番号4 教育に関する3つの達成目標推進事業
- (再掲)事業番号9 準教科書・副読本整備事業
- 事業番号21 小中学校図書整備事業 【再Ⅲ-3】
- 事業番号22 図書館資料整備事業 【再Ⅴ-5】
- 事業番号23 学習支援事業
- 事業番号24 学校図書館支援員派遣事業
- 事業番号25 指導法改善事業 【再Ⅲ-1, Ⅲ-2】
- 事業番号26 小中学校音楽会開催事業
- 事業番号27 中学校部活動支援事業 【再Ⅱ-7】
- 事業番号28 中学校吹奏楽演奏会開催事業
- 事業番号29 道徳教育研究推進モデル校事業

施策2 生徒指導の充実

- 事業番号30 生徒指導推進事業
- 事業番号31 さわやか相談室運営事業

施策3 人権教育の推進

- 事業番号32 人権教育推進事業(指導課所管分)

施策4 学校教育相談の充実

- 事業番号33 不登校児童生徒の学校適応指導事業
- 事業番号34 教育相談事業

施策5 学校保健の充実

施策6 食育の推進・学校給食の充実

施策7 児童生徒の体力向上

- (再掲)事業番号4 教育に関する3つの達成目標推進事業
- (再掲)事業番号5 魅力ある学校づくり事業
- (再掲)事業番号27 中学校部活動支援事業
- 事業番号35 児童生徒体力向上推進事業
- 事業番号36 地域と連携した体力向上支援事業

事業番号 21	小中学校図書整備事業	担当	総務課
---------	------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系			
基本目標	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進	
施策	施策1 豊かな心の育成	施策3 学校施設・設備の整備・充実	

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	子どもたちの自主的・自発的な学習活動を支援するとともに、豊かな感性や情操をはぐくむ読書活動を推進するため、「学校図書館標準」（平成5年3月）を目標に、充実した学校図書館図書の整備を図る。
事業の対象 対象数	小・中学校の児童・生徒 小学校・・・児童数12,863人 中学校・・・生徒数6,312人
事業の内容	学校図書標準の早期達成に向け、図書の計画的な整備を図る。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
25,984 千円	38,930 千円	12,952 千円	32,660 千円

●評価指標

指標名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
増加冊数	小学校	15,717 冊	7,179 冊	13,272 冊	
	中学校	8,701 冊	3,295 冊	6,959 冊	
廃棄冊数	小学校	1,674 冊	593 冊	43,153 冊	
	中学校	74 冊	199 冊	17,848 冊	
年度末現有冊数	小学校	198,291 冊	204,860 冊	174,740 冊	
	中学校	111,496 冊	114,566 冊	103,677 冊	
図書標準目標達成率	小学校	88.5 %	91.6 %	78.1 %	
	中学校	79.6 %	81.6 %	72.1 %	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>確かな学力と豊かな心をはぐくむため、子どもたちの自主的・自発的な学習活動の場として、また多くの情報を収集できる場として、学校図書館の果たす役割は大きなものがある。整備指標である「学校図書館図書整備標準」の達成を目標として、平成19年度から平成23年度までの整備計画を策定し取り組んできた。しかし現状では整備計画の達成までには至っていない。平成23年度に学校図書館管理システムを導入するにあたり、全国学校図書館協議会が制定した「学校図書館図書廃棄基準」に基づき、大規模な学校図書整理を行ったことにより廃棄冊数が増え、一時的に図書標準達成率が減少してしまったが、引き続き学校図書館を充実させるため、積極的に図書整備を推進していく。</p>
（今後の方向性等） 持記事項	<p>学校図書のデータベースを作成して学校図書館管理システムを導入した。実際の運用開始は平成24年度からであるが、データベース化・システム化したことによって、図書検索や図書の蔵書管理（購入・廃棄）が容易になり、効率的な学校図書館運用が可能となる。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	図書標準目標達成率（小学校）	78.1 %	82.6 %	87.1 %
	図書標準目標達成率（中学校）	72.1 %	77.2 %	82.3 %

事業番号 22 図書館資料整備事業

担当 図書館

上尾市教育振興基本計画の体系

基本目標	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート
施策	施策1 豊かな心の育成	施策5 図書館運営の充実

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	図書館資料の充実を図り、市民の「くらしに役立つ 市民とともに歩む図書館」をめざす。
事業の対象 対象数	上尾市民と在勤・在学の人（広域・相互協定による、さいたま市・伊奈町・桶川市・蓮田市に在住の人）
事業の内容	図書館運営の根幹となる図書館資料（書籍・新聞・雑誌・CD・DVD等）の整備を進め、図書館サービスの充実を図る。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
37,251千円	37,350千円	37,214千円	37,410千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
蔵書数（全9館）	566,172点	574,733点	580,537点	
蔵書密度（市民一人当たり）	2.49点	2.53点	2.56点	蔵書数/人口
図書館利用者数（全9館）	390,129人	384,793人	385,539人	
総貸出点数（全9館）	1,475,051点	1,440,079点	1,418,163点	
貸出密度（市民一人当たり）	6.50点	6.34点	6.24点	貸出点数/人口

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	市民の図書館資料に対するニーズは、多様化・高度化する傾向にある。一人ひとりの知る権利を保障するために、さらなる図書館資料の整備・充実が求められており、社会的動向や市民からの幅広い要望に対応するため、情報発信の拠点施設として、図書館資料や情報を計画的・積極的に収集し、提供することができた。また、図書館の利用が増大する中、本館と8つの分館・公民館とのネットワークを強化し利便性の向上を図ることができた。また、県立図書館や他の市町村図書館と連携し、資料の相互利用（広域利用）を促進して、より多くの市民の多様化するニーズに対応できるようきめ細やかなサービスを提供した。
特記事項 （今後の方向性等）	今後は従来からの紙ベースの基本資料に加え、CD・DVDなどの視聴覚資料も幅広く収集する必要がある。また、インターネットのデータベース資料等の提供を行うほか、電子書籍等新しい形態の資料の収集についても検討が必要である。 また、学校教育との関連に関し、子どもたち豊かな心をはぐくむ観点から、学校図書館との連携の強化を図り、平成24年度には、子どもの読書活動支援センターを開設する。子どもの読書活動支援センターは、子どもたちが本を読む楽しさを知り、生涯にわたる読書習慣を身に付けられるようにとの願いを込め、さまざまな事業を進めていく。事業内容としては、家庭や学校への読書活動支援、子どもの読書普及活動を行うボランティアの支援、また、子ども向けの読書に関するイベントなどを予定している。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	貸出密度（市民一人当たり貸出点数）	6.24点	6.30点	6.30点
	図書蔵書点数	580,537点	586,537点	593,037点

事業番号 23	学習支援事業	担当	指導課
---------	--------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
施策	施策1 豊かな心の育成

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	総合的な学習の時間等に専門的な知識や技能をもつ外部指導者や学校支援ボランティアを導入することで、豊かな体験活動をはじめ、学習活動の充実を図り、豊かな人間性や社会性を育てる。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 全児童生徒
事業の内容	「総合的な学習の時間」の外部指導者や学校の教育活動を支援する学校支援ボランティアに、謝礼をする。小・中学校校外行事実施に係る引率者の入場料等の経費を負担する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
189 千円	954 千円	478 千円	196 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
外部指導者補助率	60.6 %	50.0 %	100 %	学校における外部指導者活用に対する補助の割合
外部指導者活用数	90 人	70 人	97 人	外部指導者活用人数

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価 (今後の方向性等)	<p>各学校において、児童生徒や地域の実態に応じた特色ある教育活動の推進が求められている。そのため、外部指導者や学校支援ボランティアの協力によって地域全体で学校教育の質を高め、市内多くの学校で特色ある教育を推進している。また、校外行事の円滑な実施に資するため、引率者の入場料等の経費を負担している。なお、21、22年度は、上尾小学校、太平中学校、南中学校が地球にいいことチャレンジ事業を実施し、環境教育を中心とした特色ある教育活動が展開した。</p> <p>各学校が、総合的な学習の時間等に専門的な知識や技能を持つ外部指導者や学校支援ボランティアを積極的に活用しており、体験活動の充実や個に応じた指導が図られており、児童生徒にとって魅力ある教育活動が展開されている。学校外の教育力を積極的に取り入れるため、学校では外部指導者の活用希望数が100回を超えている。平成23年度は、学校が希望している回数に対して、すべての補助ができたが、今後も外部指導者への依頼の増加が見込まれるところであり、補助率の向上が課題である。</p>
	<p>地球にいいことチャレンジ事業を実施した上尾小学校、太平中学校、南中学校においては、平成23年度は事業の成果をもとに、継続して児童生徒の環境保全活動が進められ、環境意識の醸成が図られた。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	外部指導者補助率	100 %	100 %	100 %

事業番号 24 学校図書館支援員派遣事業

担当 指導課

上尾市教育振興基本計画の体系

基本目標 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策 施策1 豊かな心の育成

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	読書活動を推進するとともに、学校図書館の教育効果を組織的に高めることで、児童生徒に「確かな学力」と「豊かな心」を身につけさせる。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 全児童生徒
事業の内容	児童生徒に「確かな学力」と「豊かな心」を身につけさせるため、読書活動は不可欠である。各小・中学校図書館の充実を図り、読書活動を推進するため、図書館支援員8人を各学校に週1日派遣する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
5,957千円	6,212千円	6,373千円	6,373千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
学校図書館支援員数	8人 / 33校	8人 / 33校	8人 / 33校	小・中学校に派遣する図書館支援員の人数
1校あたりの派遣回数（平均）	43回	43回	43回	支援員の派遣回数の合計 / 33校
「読書が好き・どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合	小学6年	74.2%	71.6%	72.6%
	中学3年	72.0%	73.8%	75.8%

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	「読解力の育成」や「読書活動の推進」が強く求められる中、計画的な利用と機能の活用を行うために、司書教諭を補助する役割としての図書館支援員の存在意義は大きい。成果としては、図書の配架、掲示物の充実、広報活動、読み聞かせ等、多方面にわたっている。また、司書や司書教諭の有資格者として、児童生徒の読書指導の補助も行った。また、「子ども読書の日」の取組や図書室を利用した授業の補助、推薦図書の選定と提示、レファレンス（調べ学習等における本の紹介・案内）等が実績報告されており、図書館支援員の派遣により、学校図書館は効果的に活用された。
特記事項 （今後の方向性等）	支援員の派遣により司書教諭の業務が補助され、支援員は、学校図書館の充実・読書活動の推進に大きく、貢献していると評価できる。また、近年は、図書館司書、司書教諭等の有資格者として、読書指導や学校図書館を利用した授業の補助を行うケースが増加しており、業務の幅と役割の重要性は年々増している。さらに、学校応援団などのボランティア活動に対して、支援したり情報提供を行っている場合もある。 しかし、週1回の支援で、多くの業務を行うことは困難であり、「回数の増加」や「常駐」の要望が多方面から寄せられており、読み聞かせや貸出業務など、保護者等のボランティアも必要であるが、専門性の高い業務については、支援員の力が必要となっているのが現状である。このことから、平成24年度は、アピースマイル学校図書館支援員として、全22小学校の課業日について、支援員を1名ずつ各校に配置し、また、全11中学校に対しては、3名のアピースマイル学校図書館支援員を配置し、支援員を巡回させる。また、同じく平成24年に開設する子どもの読書活動支援センターとの連携を図り、読書好きの子どもをはぐくみ、豊かな心を育てていく。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度	
A	学校図書館支援員数	8人 / 33校	33人 / 33校	33人 / 33校	
	「読書が好き・どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合	小学6年	72.6%	75.0%	78.0%
		中学3年	75.8%	77.0%	80.0%

事業番号 25	指導法改善事業	担当	指導課
---------	---------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系			
基本目標	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進	
施策	施策1 豊かな心の育成	施策1 教職員の資質・能力の向上	施策2 学校経営の改善・充実

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	適正な教育課程の編成・実施し、教育活動の充実や教員の指導力の向上及び授業の充実を図るために必要な図書・資料の作成・配布、研修会の開催等を行う。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 全児童生徒・教員及び管理職 各種研修会等参加者
事業の内容	教師用指導用図書、デジタル教科書等の購入、学力向上プランの作成、上尾市の教育「指導の重点・努力点」の印刷製本（全教職員への配布）、研修会の開催等

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1,333 千円	1,681 千円	1,606 千円	79,622 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
指導の重点努力点 配布数	933 冊	935 冊	942 冊	小・中学校教職員への配布数
研修会実施数	37 回	37 回	44 回	
市学力調査平均値	小学校	52.5	52.2	全国平均を50としたときの市の平均値
	中学校	50.9	51.0	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>教育基本法、学校教育法、学習指導要領等法令に基づいて適正な教育課程を編成し、実施するとともに、学力向上及び教育活動の充実を図るため教員の資質・能力の向上を図ることは重要である。平成23年度は、児童生徒の学力向上を目指し、指導方法の工夫改善を図るため、ICT活用研修会、道徳教育研修会等の研修会を実施し、教員一人一人の指導力を高めるとともに、新学習指導要領対応の教師用指導資料を全小学校に配布し、指導の充実を図った。また、デジタル教科書を全教員のPCにインストールし、指導方法の工夫改善を図るとともに、デジタル教科書導入に関わり、ICT活用研修会の開催回数を増やした。</p> <p>さらに、上尾市の指導の重点・努力点を作成し全教員へ配布することにより、効率的に市の教育方針の周知徹底し、指導方法の工夫改善、授業の充実を図ることができた。</p>
（今後の方向性等） 持記事項	<p>平成23年度から小学校において新学習指導要領が全面実施された。また、平成24年度からは中学校で新学習指導要領が全面実施となり、学習内容が増加されることから、授業の質の維持向上と指導方法の工夫改善が今後さらに重要となる。指導内容の理解を深め、指導方法の向上を図るため、研修会等の内容を一層充実させるとともに、新学習指導要領に対応した図書の購入・配布等教育環境の整備を一層図る必要がある。</p> <p>教職員を対象とする研修については、新学習指導要領に対応したデジタル教科書を活用し、学習指導要領のねらいを踏まえた指導方法等の研修会を、各月1回以上実施するとともに、ICTの活用や各教科等の指導方法を教職員が自主的に研修できる機会として教師力アップ講座を夜間や土曜日等に開催し、教職員の資質・指導力の向上を図った。</p> <p>平成23年度は、新学習指導要領対応の教師用指導資料を全小学校に配布し、指導の充実を図るとともに、デジタル教科書を全教員のPCにインストールし、指導方法の工夫改善を図った。また、デジタル教科書導入に関わり、ICT活用研修会の開催回数を増やした。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標		平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	上尾市学力調査の 国語・算数（数学）・英語の総合		小学校	52.4	53.2
			中学校	50.7	52.0

事業番号 26	小・中学校音楽会開催事業	担当	指導課
---------	--------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
施策	施策1 豊かな心の育成

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市内小・中学校の児童生徒の音楽性を伸ばすとともに、音楽を愛好する心を養い、情操豊かな児童生徒の育成を図る。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 児童生徒 約1,300名
事業の内容	表現及び鑑賞をとおして、音楽性を伸ばすとともに、音楽を愛好する心を養い、情操豊かな児童生徒の育成を図るため、毎年度1回「上尾市小・中学校音楽会」を実施する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
720 千円	811 千円	803 千円	868 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
参加学校数	30校	33校	33校	音楽会参加学校数
参加者数	約1,800人	約2,000人	約2,000人	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>音楽的な活動をとおして、情操豊かな児童生徒の育成を図ることは、児童生徒の人間的な成長を促すことにもなる。現在、市では各学校の枠を超えた交流活動は、小学校において、連合運動会、親善球技大会であり、中学校では、部活動における各種大会が中心となっており、いずれも体育的活動が多い。文化芸術の振興のためにも、本事業のような音楽的活動は効果的である。また、音楽教育の成果を発表し合える場を設けていくことは、児童生徒の豊かな心を育成するためにも効果的である。平成23年度は上尾市歌を全員合唱として、参加した児童生徒全員で合唱した。上尾市歌の合唱については今後も継続していく。参観した保護者に音楽会の内容についてアンケート調査を行ったところ、調査結果は、「よかった」96.4%、「おおむねよかった」3.6%であった。</p> <p>会場規模及び時間的な問題により、全小・中学校がそれぞれの各学校の発表を聞くことができないこともあるが、音楽会の開催をとおして、各小中学校が文化的な連携を深め、小中学校で行われている音楽会へ互いに参加するなどしてきている。</p>
持記事項 (今後の方向性等)	<p>市立小・中学校の教職員及び各学校の保護者からも音楽会の教育的効果については、認識が高まっている。参加者から児童生徒の歌声のすばらしさに感動した等の内容の感想も増えている。平成21年度は、新型インフルエンザの影響により、30校の参加となったため参加率が91%となったが、平成22年度からは市内全小・中学校が参加し、平成23年度も全校が参加した。市内小・中学校全校が同日に開催する事業としての意義及び、小学生を対象に含む音楽行事としては、市で唯一の事業であり、その意義は大きく、今後も継続していく必要がある。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	音楽会参加者数	約2,000人	2,000人以上	2,000人以上

事業番号 27	中学校部活動支援事業	担当	指導課
---------	------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系			
基本目標	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成		
施策	施策1 豊かな心の育成	施策7 児童生徒の体力向上	

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	部活動の充実及び活性化、生徒の意欲の向上と技能の向上を図る。また、生涯スポーツ・文化に親しむ習慣の基礎を養うことや目標を持った意欲的な学校生活を送ることができるようにする。
事業の対象 対象数	上尾市立中学校 全生徒
事業の内容	保護者、地域から部活動の活性化が望まれる中、部活動指導員を配置することで、生徒の技能の向上を図り、安全を確保する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
3,114 千円	3,054 千円	3,078 千円	3,080 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
部活動指導員配置率	76.3%	78.9%	78.9%	学校配置指導員数 / 学校が希望する指導員数
運動部活動加入率	73.3%	75.3%	74.2%	運動部活動加入生徒数 / 生徒数 × 100

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価 (今後の方向性等)	<p>中学校に、技術指導を中心とした、部活動指導員を配置し、生徒の技能の向上を図り、安全を確保するとともに、部活動の活性化を図ることが可能となる。中学校部活動では顧問の人事異動等の関係で、技術指導を行える指導者が不在となり、部の活動が停滞したり存続が難しくなったりする等の状況があり、学校や保護者から指導者の要請が寄せられている。部活動は、心技体をはぐむ場として有効であることから、指導員の配置は必要である。</p> <p>平成23年度は、関東大会に40名が出場し、全国大会には、男子バスケットボール部を含む18名が出場することができた。</p>
	<p>スポーツ、文化において高い技能、知識を持つ部活動指導員を配置することで、教員による指導を補い、部活動の充実及び活性化並びに生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などの育成が図られている。毎年、運動部活動に加入する生徒数が増加しており、さらに各校から部活動指導員の配置希望が増加している現状もあり、今後も事業を充実し継続して実施していく必要がある。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	部活動指導員配置率	78.9%	100%	100%

事業番号 28	中学校吹奏楽演奏会開催事業	担当	指導課
---------	---------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系			
基本目標	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成		
施策	施策1 豊かな心の育成	施策7 児童生徒の体力向上	

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	中学校部活動の文化的な活動において日頃の活動の成果を発表する機会の一つとする。対象生徒の意欲・技能の向上を図るとともに、保護者や一般市民にも公開することにより、市民の文化的活動としての位置付けを図る。
事業の対象 対象数	上尾市立中学校吹奏楽部
事業の内容	生徒の演奏技能を高め、担当教員の指導力の向上を図る機会として吹奏楽演奏会を開催する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
271 千円	325 千円	347 千円	252 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
参加学校数	10 校	11 校	11 校	参加中学校数
一般参加者数	302 人	282 人	310 人	一般参加者数（受付通過分）

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価 （持記事項等）	<p>文化部活動の活性化と文化的活動の振興を図ることができるとともに、吹奏楽演奏会の開催により、生徒の演奏技能や担当教員の指導力の向上が期待できる。また、一般公開することで、市民への芸術文化の提供と学校理解につながる。</p> <p>平成23年度は、市内11校すべての中学校の吹奏楽部が揃って参加した2回目の演奏会となった。吹奏楽部顧問が委員となる実施委員会を組織することで、顧問同士が吹奏楽指導に関する情報交換等を行い、吹奏楽部顧問の指導力の向上を図ることができた。</p> <p>一般の参会者から、「普段から中学生が一生懸命に練習している様子がよく分かる」「もっと演奏会の宣伝をして欲しい」「他の中学校の演奏を聴く機会は無いので、この演奏会は楽しみ」という感想をいただいております、市の文化的な活動としての一躍を担っている。</p>
	<p>顧問の指導力向上を図る面からも、実施委員会の開催時期、回数等について検討していく。演奏技術及び演奏態度とも、年々向上してきている。市の広報に開催日等を掲載しており、市の文化的な活動の一つになりつつある。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	中学校吹奏楽演奏会 一般参加者数	310 人	350 人	350 人

事業番号 29	道徳教育研究推進モデル校事業	担当	指導課
---------	----------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系			
基本目標	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成		
施策	施策1 豊かな心の育成	施策7 児童生徒の体力向上	

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	学習指導要領に基づいた道徳教育の質の向上とその一層の充実を図るため、埼玉県独自の道徳教育教材資料集「彩の国の道徳」を活用し、地域と一体となった道徳教育の推進を図る。
事業の対象 対象数	上尾市立上平北小学校・上平中学校
事業の内容	全教職員が参画する道徳教育推進体制について研究を進めるとともに、学校、家庭、地域が一体となり、創意工夫ある道徳教育を推進し、研究の成果を市内等の各学校に普及する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
—	—	—	760 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
道徳教育研究発表会	—	—	2回	研究発表会開催数
研究発表会参加者数	—	—	348人	上平北小・上平中 研究発表会参加者数
規律ある態度 80%達成項目数	89項目/108項目	93項目/108項目	99項目/108項目	教育に関する3つの達成目標 規律ある態度達成項目数(小・中学校合計)

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>道徳教育研究推進モデル校を中心として、家庭・地域と連携した道徳教育を展開し、豊かな人間性や社会性をはぐくむ道徳教育を充実することができた。また、本事業の取組により、道徳教育推進状況調査においても、家庭・地域との連携の推進に取り組む学校が増えるなど、市全体の道徳教育を推進することができた。特に、モデル校において研究発表会を行ったことで、市内の小・中学校の教員に、道徳教育の校内推進体制や道徳の時間の授業の在り方を示すことができ、今後の道徳教育推進に大きな示唆を与えることができた。研究成果を共有することで、教員一人一人が、道徳の授業の力をつけることができた。</p>
持記事項 (今後の方向性等)	<p>研究推進モデル校が中心となり「彩の国の道徳」の活用方法について研究を進めたことにより、研究成果を市内各小中学校で共有することができた。また、「家庭用 彩の国の道徳」の活用をとおして、学校、家庭・地域が連携して道徳教育を推進することができた。上平北小・上平中学校が連携し、合同研修会や授業参観などを行うことで、小中連携を推進できた。「上平北小学校道徳ムーブメント」、「上平中道徳スタイル」が作成されたことにより、市内各学校の道徳教育の一層の推進を図ることができた。</p> <p>研究推進モデル校の指定は平成23年度、平成24年度の2年間で終了となるが、いじめ問題が社会問題化し、「心の教育」の重要性が認識されていることから、2校が研究してきた内容については、市内全小中学校において共有化し、本市の道徳教育の一層の充実を図っていきたい。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	規律ある態度80%達成項目数	99項目 / 108項目	108項目 / 108項目	108項目 / 108項目

事業番号 30	生徒指導推進事業	担当	指導課
---------	----------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
施策	施策2 生徒指導の充実

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	児童生徒の非行・問題行動の未然防止と、健全育成及び学校生活の充実を図る。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 全児童生徒
事業の内容	中学校での非行問題行動の未然防止のため、4人の生徒指導支援員を要請のあった中学校へ派遣し、校内巡視や非行・問題行動を取る生徒への対応など、中学生の非行問題行動を未然に防ぐ活動を行う。また、生徒指導推進協議会の活動をとおり、各中学校区で小・中学校及び地域住民、警察等関係 機関及び青少年育成団体、高等学校等と連携しながら、青少年健全育成活動、長期休業中のパトロールや補導を行い、地域と一体となった総合的な生徒指導の取組を推進する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
4,526 千円	4,577 千円	4,550 千円	4,550 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
支援員派遣校数	6校	5校	5校	生徒指導支援員派遣中学校数
支援員1校あたり週派遣日数	1.3日	1.6日	1.6日	派遣校1校あたりの週派遣日数
暴力行為発生件数	38件	16件	26件	小・中学校の暴力行為発生件数
街頭補導回数	585回	558回	536回	各中学校区における補導回数
地域の集い参加者数	325人	338人	359人	青少年健全育成地域の集い参加者数

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>生徒指導支援員…非行・問題行動の未然防止のため、校内巡視など行うことで、抑止力になっている。専門性の高い支援員を配置することで、非行・問題行動を繰り返す生徒への教員の指導を支援することができ、再発防止等にも効果的であった。</p> <p>上尾市生徒指導推進協議会…本協議会の活動は、市内の小中高等学校が地域及び警察等関係機関、青少年育成団体等と連携し、中学校区内のパトロールなど具体的な実践を行い、児童生徒及び青少年の非行・問題行動を未然に防ぐなど、青少年の健全育成の中心となっており必要性は極めて高い。また、青少年健全育成地域の集いでは、各中学校区、市内高等学校の生徒指導の実践報告を行うとともに専門家による講演会を実施し、学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の健全育成活動推進のため、大きな役割を果たした</p>
（今後の方向性等） 特記事項	<p>生徒指導支援員…毎年4～6校の中学校からの派遣要請があり、派遣した学校は、徐々に落ち着いた状況になり派遣の効果は明らかである。平成19年度までは4校からの派遣要請があり、各校2日ずつ派遣できたが、平成20年度からは、派遣要請が増加している。また、非行・問題行動の低年齢化、集団化、再発の増加に伴い、1年生からの対応が必要になるなど、今後さらに重要な事業となる。</p> <p>上尾市生徒指導推進協議会…上尾市の生徒指導の中心となる組織であり、上尾市の学校・家庭・地域の生徒指導力の向上を担っているため、今後ますます重要となる。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	暴力行為発生件数	26件	0件	0件

事業番号 31	さわやか相談室運営事業	担当	教育センター
---------	-------------	----	--------

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
施策	施策2 生徒指導の充実

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	児童生徒・保護者の身近な相談機関として中学校に相談員を配置し有効に機能させる。不登校生徒が学級復帰を果たすまでの第一段階として、教育相談主任・学級担任等と連携して、生徒個々にカウンセリング等を実施しながら学級復帰をめざす。
事業の対象 対象数	市内全中学校 11校
事業の内容	児童生徒・保護者等の様々な相談に応じるため、市内中学校のさわやか相談室に相談員を配置する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
17,326 千円	17,508 千円	17,552 千円	17,718 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
相談室の相談回数	12,366 回	14,073 回	9,927 回	相談室で扱った相談の延べ回数
相談の解決率	56 %	79 %	80 %	解決件数/相談件数×100
不登校生徒出現率	1.82 %	1.81 %	1.69 %	不登校生徒数 / 全生徒数×100

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>さわやか相談室では、生徒の学級や部活動での悩みに対応したり、学級に行けない不登校傾向のある生徒へのカウンセリングや学習支援を行っている。平成23年度においても、管理職、教育相談主任、スクールカウンセラー、特別支援教育支援員と連携を図り、いじめや不登校等の問題の改善を図り、成果を上げることができた。また、学校適応指導教室とも連携を図り、生徒の学級復帰を着実に進めていく重要な業務である。</p> <p>平成23年度の不登校生徒出現率は1.69%であり、ここ3年間、確実に減少している。また、相談室における相談の解決率（相談の終結）が80%に達している。相談室において教室復帰を目指す生徒や、悩みを抱える生徒に対し、さわやか相談室が有効に機能し、重要な役割を果たしていることが分かる。</p>
（今後の方向性等） 持記事項	<p>中学校での不登校生徒数は減少傾向にある。また相談の解決率も80%に達した。今後もさわやか相談室相談員研修会、学校における教育相談体制の充実などを図り、さわやか相談室・学校・教育センターがそれぞれの役割を果たし、連携を強化させることで、更なる不登校生との減少を目指す。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	不登校生徒出現率	1.69 %	1.58 %	1.50 %

事業番号 32	人権教育推進事業（指導課所管分）	担当	指導課
---------	------------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
施策	施策3 人権教育の推進

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進を図り、人権尊重の意識を高めることで、いじめや差別をなくせる学校の実現と相手の立場に立って考える思いやりのある児童生徒の育成を図る。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 全児童生徒・管理職及び教員
事業の内容	人権教育研修会（人権教育施設体験研修会を含む）をとおして校長、教頭、教員の資質の向上を図る。人権教育を視点においた指導方法の研究をより一層推進する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1,346千円	1,319千円	1,381千円	1,382千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
研修会・授業研究会実施回数	7回	8回	8回	人権教育に係る研修会等実施回数
研修会参加者数	198人	198人	169人	管理職、担当教員対象研修会参加者数
教育に関する3つの達成目標 相手のことを考えた優しい言葉づかいできると回答した児童生徒の割合	85.6%	86.2%	86.5%	
作文・標語集等配布率	100%	100%	100%	配布数/児童生徒数×100

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	いじめ、暴力行為、不登校や非行問題行動の低年齢化など、生徒指導上の諸課題への対応が学校教育に強く求められている。また、地域社会においては、未だに社会的身分又は門地、性別、障害の有無による差別の現状もある。さらに、子どもや高齢者に対する虐待等、人権に関わる問題が深刻化している。このような現状の中で、すべての児童生徒に、「人権についての正しい理解」を深めるとともに、態度や行動で現すことのできる人間育成を目的とした人権教育を推進することは、今後も重要であり積極的に取り組む必要がある。
（今後の方向性等） 持記事項	管理職対象及び一般教職員対象など、それぞれの職責に応じた研修を行い、教職員の資質能力の一層の向上と人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、豊かな人権感覚を身に付け、様々な人権問題を自ら解決しようとする児童生徒を育成することは今後も学校教育が担う重要な課題であり、継続していく必要がある。校長対象研修会、教頭対象研修会、担当教員対象研修（年3回）、人権教育授業研究会の実施。人権教育小中学校研究会 各部会年3回（資料作成・啓発・調査統計）

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	規律ある態度 やさしい言葉づかい	86.5%	90%	95%

事業番号 33	不登校児童生徒の学校適応指導事業	担当	教育センター
---------	------------------	----	--------

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
施策	施策4 学校教育相談の充実

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	不登校児童生徒のうち、学校復帰に意欲のある者の自立に向けた指導・支援を行うことによって、学校への完全復帰を目指す。
事業の対象 対象数	市内小・中学校不登校児童生徒 133人
事業の内容	不登校児童生徒の自立と学校生活への適応を図り、学校に復帰させることを目的として様々な指導・援助を行う。体験学習を多く取り入れた活動や学生ボランティアによる学習支援を実施する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
4,404 千円	4,467 千円	4,486 千円	4,431 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
適応指導教室入級者数	9人	11人	10人	入級者数
適応指導教室開設日数	163日	165日	167日	水曜日を除く平日
学校への復帰率	100%	100%	100%	学校復帰した人数/入級者×100

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>今日、友達との人間関係、親子関係、無気力等のさまざまな理由により、長期的で連続的な不登校になってしまう児童生徒が増えており、憂慮すべき状況にある。そこで、不登校の子どもたちを支える居場所や受け入れる場所が必要である。</p> <p>学校においては、さわやか相談室等であり、教育センターにおいては学校適応指導教室がその役割を担っている。学校適応指導教室は、カウンセリング、体験学習や自主学習をとおして、児童生徒への指導・支援を適宜行い、学校のさわやか相談室や保健室等への登校につなげている。</p> <p>上尾市教育センターの教育相談事業やSSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）との連携を図り、相談員からの情報をもとに、学校適応指導教室指導員の3名が入級した児童生徒を担当し、学校復帰に向けた指導・支援を行っている。その結果、昨年度入級した児童生徒は100%学校復帰を果たすことができた。</p>
本年度の特色・改善点等	<p>不登校児童生徒及び保護者と、学校適応指導教室指導員及び教育相談員との信頼関係を基盤にして、教育センター近くの図書館訪問や商店等に出かけ、社会性を広げ、人・地域・自然等とのかわりを一層持てるようにする。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	学校への復帰率	100%	100%	100%

事業番号 34 教育相談事業

担当 教育センター

上尾市教育振興基本計画の体系

基本目標 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策 施策4 学校教育相談の充実

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	幼児及び児童生徒と保護者、学校関係者が抱える教育問題等を解消する。特に不登校児童生徒については、学校（相談室・適応指導教室を含む）に復帰させる。
事業の対象 対象数	上尾市在住の幼児、児童生徒、保護者及び関係者 約45,000人 （内訳：幼児、児童生徒数約22,000人、保護者数約22,000人、学校関係者約1,000人）
事業の内容	幼児・児童生徒及び保護者の教育問題等に関する相談、軽度発達障害のある児童生徒の相談及び各種知能検査・発達検査を行う。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
9,130千円	9,353千円	9,310千円	9,284千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
教育相談案件数	328件	310件	282件	実人数+電話相談（匿名）
教育相談延べ回数	3,424回	3,829回	3,432回	水曜日を除く平日
教育相談終結率	80.2%	78.7%	88.7%	終結数/相談案件数×100

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>教育相談の実件数は減少傾向にあるものの、教育相談延べ回数はほぼ横ばい状態である。これは、1件の相談内容が複雑困難なものが多くなり、1人当たりの相談回数が多くなっているからである。その一方で、教育相談終結率は前年度を大きく上回り、90%に近づく数値となった。幼児、児童生徒及び保護者との良好な関係を築きながら、根気強く教育相談を重ねてきた結果であると考えられる。また、不登校に関する相談回数が、全相談回数のおよそ5割に達する中、不登校児童生徒数が減少していることから、不登校に関しても教育センターでの教育相談事業の役割は重要であると考えられる。今後も、相談員会議、指導員会議、研修会を定期的実施し、相談体制の充実及び相談員の資質向上を図りながら、適切かつ有効な支援を行っていく必要がある。</p>
本年度の特色・改善点等	<p>教育センターでは、副主幹1名、臨床発達心理士1名、相談員4名が教育相談を担当しており、本年度より新たに、スクールソーシャルワーカーを1名配置し、より困難な状況にも対応してきた。保護者、学校関係者が抱える様々な教育問題等を解消するためにも、教育センターの役割は重要であり、より一層の教育相談事業の充実が必要である。</p> <p>また、平成23年度は、不登校に関する相談回数が全相談回数のおよそ5割に達した。不登校を出さないため、更には不登校の児童生徒を学校復帰させるためにも、教育センターでの相談機能の一層の充実を図っていく。また、学校、家庭、教育センターの連携を進める中で、学校適応指導教室をより有効に機能させることも必要である。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	教育相談終結率	88.7%	90%	95%

事業番号 35	児童生徒体力向上推進事業	担当	指導課
---------	--------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
施策	施策7 児童生徒の体力向上

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市立小・中学校の児童生徒の体力向上を図り、心身ともに健やかでたくましい人づくりを目指す。
事業の対象 対象数	上尾市中学校体育連盟・小学校体育連盟 上尾市立小・中学校 全児童生徒
事業の内容	上尾市中学校体育連盟の学校総合体育大会及び県民体育大会兼新人体育大会の市内予選会や小学校体育連盟の連合運動会、親善バスケットボール大会などの実施をとおして、児童生徒の体力向上を目指す。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
3,343 千円	3,236 千円	3,488 千円	3,498 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
運動部活動加入率	73.3%	75.3%	74.2%	運動部活動加入生徒数/生徒数×100
教育に関する3つの達成目標 体力（運動習慣）	80.6%	79.9%	80.1%	週1～2回以上は1時間以上運動すると回答した児童生徒の割合
新体力テスト 総合評価 上位3ランク（ABC） の児童生徒の割合	小学校	77.24%	78.37%	79.47%
	中学校	84.20%	83.90%	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	児童生徒の体力低下が懸念されている現状から、児童生徒の体力向上は学校においても大きな課題の一つとなっている。本市においても児童生徒の体力向上を目指し、さまざまな取組を行う必要がある。児童生徒の運動に対する意欲を高め、日常的な運動の推進及び運動の機会を増やす面から、本事業は大きな効果がある。
本年度の特色・改善点等	児童生徒の日常生活における運動の機会は減少傾向にあり、体力向上を図る事業の重要性は今後さらに増していく。小学校体育連盟や中学校体育連盟では、日常の児童生徒の様子から、実態に応じた体力向上に係る取組を推進している。また、本市では走力、ボール投げ、握力について特に課題となっており、授業研究会等をとおして、指導方法等の改善について研究等を行い、課題解決を図っていく。本事業は、市立小・中学校の児童生徒の体力向上を図るためにも今後も継続し一層の充実を図る必要がある。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標				平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	新体力テスト 総合評価 上位3ランク（ABC） の児童生徒の割合	小学校	79.47%	80%	81%		
		中学校	84.85%	85%	86%		
	教育に関する3つの達成目標 体力 (週1時間以上運動する児童生徒の割合)			80.1%	85%	90%	

事業番号 36	地域と連携した体力向上支援事業	担当	指導課
---------	-----------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
施策	施策7 児童生徒の体力向上

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の分析を行い、児童生徒の体力の実態を把握するとともに、学校と地域が連携した取組を実施し、児童生徒の体力向上を図る。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 全児童生徒
事業の内容	本事業は全市的な取組をととして、児童生徒の体力向上を図る事業である。子どもの体力向上には、家庭・地域との連携が必要不可欠であり、保護者・地域の方の子どもへの体力への関心を高める取組や地域の教育力を活かす取組を実施する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
— 千円	— 千円	700 千円	599 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
具体的な取組数	—	6 事業	6 事業	事業に関する取組 (ランニング教室、なわとび大会等)
教育に関する3つの達成目標 体力(運動習慣)	80.6 %	79.9 %	80.1 %	週1～2回以上は1時間以上運動すると回答した児童生徒の割合
新体力テスト 総合評価 上位3ランク(ABC) の児童生徒の割合	小学校	77.24 %	78.37 %	
	中学校	84.20 %	83.90 %	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	子どもの体力向上に関しては、喫緊の課題となっている。本事業は学校を指定して行う委嘱研究事業ではなく、学校、家庭、地域、PTA連合会等の諸団体が連携・協力して子どもの体力向上を図る事業である。大学教員、市体育関係団体、PTA連合会等の代表、市教育委員会が上尾市体力向上地域連携協議会を組織し、地域ぐるみで子ども達の体力向上を推進する。家庭や保護者・地域の方の関心を高めることができる本事業は、児童生徒の体力向上の課題解決に向けた新たな視点となる。スポーツ都市宣言を行う本市として、子どもを含めた地域全体の体力向上に効果的な事業である。
本年度の特色・改善点等	子どもの体力向上には、学校と家庭・地域の連携が必要不可欠である。また、日常的な運動の機会を増やすことも重要であり、子どもの体力向上を図るために本事業の継続は必要である。今後も、握力計を公民館等に設置するなど、地域の方への体力向上の意識啓発を進めるとともに、スポーツ少年団等との連携、陸上・ランニング教室の開催、地域のスポーツ団体との交流等を推進し、子どもの体力向上を図る。本事業の成果は、子どもたちの体力の数値としては、すぐに表れにくいのが、長期的な展望に立ち、子どもたちの運動時間と運動量の増加を図っていく。

次年度以降の目標設定

事業評価判定 A	目標指標		平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
	新体力テスト 総合評価 上位3ランク(ABC) の児童生徒の割合	小学校	79.47 %	80 %	81 %
		中学校	84.85 %	85 %	86 %
	教育に関する3つの達成目標 体力 (週1時間以上運動する児童生徒の割合)		80.1 %	85 %	90 %

基本目標Ⅲ

安心・安全で質の高い学校教育の推進

施策1 教職員の資質・能力の向上

(再掲)事業番号25 指導法改善事業

施策2 学校経営の改善・充実

(再掲)事業番号5 魅力ある学校づくり事業

(再掲)事業番号25 指導法改善事業

事業番号37 学校評議員制度運営事業

事業番号38 元気な学校をつくる地域連携推進事業 【再Ⅳ-1】

施策3 学校施設・設備の整備・充実

(再掲)事業番号9 準教科書・副読本整備事業

(再掲)事業番号21 小中学校図書整備事業

事業番号39 小中学校校舎大規模改造(耐震補強)事業

事業番号40 小学校校舎改築事業

事業番号41 小中学校教育教材整備事業

施策4 学校のICT化の推進

事業番号42 小中学校コンピュータ整備事業

事業番号43 小中学校電子黒板整備事業

事業番号44 情報教育支援員配置事業

施策5 学校安全の推進

事業番号45 児童生徒安全推進事業

事業番号46 学校安全パトロールカー事業

施策6 就学支援の充実

(再掲)事業番号8 日本語指導職員派遣事業

事業番号47 入学準備金・奨学金貸付事業

事業番号48 小中学校就学援助費補助事業

事業番号49 小中学校特別支援教育就学奨励事業

事業番号50 要保護児童生徒医療費援助事業

事業番号51 準要保護児童生徒給食費援助事業

事業番号 37	学校評議員制度運営事業	担当	指導課
---------	-------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進
施策	施策2 学校経営の改善・充実

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握し、意見等を反映させたり、協力を得たりするなど、特色ある開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員制度の運営充実を図る。
事業の対象 対象数	上尾市立各小・中学校 各校5人×33校＝165人
事業の内容	学校評議員の委嘱及び学校評議員研修会の開催等

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
939 千円	922 千円	590 千円	590 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
学校評議員会議開催回数	3.18回	3.15回	3.30回	1校あたりの学校兵銀会議の開催回数
学校評価に対する意見聴取回数	1.72回	1.64回	1.82回	学校の自己評価等に対する評議員からの意見聴取回数

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員制度の活用を図ることにより、地域住民の学校運営への参画を図り、保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させることができる。学校評議員制度の活用により、開かれた学校づくりが一層推進されている。また、校長が学校評議員会議を開催して意見を求めるとともに、外部評価の一つとして活用され、学校運営の改善に活かすことができ、本事業の必要性は極めて高い。
本年度の特色・改善点等	学校評議員の任期は通算で3年間としており、より多くの方々から学校評議員としての意見をいただけるようにしている。学校評議員に学校教育への理解を深めていただくために毎年度当初、事例発表等の学校評議員研修会を実施している。研修会の一層の充実を図り、地域に開かれた学校づくりを推進する。平成23年度は、学校評議員研修会を6月に開催した。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
	学校評議員会議開催回数	3.30回	4回	4回

A

事業番号 38	元気な学校をつくる地域連携推進事業	担当	指導課
---------	-------------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系			
基本目標	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進	基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上	
施策	施策2 学校経営の改善・充実	施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進	

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	地域の方々の児童生徒の活動にかかわる取り組みの機会を増やし、学校に協力いただくとともに深く学校を理解していただき、地域で子どもを育てるという意識を高める。また、学校応援団員の専門的な知識やすぐれた技術など、地域の教育力を学校教育に積極的に活用し、より効果的な学習活動を推進する。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 33校
事業の内容	学校が積極的に家庭や地域社会の教育にかかわることにより、学校の活性化を図るとともに、家庭や地域社会の教育力の向上を目指し、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもの育成に取り組む。地域から学校応援団を組織するとともにコーディネーターを介して、学校に対しての学習支援や環境整備、児童生徒の安全確保・事故防止の支援などを行う。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
2,957千円	2,220千円	2,220千円	220千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
学校応援団員数	7,678人	9,795人	10,434人	各学校の学校応援団登録者数合計
学校支援活動件数	6,166件	8,435件	9,029件	各学校の学校支援活動件数合計

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	学校の活性化と家庭や地域の教育力の向上を図るため、学校・家庭・地域社会が一体となり、相互に連携・協力した教育活動の展開が求められている。市内のすべての小・中学校で組織されている学校応援団の学習支援、環境整備、安心安全に係る活動により各学校の教育活動の充実が図られている。学校応援団活動を一層推進することにより、学校教育の充実とともに、家庭・地域の教育力の向上につながり、本事業の継続は開かれた魅力ある学校づくりに必要である。
本年度の特色・改善点等	市内全小・中学校で学校応援団が組織されており、安心安全に係る活動や学習支援活動、学校の施設整備などの活動に取り組むことができた。これまで、地域の団体独自で行ってきた活動も、学校応援コーディネーターを中心に学校応援団の活動として位置付けることで、地域的な活動としての効率性が高くなっている。また活動内容は年々充実し、応援団員も増加の傾向にある。平成23年度から、埼玉県から補助がなくなったが、賠償責任保険を市独自で予算化し、活動を支援している。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	学校支援活動件数	9,029件	10,000件	10,000件

事業番号 39 小中学校校舎大規模改造（耐震補強）事業

担当 総務課

上尾市教育振興基本計画の体系

基本目標 基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進

施策 施策3 学校施設・設備の整備・充実

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	地震発生等の災害時に児童生徒の安全を確保するとともに、地域住民の応急避難場所としての役割を果たす学校施設とするため
事業の対象 対象数	小学校22校、中学校11校の対象棟数120棟のうち、昭和56年の新耐震基準を満たしていない校舎、屋内運動場（平成23年度末現在）
事業の内容	建物の強度、粘り強さを基にした耐震2次診断、耐震補強設計を実施し耐震補強工事及びトイレ改修工事を先行で実施する。耐震化終了後に老朽化改修工事を実施していく

●事業費決算額の推移

平成20年度 (平成19年度補正予算繰越含)	平成21年度 (平成20年度補正予算繰越含)	平成22年度 (平成21年度補正予算繰越含)	平成23年度 (平成22年度補正予算繰越含)
1,248,144 千円	1,287,941 千円	831,321 千円	877,863 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
耐震化棟数	10棟（72棟） （補強不要含む）	9棟（81棟） （補強不要含む）	12棟（93棟） （改築含む）	平成20年度まで62棟耐震化済 （補強不要含む）
耐震化率	59.0%	66.3%	77.5%	平成22年度まで対象棟数122棟 平成23年度から対象棟数120棟

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>学校施設の校舎及び屋内運動場の耐震化については、「上尾市立小・中学校耐震化推進計画」に基づき、計画的に進んでおり、平成22年度末で66.3%であった耐震化率も平成23年度末までで11.2ポイント上昇した。</p> <p>また、耐震補強工事と併行してトイレの全面改修も実施することにより、学校環境の改善が行われ、児童生徒及び保護者等からも好評である。</p>
本年度の特色・改善点等	

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	耐震化率	77.5%	88.3%	97.5%

事業番号 40	小学校校舎改築事業	担当	総務課
---------	-----------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進
施策	施策3 学校施設・設備の整備・充実

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	地震発生等の災害時に児童生徒の安全を確保するとともに、地域住民の応急避難場所としての役割を果たす学校施設とするため
事業の対象 対象数	昭和39年以前に建築された校舎の残る、富士見小学校、中央小学校、上尾中学校の3校を対象とする
事業の内容	耐力度調査、基本設計、実施設計を経て改築工事を実施する。富士見小学校については全面改築として平成22年度より工事に着手し、平成23年度末に竣工した。中央小学校、上尾中学校については部分改築とする。

●事業費決算額の推移

平成20年度 (平成19年度補正予算繰越含)	平成21年度	平成22年度 (通次繰越含)	平成23年度
千円	45,486 千円	749,785 千円	1,448,948 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
富士見小学校校舎改築 工事出来高率 (%)	0%	30%	70%	22年度30% 23年度70%
中央小学校校舎改築工事	—	基本設計 耐力度調査	実施設計	平成24年度工事着手
改築事業完了校累計数	0校/3校	0校/3校	1校/3校	改築事業校：3校 (富士見小・中央小・上尾中)

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>学校施設の校舎及び屋内運動場の耐震化については、「上尾市立小・中学校耐震化推進計画」に基づき、計画的に進んでおり、耐震補強工事に係わるものは平成25年度までに完了とし、改築工事に係わるものは平成27年度の完了を目標に計画的に事業展開をしている。</p> <p>富士見小学校については、全面改築として事業が完了した。中央小学校及び上尾中学校については、部分改築、耐震補強及び大規模改造工事を実施することにより、全面改築より事業費を抑えることができ、学校施設の耐震化が計画通りに行うことができる。</p>
本年度の特色・改善点等	

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	改築事業完了校累計数	1校/3校	1校/3校	2校/3校

事業番号 41 小中学校教育教材整備事業

担当 総務課

上尾市教育振興基本計画の体系

基本目標 基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進

施策 施策3 学校施設・設備の整備・充実

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	授業等で使用する学習教材、教具の整備・充実に努め、学習環境を整備する。
事業の対象 対象数	小・中学校の児童・生徒 小学校・・・児童数 12,863 人 中学校・・・生徒数 6,312 人 （平成23年5月1日現在）
事業の内容	授業等で使用する学習教材、教育用コンピュータで使用する教材ソフトの整備

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
45,619 千円	49,339 千円	42,321 千円	43,961 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
小学校の児童1人当たりの支出額	2,251円	1,940円	2,073円	小学校事業費/児童数
中学校の生徒1人当たりの支出額	3,201円	2,746円	2,741円	中学校事業費/生徒数
備品購入費（小学校）	29,687千円	25,307千円	26,662千円	
備品購入費（中学校）	19,651千円	17,015千円	17,299千円	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	子どもたちや教員が授業等で使用する学習教材や教具は、学習環境には必要不可欠なものであり、できるだけ多くの教材等を整備することにより、よりよい学習活動が実現できる。今年度も平成21年度からの理科備品の国庫補助金を活用し、限られた予算の中で、学校からの購入計画を基に、学校規模に応じて備品を効率的に整備した。今後も授業等に合わせて多くの教材を整備できるよう精査しながら継続的に進めていく。
本年度の特色・改善点等	教材備品の購入計画から備品登録・管理を紙ベースの台帳で行っていたが、担当者の業務軽減や備品管理の合理化のために備品管理システム導入を行った。実際の運用開始は平成24年度からであるが、システム化したことによって、備品管理（登録・廃棄）や検索、集計作業等が容易になり、効率的な運用が可能となる。

次年度以降の目標設定

事業評価判定		目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	備品購入費	小学校	26,662 千円	26,720 千円	26,800 千円
		中学校	17,299 千円	17,375 千円	17,500 千円

事業番号 42	小中学校コンピュータ整備事業	担当	総務課
---------	----------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進
施策	施策4 学校のICT化の推進

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの情報活用能力を育成するための教育機器の整備 ICT（情報通信技術）を活用した効率的な授業実現のための授業支援機器の整備 校務の効率化のための校務機器の整備
事業の対象 対象数	小・中学校の児童・生徒及び教職員 小学校・・・児童数12,863人 教職員数665人 中学校・・・生徒数6,312人 教職員数397人
事業の内容	学校に配置しているコンピュータシステムの整備及び整備機器の保守 ※パソコン2,539台（教育用1,453台、校務用1,086台）、プリンタ、その他周辺機器

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
105,524 千円	158,843 千円	109,081 千円	112,725 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
教育用パソコン設置台数	1,422台	1,421台	1,453台	年度末現在
校務用パソコン設置台数	1,068台	1,080台	1,086台	年度末現在
教育用パソコンの目標達成率 〔達成値÷児童生徒3.6人に1台〕	26.5%	26.6%	27.3%	達成値÷(児童数÷整備台数)×100
校務用パソコンの目標達成率 〔達成値÷教職員1人に1台〕	102.0%	103.2%	102.0%	達成値÷(教職員数÷整備台数)×100

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>教育の情報化への対応は、今の社会には必要不可欠なものであり、同時に子どもたちの情報活用能力を育成することは、教育の必須項目となっている。時代を担う子どもたちの将来を見据えながら、必要な教育を実施できる環境の整備が、今後、更に求められるものである。そのためにも、学校ICTを活用した教育を実施できる環境を整備し、効率的な学校運営を展開していくことが必要である。ただ、厳しい財政状況などからICT機器の整備が思うように進んでいないのが現状である。文部科学省は、新学習指導要領の実施に対応した学校ICTの導入を進める指針を示しているが、今の環境及び予算を最大限に活用し、効率的な方策で進めていかなければならない。</p>
本年度の特色・改善点等	<p>小・中学校に配置している校務用パソコンと図書室用のパソコンが平成23年8月31日にリース期間が終了し、新たに新機種のパソコンを更新した。（135台）更新に伴って、各小中学校で2～3台増台させた。今後は校内LANを構築し、教育用パソコンの充実を図っていく必要がある。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定
A

目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度	
パソコンの目標達成率	教育用	27.3%	28.0%	28.5%
	校務用	102.0%	102.0%	102.0%

事業番号 43	小中学校電子黒板整備事業	担当	総務課
---------	--------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進
施策	施策4 学校のICT化の推進

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	大型テレビを電子黒板として活用し、子どもたちに授業に対する興味・関心を持たせ、集中力を高められるようなインパクトのある授業を実現するため、電子黒板ユニットを整備する。
事業の対象 対象数	小・中学校の学級数 小学校・・・392学級 中学校・・・179学級
事業の内容	市立小中学校33校への電子黒板ユニットの整備 ※電子黒板ユニット総数 227台

●事業費決算額の推移

平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
—	千円	—	千円	—	千円	7,875	千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
電子黒板ユニット設置台数 (小学校)	9台	15台	128台	
電子黒板ユニット設置台数 (中学校)	11台	15台	22台	
電子黒板ユニット設置率 (小学校)	8.6%	12.6%	45.7%	1学級につき1台を100%として 設置総数/学級数
電子黒板ユニット設置率 (中学校)	5.6%	13.6%	26.8%	1学級につき1台を100%として 設置総数/学級数

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	国は、教科書や教材等のデジタル化を普及・促進しており、デジタル技術を活用した情報教育を推進し、子どもたちの学力や情報処理能力の向上を図るため、電子黒板ユニットの配置は必要不可欠であると考えます。
本年度の特色・改善点等	平成22年度以前は学校管理整備事業の備品購入費で少しずつ設置をしてきたが、国での教科書や教材等のデジタル化の流れが促進され、平成23年度からはひとつの単独事業として予算化し、例年の3倍数設置した。学校でも活発に利用され、今後も各学校まんべんなく配置できるように進めていきたい。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標				
A	電子黒板ユニット設置総数	小学校	平成23年度実績 179台	平成24年度 245台	平成25年度 311台
		中学校	48台	70台	92台

事業番号 44	情報教育支援員配置事業	担当	指導課
上尾市教育振興基本計画の体系			
基本目標	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進		
施策	施策4 学校のICT化の推進		

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	児童生徒及び教職員が、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を有効・適切に活用できるようにするための支援者として、情報教育支援員リーダー及び情報教育支援員を置き、学習活動および校内の情報化整備等、情報教育の充実を図る。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 33校
事業の内容	情報教育支援員リーダー及び情報教育支援員を置き、児童生徒がコンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段に慣れ親しみ、適切に活用する学習活動の支援を行うとともに、学校における情報教育の環境整備に関する支援を行う。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
— 千円	8,716 千円	6,993 千円	11,547 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
支援員配置人数	9 人	10 人	16 人	情報教育支援員及びリーダー配置人数
支援員配置回数	32.7 回	27.3 回	42.7 回	1校あたりの配置回数（平均）

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>ICT化の進む社会に生徒たちが積極的に対応できるように児童生徒の情報発信能力の養成という観点からの教育活動も求められている。教育の情報化を推進することは、子どもたちの情報活用能力の育成や、デジタル教材等を活用した授業を実施することができ、確かな学力を育成する上でも大変有効なものである。また、情報教育支援員は、児童生徒への個別指導の支援だけでなく、各種掲示の作成、ホームページの作成補助など、学校における情報関係の業務を行い、学校の教育活動を支援することができた。</p> <p>3年間の支援員配置事業により学校ICT化の基盤づくりを整えるとともに、併せて、教職員を対象とした学校ICT活用研修会等により学校のICT化の推進を図っている。学校ICT推進運営委員会を中心に、今後も組織的、継続的に学校のICT化を推進していく。</p>
本年度の特色・改善点等	<p>あらゆる分野でICT化が加速する中、教育の情報化に対する市民のニーズはますます高まることが予想される。そこで、児童生徒及び教職員が、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を有効・適切に活用する能力の育成が喫緊の課題である。平成23年度は、情報教育支援員を増員し、配置回数を増やすことで、児童生徒への授業支援及び学校のICT化の一層の推進を図ることができた。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	支援員配置回数（平均）	42.7 回	事業終了	

事業番号 45	児童生徒安全推進事業	担当	学校保健課
---------	------------	----	-------

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進
施策	施策5 学校安全の推進

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	学校管理下における児童生徒の安全確保を図るとともに、健康教育向上に資する。
事業の対象 対象数	小・中学校児童生徒（平成23年5月1日現在） 小学校の児童 12,863人 中学校の生徒 6,312人
事業の内容	学校の管理下において、児童生徒に万が一事故等が起きた場合、その医療費等を補償する「スポーツ振興センター」への加入や、児童生徒の登下校時の安全確保のための防犯ブザーの貸与、心肺蘇生法講習会の実施のほか、緊急時使用のためのタクシー借上料なども実施している。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
22,202千円	22,019千円	21,415千円	20,802千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
新規防犯ブザー貸与数	2,063人	2,061人	2,150人	市内小学校22校の新入生に配布
スポーツ振興センター災害共済給付額	18,126千円	17,819千円	17,966千円	
不審者事案等の件数	42件	46件	27件	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	学校管理下における児童生徒の安全確保のため、心肺蘇生講習会（プール開始前に教職員に対し実施）、防犯ブザーの貸与（登下校時の犯罪抑止）タクシー借上料（緊急時の病院への搬送）の事業を行っているが、大きな事故発生や犯罪の防止につながり効果があったと思われる。また、学校管理下で起きた事故や病気については、日本スポーツ振興センターの災害給付制度より、事故発生から治療まで負担した医療費について補助金を支給している。さらに、児童生徒に賠償責任がある場合にも保険加入しているため、保護者の負担軽減になっている。
本年度の特色・改善点等	平成22年10月からこども医療費助成制度の拡大により、中学3年生までの医療費が無料となったため、学校で発生した事故の医療費についても災害給付制度を利用せずにこども医療費助成制度で治療を行ってしまうことがある。学校を通して、保護者や各医療機関に制度の周知を行う必要がある。また、近年安全面においては、社会的状況の変化により具体的な対応策を求められていることから、現状の取組みを充実させていくとともに、新たな対応も視野に入れていく必要がある。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
B	不審者事案等の件数	27件	0件	0件

事業番号 46	学校安全パトロールカー事業	担当	学校保健課
---------	---------------	----	-------

上尾市教育振興基本計画の体系

基本目標	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進
施策	施策5 学校安全の推進

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市内各中学校11校に、学校防犯パトロールカーを配備し、教職員、PTA、事務区などと連携し、地域防犯パトロールを実施し、登下校の安全と地域の犯罪抑止力を期するもの。
事業の対象 対象数	小・中学校児童生徒（平成23年5月1日現在） 小学校の児童 12,863人 中学校の生徒 6,312人
事業の内容	各中学校区単位に青色回転灯とスピーカーを装備した白黒ツートンの巡回用パトロールカーを配備し、学校・PTA・事務区等の協力のもと、学区内パトロールを実施する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
3,260 千円	3,283 千円	3,290 千円	3,388 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
月あたりパトロール回数	17.5 回	15.9 回	16.3 回	
登下校時の事故件数	11 件	12 件	15 件	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>昨年度、三郷市で起きた事件もあり、児童生徒を狙った犯罪や不審者の問題は社会の大きな関心事であり、また、児童生徒の交通事故防止は最重要課題である。これらの課題解決に向けて、学校、家庭、地域が連携して取り組むことは、今後ますます必要となってくる。</p> <p>中学校区ごとにパトロール会が組織され、地域の実態に合わせて、学校、PTA、事務区等が連携して、効率的なパトロール活動が実施されている。</p> <p>「地域の子どもたちを地域で守る」具体的な活動として、着実に定着し浸透してきている。</p>
本年度の特色・改善点等	<p>平成22年度末から23年度当初にかけ、東日本大震災後の広報活動に、約1か月6台のパトロールカーを貸出し、見かけ上月あたりパトロール回数が減少している。</p> <p>また、県警察よりの防犯情報を学校に送付し、児童生徒を狙った犯罪・不審者情報の際には、巡回パトロールを強化するなど、危機管理の向上に機能した。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
B	登下校時の事故件数	15 件	0 件	0 件

事業番号 47	入学準備金・奨学金貸付事業	担当	総務課
---------	---------------	----	-----

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進
施策	施策6 就学支援の充実

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	進学を意欲を有するもので経済的な理由により就学困難なもののために、入学準備金又は奨学金の貸し付けを行い、有用な人材を育成する。
事業の対象 対象数	市内に引き続き1年以上居住し、市税を完納している世帯などの条件あり 予算の範囲内で貸し付ける
事業の内容	入学準備金 ①高等学校（特別支援学校含む）・高等専門学校・専修学校高等課程 公立…20万円 私立…30万円 ②短期大学・大学・専修学校専門課程 公立…30万円 私立…50万円 奨学金 ①高等学校（特別支援学校含む）・高等専門学校・専修学校高等課程 月額1万円 ②短期大学・大学・専修学校専門課程 月額2万円

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
10,564 千円	8,124 千円	8,404 千円	5,980 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
貸付件数	17 人	16 人	11 人	新規貸付人数
貸付決定割合	85.0 %	69.5 %	64.7 %	新規申請者数に対する貸付者数の割合
高校進学率	97.3 %	98.6 %	98.1 %	高校進学者／市内中学校卒業予定者

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	他の公的機関などでも同様の制度を行っており、経済的な理由により修学が困難な者に対し多方面から教育の機会均等が図られている。各機関が行う制度は、いずれも貸付条件等が多少異なるので、利用者が選択できる幅が広くなり、より多くの修学支援を図る意味からも市が貸し付けを行う妥当性は高い。 適正な審査により、真に必要な人に支援が行われている。
本年度の特色・改善点等	奨学金制度は、他の公的機関による制度が充実しており、市の制度の利用希望者は入学準備金に集中している。学校により入学決定時期が異なるので、予算に応じて二次募集を行うなどして対応する。 経済的に困窮している世帯では、貸付金の返済が滞るケースが増加しているため、返済計画の作成などにより計画的な返済を求めていく。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	高校進学率	98.1 %	98.5 %	99.0 %

事業番号 48・51	小中学校就学援助費補助事業 準要保護児童生徒給食費援助事業	担当	学務課・ 学校保健課
---------------	--	----	---------------

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進
施策	施策6 就学支援の充実

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	経済的理由により就学困難と認められる学齢児童又は生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を支給することにより、児童または生徒の就学に係る経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。
事業の対象 対象数	就学困難な学齢児童生徒の保護者 (平成23年度実績 小学校916人、中学校605人)
事業の内容	経済的理由により就学が困難と認められる市立小中学校在籍児童生徒の保護者に対して、学用品費、修学旅行費、給食費等の就学に必要な経費の一部を援助する。

●事業費決算額の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
48 小中学校就学援助補助事業	37,384千円	42,061千円	45,261千円	46,131千円
51 準要保護児童生徒給食費補助事業	60,782千円	60,384千円	63,220千円	64,910千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
就学援助申請人数	1,534人	1,568人	1,589人	認定人数+不認定人数
就学援助認定割合	94.1%	96.2%	95.7%	認定人数/申請人数
就学援助申請割合	7.9%	8.1%	8.3%	申請人数/市内全児童生徒数
小・中学校就学率	100.0%	100.0%	100.0%	認定者に占める就学人数/認定人数

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	少子化の中、長引く景気の低迷、ひとり親世帯の増加等により経済的に困窮する世帯が増えている。そこで、就学援助制度では、生活保護世帯が対象となる要保護に準じる程度に困窮した保護者を援助することで、憲法第26条の「すべての国民が教育を受ける権利」や教育基本法第4条の「教育の機会均等」を保障し、教育格差の無い円滑な義務教育の実施を実現している。市内小中学校に在籍する全児童生徒に対して就学援助申請の案内文を配布する等の周知が図られ、適正に事務が進められており、上尾市教育振興基本計画の施策6「就学支援の充実」を推進するために必要な事業である。
本年度の特色・改善点等	年々援助費が増加している為、将来的には基準の見直しも必要だが、財政状況を勘案しながら、他市区町村との均衡を保つ必要があることから、他市区町村の動向を慎重にうかがうべきである。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
B	小・中学校就学率	100.0%	100.0%	100.0%

事業番号 49 小中学校特別支援教育就学奨励事業

担当 学務課

上尾市教育振興基本計画の体系

基本目標 基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進

施策 施策6 就学支援の充実

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援学級への就学の特殊事情を鑑みて、その保護者の経済的負担を軽減し、もって特別支援教育を普及奨励する。
事業の対象 対象数	小学生：受給者107人（対象者113人） 中学生：受給者65人（対象者75人）
事業の内容	市内小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図るため、対象となる経費の一部を補助する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
4,819千円	5,356千円	5,140千円	5,361千円

●評価指標

指標名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
奨励費申請書の配布・回収	小学校	97%	98%	100%	回収数/配布数（在籍者数）×100
	中学校	93%	92%	97%	
奨励費受給者の割合	小学校	95%	92%	94%	受給数/特別支援学級在籍者数×100
	中学校	91%	89%	86%	
特別支援学級在籍者の割合	小学校	0.94%	0.95%	0.83%	特別支援学級在籍者数/全上尾市立小中学校児童生徒数×100
	中学校	1.02%	1.03%	1.18%	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>障害児を持つ保護者の経済的負担の軽減を図ることから必要性は高く、申請者はほぼ全員が支援の対象となっている。</p> <p>また「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」に基づき、市町村が実施する奨励費事業について、国庫補助金の対象となる。</p> <p>特別支援教育を普及・奨励し、特別支援学級の適切な利用促進を図るためにも必要な事業である。</p>
本年度の特色・改善点等	<p>学校と円滑に、かつ速やかに連絡を取り合い、効率的に事務を執行している。</p> <p>今後も、限度額、支給費目について、国の基準に基づいた補助ができるよう、現状維持が必要である。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
B	特別支援学級在籍者の割合	小学校	0.83%	1.00%
		中学校	1.18%	1.35%

事業番号 50	要保護児童生徒医療費援助事業	担当	学校保健課
---------	----------------	----	-------

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進
施策	施策6 就学支援の充実

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	経済的な理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対して学校病（伝染性または学習に支障を生じる恐れのある疾病で、学校保健安全法施行第8条で定めるもの）についての医療費の援助を行う。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校に通う要保護児童・生徒のうち学校病の治療を必要とする者 平成23年度実績 15人（うち3名、H22年度準要保護児童未請求分）
事業の内容	生活保護受給者（要保護）に対し、学校保健安全法施行令第8条で定めた学校病に係る医療費を援助する。（国庫補助事業）

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1,257千円	1,262千円	1,168千円	225千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
医療券交付人数	642人	636人	52人	H23年度から要保護児童のみ対象
医療券使用人数	223人	199人	15人（3人）	
医療券使用人数割合	34.8%	31.3%	29.0%	医療券使用人数/医療券交付人数

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>学校の健康診断は、4月から5月にほとんど行われ、児童・生徒の疾病を早期に把握し、伝染性または、学習に支障を生じる恐れのある疾病について治療をするよう、養護教諭が治療勧告書を発行している。その際、要保護児童・生徒については、学校病（伝染性または学習に支障を生じる恐れのある疾病で、学校保健安全法施行第8条で定めるもの）についての医療費の援助を行うため、医療券を発行し、治療勧告書と一緒に渡している。H23年度は、要保護名簿の通知は4月下旬、医療券交付通知も5月上旬にしており、医療券の申請も例年より早く受け付けることができた。医療費を援助することにより、保護者の負担が軽減され、児童生徒が適切な治療を受けることができています。</p>
本年度の特色・改善点等	<p>社会福祉課より発行される医療券と、学校の健康診断で治療が必要とされる学校病に限り発行する医療券があり、混乱しているためか交付しても治療に行かない家庭がある。保護者に対するさらなる制度の周知、説明が必要である。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
B	医療券使用人数割合	29.0%	30.0%	35.0%

基本目標Ⅳ

学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進

(再掲)事業番号38 元気な学校をつくる地域連携推進事業

施策2 家庭教育の充実

事業番号52 家庭教育推進事業

事業番号 52	家庭教育推進事業	担当	生涯学習課
---------	----------	----	-------

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上
施策	施策2 家庭教育の充実

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	地域ぐるみの子育ての実現に向け、幼稚園・学校・家庭・地域を結ぶ架け橋として、家庭教育の充実を図る。
事業の対象 対象数	・幼児～中学生の子どもを持つ保護者と小中学校PTA会員 ・市内幼稚園保護者会・上尾市PTA連合会
事業の内容	家庭教育推進のため、家庭教育をテーマにした講演会の開催などの啓発事業を行う。家庭教育講演会は市PTA連合会の研究大会の講演会と合同で実施。また、市内幼稚園の保護者会にも家庭教育に関する講座等の企画・開催を委託している。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
508 千円	488 千円	450 千円	450 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
家庭教育講演会開催数	1 回	1 回	1 回	
家庭教育に関する講座等委託団体数	6 団体	6 団体	4 団体	
家庭教育に関する講座・講演会参加者数	1,405 人	1,540 人	1,426 人	委託団体開催講座・家庭教育講演会の参加者数の合計

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	家庭教育はすべての教育の出発点であり、家庭教育力の低下が指摘されている今日、この事業の充実を図ることが必要である。家庭教育講演会や、市内幼稚園保護者会に委託している家庭教育に関する講座は、家庭の教育力や子どもの徳育の大切さを考える機会となっており、家庭教育の推進につながっている。また、対象となる幼児から中学生の保護者は、入学や卒業により毎年変わるため、この事業を継続することにより、効果的に家庭教育の啓発を行うことができる。
本年度の特色・改善点等	より多くの保護者に家庭教育の大切さを考える機会を提供できるよう、委託方法や家庭教育講演会の内容・PR方法などを検討していく必要がある。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	家庭教育に関する講座・講演会参加者数	1,426 人	1,500 人	1,500 人

基本目標V

生涯にわたる豊かな学びのサポート

施策1 生涯学習体制の充実

事業番号53 生涯学習指導者活動推進事業

施策2 生涯学習施設の整備

事業番号54 学校施設開放(生涯学習)事業

施策3 生涯学習機会の提供

(再掲)事業番号53 生涯学習指導者活動推進事業

事業番号55 成人式事業

事業番号56 公民館講座事業

施策4 人権教育の推進

事業番号57 人権教育推進事業(生涯学習課所管分)

施策5 図書館運営の充実

(再掲)事業番号22 図書館資料整備事業

事業番号58 ブックスタート事業

事業番号 53	生涯学習指導者活動推進事業	担当	生涯学習課
---------	---------------	----	-------

上尾市教育振興基本計画の体系			
基本目標	基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート		
施策	施策1 生涯学習体制の充実	施策3 生涯学習機会の提供	

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市民講座を上尾市まなびすと指導者バンク活動推進会議に委託し、学校開放特別教室を利用し開催し、様々な分野の情報を市民に提供している。「生涯学習ボランティア養成講座」で、生涯学習推進員を育成し、生涯学習の輪を広める。
事業の対象 対象数	市民 上尾市まなびすと指導者バンク活動推進会議会員 80名 生涯学習推進員 16名
事業の内容	上尾市まなびすと指導者活動推進会議（上尾市まなびすと指導者バンクの登録している指導者の有志で構成された団体）による市民講座の企画運営事業。生涯学習ボランティア養成講座による生涯学習推進員の育成。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
240 千円	300 千円	302 千円	444 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
市民講座実施講座数	36 講座	29 講座	28 講座	
市民講座参加者数	449 人	359 人	464 人	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	市民講座については、余暇の充実、生きがいを求める市民が多くなり、学びたい時に気軽に学べる環境作りとして、上尾市まなびすと指導者推進会議に市民講座を依頼し、学校開放施設を活用し市民講座を開講している。実施予定講座数は多いが、参加者が集まらず中止になる講座が多く、実施した講座も参加者が少ない。その要因として、講座の内容と実施時期、期間が考慮されていないものが多く、参加しにくい状況があった。
本年度の特色・改善点等	24年度の富士見小学校での学校施設開放事業開始に伴い、本年度は24年度以降の市民講座のあり方の検討を行った。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目 標 指 標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
B	市民講座（実施講座数）	28 講座	35 講座	40 講座
	市民講座（参加者数）	464 人	500 人	550 人

事業番号 54 学校施設開放（生涯学習）事業

担当 生涯学習課

上尾市教育振興基本計画の体系

基本目標 基本目標V 生涯にわたる豊かな学びのサポート

施策 施策2 生涯学習施設の整備

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市民の学びの場、また、余暇活動の充実を図る場として、学校の特別教室を活動拠点施設として活用し、地域の交流を図る。
事業の対象 対象数	市内に在住・在勤・在学の方で構成された施設利用登録をしている生涯学習団体。（42団体） （平成24年3月31日現在）
事業の内容	生涯学習団体を対象として「学校施設」を広く地域社会に開放する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
872 千円	853 千円	699 千円	2,248 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
利用団体登録	32 団体	33 団体	42 団体	
利用件数	373 件	344 件	381 件	
利用者数（延べ人数）	3,819 人	3,608 人	3,905 人	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>生涯学習や社会教育の場を確保し推進するために、土日・夜間など学校教育の空きの時間帯を開放することにより、市民の学びの場や交流の場として生涯学習団体の活動拠点として活用されている。</p> <p>また、開放施設を利用して上尾市まなびすと指導者バンクに委託し市民講座を開催しており、市民が自発的・主体的に生涯学習活動に参加するきっかけ作りとなっている。</p>
本年度の特色・改善点等	<p>市民の学習を支援するため、平方東小学校にプロジェクター・スクリーンを芝川小学校に電子ピアノを備品として設置した。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	利用団体登録	42 団体	45 団体	50 団体
	利用者数（延べ人数）	3,905 人	4,200 人	4,300 人

事業番号 55	成人式事業	担当	生涯学習課
---------	-------	----	-------

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート
施策	施策3 生涯学習機会の提供

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	20歳を迎えた若者、あるいは迎える若者が、社会人としての自覚を高めるため実施する。
事業の対象 対象数	平成3年4月2日から平成4年4月1日までに出生した市内在住の者。市外在住でも、中学校卒業時に市内に在住していた者。2,144名（男性：1,119、女性：1,025（平成23年11日現在））
事業の内容	新成人の限りない前途を祝福し、「成人式」を行う。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
2,493 千円	2,479 千円	2,406 千円	2,370 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
成人式対象者	2,122 人	2,178 人	2,144 人	
成人式参加者	1,541 人	1,618 人	1,593 人	
参加率	72.62 %	74.29 %	74.30 %	参加者／対象者×100

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>成人式は、社会人としての自覚を高め、大人としての意識をつけることを目的として一定の成果がある。</p> <p>また、公募および各中学校から選出された成人代表者（各校男女1名）が事前の企画から当日の司会・市民憲章朗読・誓いのことばなどの運営に係わることにより、式典参加者にもより身近な成人式となる。そのため、一部メディアなどで報道されているような式典の妨害や混乱もなく和やかに進行されている。</p>
本年度の特色・改善点等	案内状・記念品のデザインのほか、当日の式次第のデザインも成人代表が行った。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目 標 指 標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	成人式参加率	74.3 %	75 %	76 %

事業番号 56 公民館講座事業

担当 生涯学習課

上尾市教育振興基本計画の体系

基本目標 基本目標V 生涯にわたる豊かな学びのサポート

施策 施策3 生涯学習機会の提供

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	各種の事業を行うことにより、市民の教養または健康増進などの向上を図るとともに、地域における自主的・主体的な生涯学習の推進。
事業の対象 対象数	市民の年齢や性別を問わず、広く市民を対象とする。
事業の内容	生涯学習の場の提供として、6公民館で講座事業を実施する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
3,070千円	3,283千円	3,111千円	2,937千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
実施講座数	146講座	142講座	140講座	
講座参加者数（延べ人数）	22,226人	21,331人	17,503人	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	公民館は、社会教育法に基づく社会教育施設として上尾・上平・平方・原市・大石・大谷の6つの公民館が設置され、生涯学習や社会教育を実践する場として各種教室・講座やイベント等を開催することにより市民の学習要求に応じているほか、学習活動支援や相談、情報提供を行う地域の生涯学習拠点としても活用されています。また、公民館祭りなど学習した内容を発表する場としても多くの市民に利用されています。
本年度の特色・改善点等	

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	講座参加者数（延べ人数）	17,503人	22,000人	22,500人

事業番号 57	人権教育推進事業（生涯学習課所管分）	担当	生涯学習課
---------	--------------------	----	-------

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標V 生涯にわたる豊かな学びのサポート
施策	施策4 人権教育の推進

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市民を対象に、差別意識の解消に向けた人権教育・啓発を充実し、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。また、小中学校においても「やさしい心を育む」・「他人の痛みに共感する力を育む」という2つの視点を持ち、人権を大切なものとして認めあえるような啓発活動の推進を図る。
事業の対象 対象数	・市民 ・市内小中学校の児童生徒 19,110人
事業の内容	上尾市人権教育推進協議会の開催及び、北足立北部地区人権教育推進協議会や各種団体が開催する研修会・会議等への参加。 市内小中学校児童生徒の人権標語コンクールの実施。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
913 千円	887 千円	1,017 千円	985 千円

●成果指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
児童生徒数	19,771人	18,947人	19,110人	
作品応募点数	18,981点	19,400点	18,705点	
人権標語作品応募率	96.0%	102.4%	97.9%	応募点数/児童生徒数×100
人権教育集会所利用者数	—	24,568人	26,869人	応募点数/児童生徒数×100

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	21世紀は「人権の世紀」といわれ10年が経過しているが、同和問題をはじめ児童虐待や女性、高齢者、障害者といった弱者となる方々への人権侵害、近年ではインターネット等による新たな差別事象が発生している状況である。そこで、差別のない社会の実現と充実した人権教育を行うため、各種人権研修会・会議等への参加や、集会所における各種講座・市民を対象とした研修会を実施するなどして、職員だけでなく市民一人ひとりの人権意識の高揚を図っている。また、市人権教育推進協議会や人権教育集会所運営委員会においては、効果的な事業を実施するための手法等を検討している。さらに、子どもの頃から「人権感覚」をはぐくむことを目的に全小・中学生を対象とした人権標語コンクールを実施し、人権意識の高揚を図ることが出来た。
本年度の特色・改善点等	多様化・複雑化する人権課題に対応するには、幅広い年齢層に対する教育・啓発が必要なことから、未就園児と保護者が一緒に参加出来る事業を実施することが出来た。また、小・中学生の頃から人権意識を持つことは重要であることから、学校教育の中で行われる人権教育と相まって児童生徒が人権意識を高めるための事業である「人権標語コンクール」は継続していく必要がある。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	人権教育集会所利用者数	26,869人	27,200人	27,500人

事業番号 58 **ブックスタート事業**

担当 図書館

上尾市教育振興基本計画の体系

基本目標 基本目標V 生涯にわたる豊かな学びのサポート

施策 施策5 図書館運営の充実

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	地域の子育て支援のため、市内で生まれた新生児（保護者）を対象に、親子で絵本に親しみ、豊かな情操をはぐくむことを目的に事業を行う。
事業の対象 対象数	新生児（4か月児健康診査時） 1,767人
事業の内容	4か月児健康診査時に、市内で生まれた新生児（保護者）を対象に絵本と絵本リストが入った「ブックスタート・パック」を渡す。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
2,132千円	3,043千円	3,024千円	3,024千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
絵本配布回数（健康診査実施回数）	24回	24回	24回	
配布率	95.0%	95.5%	98.2%	配付人数／対象者数
0歳～6歳 図書館利用者数	1,152人	1,383人	1,698人	
児童書・紙芝居 貸出点数	児童書	157,719点	152,180点	153,654点
	紙芝居	4,059点	3,755点	3,573点

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	ブックスタートは平成20年度より実施している。これは早い時期からの読書に親しむ環境づくりの一助となっている。また兄弟をもつ子どもも多く、絵本の重複を避けるため、平成23年度より手渡す絵本の変更を行った。受診率の高い4か月児健康診査を利用して、職員とボランティアとともに渡し忘れのないように配布しており、4か月児健康診査においては受診者全員に配布することができている。対象児全体の配布率は98.2%であった。配布率を向上させるためには、4か月児健康診査を未受診の方にどのように渡すかがポイントとなる。そこで保健センターの協力を得て、保健師による家庭訪問時に絵本の受理確認をし、未受理であれば手渡してもらうこととした。
本年度の特色・改善点等	本を渡すことに終わらせないようにするために、手渡し後の読書活動支援事業として、絵本の読み聞かせ・手遊び・わらべうたなどを取り入れた「あかちゃんおはなしかい」を1回開催することができた。次年度からは継続的に開催する予定である。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	0歳～6歳 図書館利用者数	1,698人	1,732人	1,766人

基本目標Ⅵ

文化芸術の創造と文化財の保護

施策1 文化芸術活動の推進

- 事業番号59 文化芸術振興事業
- 事業番号60 美術展覧会事業
- 事業番号61 市民音楽祭事業

施策2 文化財の保護

- 事業番号62 文化財調査・保存事業
- 事業番号63 埋蔵文化財調査事業
- 事業番号64 文化財保護啓発事業
- 事業番号65 歴史資料調査事業
- 事業番号66 古文書整理事業

事業番号 59	文化芸術振興事業	担当	生涯学習課
---------	----------	----	-------

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護
施策	施策1 文化芸術活動の推進

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	上尾市における文化芸術活動を育成支援し、市民文化の向上を目指す。
事業の対象 対象数	文化団体連合会等 12団体
事業の内容	文化団体連合会への補助金の交付、社会教育指導員を配置して活動支援を行った。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
2,531千円	2,909千円	2,147千円	2,135千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
文化団体連合会加盟団体数	13団体	14団体	12団体	生徒指導支援員派遣中学校数
文化芸術祭参加者数	3,000人	3,000人	3,000人	青少年健全育成地域の集い参加者数

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	文化団体連合会は、市内で活動する各種の芸術家、文芸家がその分野を越え、横の連携・交流を基盤に、上尾市の芸術文化振興を担っている。また、上尾市文化芸術祭の開催や機関紙の発行などの事業を展開し、自らの文化・芸術活動の発表を通じて、市内文化の活性化を図っている。また市内の文化団体や芸術家の活動支援などを行っている。文化団体連合会は、上尾市の文化芸術の中核としてその振興を担っている。また連合会の運営は、構成会員が自ら行っており、自立性が高い。
本年度の特色・改善点等	文化団体連合会は、市の文化芸術関係団体のとりまとめ役であり、市の文化芸術の振興について中心的な役割を果たしている。今後も連携を図りながら支援していくべきである。課題としては構成会員の高齢化、新規参加の団体が少ない。また脱会する団体もでてくる。また今後現構成団体だけで硬直化する傾向が見られるようになると、新規団体の参入に支障が出ると考えられるので、上尾市全体の文化芸術の振興を目的とすることを常に認識して活動することを目的とするよう市は係わっていく必要がある。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	文化団体連合会加盟団体数	12団体	12団体	13団体

事業番号 60	美術展覧会事業	担当	生涯学習課
---------	---------	----	-------

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護
施策	施策1 文化芸術活動の推進

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市美術家協会との共催により、広く市民の美術活動の発表の場として公募により美術展を開催し、その奨励と充実を図る。
事業の対象 対象数	市美術展覧会出品者数 499人
事業の内容	市美術展覧会を実施し、美術に関する創作活動を行う市民の発表の場を提供した。優秀作品については表彰を行い、更なる創作活動のきっかけ作りとなっている。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1,344千円	1,218千円	1,206千円	1,332千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
作品出品点数	513点	506点	503点	
入場者数	2,791人	2,891人	2,571人	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	市内で活動している美術サークルや写真の愛好会は少ない。また個人で趣味として創作活動を行っている市民も多い。市民ギャラリーを申し込む団体や個人の数や熱意がそれを如実に表している。芸術、創作活動は自己実現に繋がり潤いと活気のある生活を人に与える。美術に関心がある市民が気軽に作品を発表し、それについて評価を与えられ、専門的な講評も受けることができる市内で唯一の公募展であり、市民の文化芸術意識の向上に寄与していると考えられる。出品料(1点1,000円)を徴収することにより、運営費の一部を参加者も負担している。運営については、実行委員会を開催し、会場の展示パネル設置、出品作品の搬入時受付、作品の展示、開催期間中の部門ごとの受付などを美術家協会が担当するなど市と共同して事業を実施している。
本年度の特色・改善点等	出品者数の減少、美術家協会と出品者共に高齢化が大きな課題となっている。市内で唯一公募の美術展であり、作品の発表の場を提供し、市民の芸術活動を支援するための必要性、重要性が共に高い事業と考えている。美術に興味のある市民が作品を出品してみたいと思ってもらえる美術展覧会の開催を思索したい。H23年度は高校生以下の出品料を半額にし、学生層増加を図るなどの試みを行った。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	出品作品点数	503点	520点	525点

事業番号 61	市民音楽祭事業	担当	生涯学習課
---------	---------	----	-------

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護
施策	施策1 文化芸術活動の推進

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	実行委員会形式で実施し、市内音楽活動団体の発表の場とするとともに、参加団体同士の交流を図る。また、広く市民に音楽鑑賞の場の提供をする。
事業の対象 対象数	市内で活動する音楽団体
事業の内容	合唱祭、邦楽祭、吹奏楽・器楽祭の3部門で開催。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
628 千円	545 千円	519 千円	540 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
参加団体数	55 団体	48 団体	49 団体	3部門合計参加団体数
入場者数	1,162 人	1,263 人	1,251 人	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	平成23年度で38回を数え、市民の音楽グループの発表の場として定着している事業である。実行委員会形式により参加団体全体で取り組んでおり、その過程を通して相互の交流を深め、より一層の音楽活動の向上・発展が期待できる。ポスターやチラシなどの印刷物についても、実行委員がデザイン・印刷し、コスト削減に努めている。
本年度の特色・改善点等	出演団体員の高齢化などで、将来的には現状の形での開催が難しくなっていくことが懸念される。3部門を3日で行っているが、いずれ2部門を合同で1日で行う、または新たな部門を開設するなどを検討していきたい。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	入場者数	1,251 人	1,260 人	1,270 人

事業番号 62	文化財調査・保存事業	担当	生涯学習課
---------	------------	----	-------

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護
施策	施策2 文化財の保護

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	文化財保護法や上尾市文化財保護条例に基づき、文化財の指定・登録、維持管理のための調査や補助事業等を実施する。
事業の対象 対象数	市内の国・県・市指定・登録等の文化財及び未指定・未登録の文化財
事業の内容	未指定及び未登録の文化財の基礎調査。指定・登録文化財の維持管理やそのための交付金の交付や修理のための補助金の交付。文化財周知のため説明板や標柱の設置管理を行う。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1,092 千円	804 千円	1,556 千円	2,003 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
未指定・未登録の文化財調査件数	9 件	5 件	9 件	
文化財修理補助金交付金額	75,000 円	414,000 円	208,100 円	
市指定・登録文化財の数	114 件	113 件	117 件	
指定・登録文化財の修理事件数	1 件	3 件	4 件	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>本事業は、文化財保護行政の根幹をなす重要な事業である。</p> <p>指定・登録文化財を社会全体の財産として、その修理や維持管理のために、適正な補助金等の交付や指導を行うことは、文化財を後世に残すことにつながる。各文化財管理者に文化財の現況照会をし、修理の指導を行うことにより、適正な維持管理が行われている。</p> <p>未指定の文化財の調査は、今後の文化財の指定及び登録を行って、保護施策を進めるための基礎的な資料となっている。平成23年度は、文化財保護審議会の委員などの有識者とも連携し、積極的に調査を進めた結果、新たに5件の文化財が市指定となった。</p>
本年度の特色・改善点等	<p>文化財の修理や維持管理の補助金の交付に関して、積極的に国や県の補助制度を活用していくことによって、市のコスト削減を目指す。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	市指定・登録文化財の数	117 件	119 件	121 件
	指定・登録文化財の修理事件数	4 件	4 件	4 件

事業番号 63 埋蔵文化財調査事業

担当 生涯学習課

上尾市教育振興基本計画の体系

基本目標 基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護

施策 施策2 文化財の保護

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	文化財保護法に基づき、埋蔵文化財を保護する。
事業の対象 対象数	埋蔵文化財 周知の埋蔵文化財包蔵地 426か所
事業の内容	周知の埋蔵文化財包蔵地で土木工事等が行われる場合に試掘による確認調査を行い、記録保存すべき遺構・遺物の有無を確認する。遺構・遺物が確認された場合、土木工事等が国庫補助対象であれば発掘調査を実施し、調査報告書を刊行して記録として保存する。また、市が事業者となる土木工事等においても報告書を刊行する。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
5,446千円	4,906千円	4,344千円	3,762千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
試掘調査	74件	50件	48件	
国庫補助対象の発掘	2件	1件	0件	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	文化財保護法93条に基づく事業であるため、市として行わなければならない事業である。土木工事等については土地所有者等の権利も関わるため、緊急性が高い。また、年間を通じた事業量にばらつきがあるため、主に試掘調査において、機材や人員、重機等を利用する予算が限られていることもあり、外部に依頼せずに対応できる調査については、職員自ら手作業で業務に当たり迅速に対応している。
本年度の特色・改善点等	本事業は土木工事等に伴う事業であるため、調査後は過去人類の生活の痕跡が消滅してしまう恐れがある。市の歴史を正確に捉えるためにも、今後も適切に調査を実施し、正確に記録保存していく必要がある。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	試掘調査	48件	50件	50件
	国庫補助対象の発掘	0件	1件	1件

事業番号 64	文化財保護啓発事業	担当	生涯学習課
---------	-----------	----	-------

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護
施策	施策2 文化財の保護

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	文化財保護法・上尾市文化財保護条例の趣旨に基づき、市民に対して、文化財の活用を図り、その保存継承のための意識啓発と文化財保護に対する理解を深めるために実施する。
事業の対象 対象数	市民 平成23年度実績 977人
事業の内容	文化財めぐり・あげお歴史セミナー・上尾の文化財展・上尾の歴史展

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
47千円	59千円	58千円	23千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
文化財保護啓発事業延べ日数	8日	8日	15日	文化財めぐり・あげお歴史セミナー 上尾の文化財展・上尾の歴史展延べ日数
文化財保護事業参加延べ人数	263人	242人	977人	文化財めぐり・あげお歴史セミナー 上尾の文化財展・上尾の歴史展参加者延べ人数

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	文化財についての知識を体得し、地域の文化や歴史の理解を深めるため、講座を実施することは文化財保護の重要性を啓発するうえで有効な手段である。しかし、一度の講座に参加できる人数は限られており、効率性の面で問題があった。そこで、平成23年度より、従来の講座に加え、展示会を開催することで、より多くの市民に参加していただくことができた。これにより、市民に対して広く上尾市の文化や歴史に対する理解を深めることができ、その保存継承のための意識啓発につながるものと考ええる。
本年度の特色・改善点等	今後も文化財保護事業への参加者を増やすため、市民のニーズを把握し、事業の効率性を高める。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	文化財保護事業参加延べ人数	977人	1,100人	1,200人

事業番号 65・66	歴史資料調査事業・古文書整理事業	担当	生涯学習課
------------	-------------------------	----	-------

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護
施策	施策2 文化財の保護

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市史刊行事業やその後の調査で収集した歴史資料について、保存と活用のため、文書整理、マイクロフィルムの撮影、古文書のデジタル化、文書目録の刊行事業を行う。また、歴史的公文書の収集を上尾市文書規程に基づいて実施する。
事業の対象 対象数	歴史的価値のある公文書、諸家文書。旧大谷農協文書のマイクロ化。市指定文化財の古文書デジタル化。
事業の内容	歴史的価値のある公文書の収集。旧役場文書目録の発行（『上平村役場文書目録（下）』）。旧大谷農協文書のマイクロ撮影（121,196コマ）。市指定文化財古文書（久保須田家・神田家・石倉家）のデジタル化。

●事業費決算額の推移

事業名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歴史資料調査事業	4,138 千円	3,595 千円	3,834 千円	3,815 千円
古文書整理事業	—	—	18,596 千円	14,459 千円

●評価指標

指標名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
旧役場文書目録の発行		1 (4,704) 大石村役場文書目録(下)	1 (6,820) 上平村役場文書目録(上)	1 (5,776) 上平村役場文書目録(下)	年度1文書発行 ※括弧書きは掲載点数
旧大谷農協文書 マイクロ化	撮影コマ数	20,624 コマ	70,378 コマ	121,196 コマ	
	進捗率	33.1 %	46.3 %	64.6 %	
古文書のデジタル化		0 文書	4 文書	3 文書	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	地域の歴史資料は、放置すると散逸してしまうため、その収集は重要である。さらに、活用を図るために整理保存し、文書目録を作成することが必要であり、目録刊行事業を進めている。一方で、歴史的価値のある公文書の収集については、行政文書としては不要になったが、修史事業で必要と判断される文書を収集していく重要な事業である。緊急雇用創出基金事業により、マイクロフィルムを作成し保存・閲覧・複写を容易にして、地域学習に活用できるようにする。マイクロ化した古文書のデジタルデータ化を行い、より利用しやすいものにすることができた。
本年度の特色・改善点等	原市町役場文書目録（上）を刊行する。緊急雇用創出基金事業により残りの旧大谷農協文書のマイクロフィルム撮影事業を行う。

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	文書目録の刊行	1 冊	1 冊	1 冊

基本目標Ⅶ

健康で活力に満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策1 スポーツ振興計画の策定

施策2 スポーツ施設の整備・充実

事業番号67 学校施設開放(スポーツ振興)事業

施策3 スポーツ・レクリエーション事業の充実

事業番号68 スポーツ大会等開催事業 【再Ⅶ-5】

事業番号69 スポーツ教室・講演会開催事業 【再Ⅶ-4】

施策4 スポーツ指導者の育成

(再掲)事業番号69 スポーツ教室・講演会開催事業

施策5 スポーツ・レクリエーション活動の支援

(再掲)事業番号68 スポーツ大会等開催事業

事業番号 67	学校施設開放（スポーツ振興）事業	担当	スポーツ振興センター
---------	------------------	----	------------

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進
施策	施策2 スポーツ施設の整備・充実

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	学校施設開放（校庭・体育館）の利用にあたり、随時、施設・備品等の修繕を行い、利用者の安全を確保する。
事業の対象 対象数	市内在住・在勤・在学の人（平成23年度実績） 校庭（小学校22校・中学校11校）194,255人 体育館（小学校22校・中学校11校）129,197人 夜間照明付き校庭開放（東小）0人 総計 323,452人
事業の内容	学校施設（体育館、校庭）の開放のために、修善、備品の交換、補充や固定テント等の設置等を行う。 平成23年度は東日本大震災の影響により、節電対策のため夜間照明付き校庭開放を中止。体育館の夜間利用については5月まで中止し、6～8月まで貸出時間を短縮。そのため利用者数の減少となった。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
4,905千円	4,763千円	5,636千円	2,884千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
学校開放登録団体数	567団体	568団体	552団体	学校開放利用団体名簿
学校開放施設利用者数	450,000人	426,000人	323,000人	学校開放月例利用報告書

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>学校開放施設は、学校教育に支障がない範囲で、昭和51年から市民に開放し、身近な地域スポーツ活動の拠点となっている。また、学校週5日制が実施されたことにより、学校体育施設の有効利用がますます重要となっており、学校開放施設の環境整備に取り組む必要がある。</p> <p>また、現在は各学校に利用者団体による「学校施設開放運営委員会」が組織されており、効率的に施設の管理・運営を行っている。</p> <p>平成23年度は東日本大震災の影響により、例年より10万人以上少ない約323,000人の利用となったが、身近な地域スポーツ活動の拠点として利用ニーズは今後も高まることから、施設や設備等の整備、安全対策等を図っていく。</p>
本年度の特色・改善点等	<p>社会体育用倉庫やトイレなどの老朽化が進んでおり、整備の一環として利用者から要望の高いトイレの洋式化を順次進める。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
	学校開放施設利用者数	323,000人	400,000人	410,000人

A

事業番号 68	スポーツ大会等開催事業	担当	スポーツ振興センター
---------	-------------	----	------------

上尾市教育振興基本計画の体系	
基本目標	基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進
施策	施策3 スポーツ・レクリエーション事業の充実 施策5 スポーツ・レクリエーション活動の支援

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	様々な大会を開催し、生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図る。またそれらの大会を通じ、心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する。
事業の対象 対象数	(23年度実績) ○いきいきライフ大運動会 中止 ○市民体育祭 約10,000人 ○上尾シティマラソン 8,805人 ○市民駅伝競走大会 435チーム・3,649人 ○市体育協会加盟団体人数 20,120人
事業の内容	東日本大震災の影響により、中止となった大会もあったが、ほぼ例年どおり実施できた。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
24,684 千円	25,395 千円	22,683 千円	23,191 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
開催事業日数	4日	4日	3日	
上尾シティマラソン 参加申込者数	8,951人	9,641人	8,805人	
体育協会加盟団体人数	19,938人	19,229人	20,120人	

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>平成23年度各種大会については、スポーツ推進委員及び体育協会をはじめ中学生ボランティア等の協力によりほぼ企画どおり運営ができた。</p> <p>市民駅伝競走大会については、会場を上尾運動公園へ変更して3回目の開催となったが、参加者にも定着したものとなった。</p> <p>いきいきライフ大運動会については、市民体育館での開催予定であったが、東日本大震災の影響により中止となった。</p>
本年度の特色・改善点等	<p>いきいきライフ大運動会については、6年ぶりの屋外開催とした。</p> <p>また、今年度から上尾シティマラソンのハーフ大学生男子（学連登録者）の部の日本人大学生1位・2位の選手及びその監督がニューヨークシティハーフマラソンに招待される。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	上尾シティマラソン参加者数	8,805人	9,000人	10,000人
	体育協会加盟団体人数	20,120人	20,200人	20,300人

事業番号 69	スポーツ教室・講演会開催事業	担当	スポーツ振興センター
---------	----------------	----	------------

上尾市教育振興基本計画の体系			
基本目標	基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進		
施策	施策3 スポーツ・レクリエーション事業の充実	施策4 スポーツ指導者の育成	

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	スポーツ教室等の開催により、スポーツ関係団体の指導、育成のほか、健康体力づくりに役立つ企画等を実施し、生涯スポーツ・レクリエーションの向上を目指した環境整備を推進する。
事業の対象 対象数	○長生きスポーツ教室 延べ406人 ○アクアエクササイズ教室 延べ133人 ○スポーツ推進委員研修会 22人
事業の内容	指導者の育成・市民の健康づくりのためにスポーツ教室等を実施する。 東日本大震災の影響により指導者向けのスポーツ・レクリエーション教室・AED講習会は中止。

●事業費決算額の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
442 千円	423 千円	386 千円	406 千円

●評価指標

指標名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	指標の説明
教室・講演会開催事業日数	22日	21日	17日	
教室・講演会参加者数	555人	520人	561人	延べ参加数

◎教育委員会の評価の結果

教育委員会の評価	<p>平成23年度は、東日本大震災の影響により、1講座、1講習会が中止。 アクア・エクササイズについては、水泳協会の協力によりスムーズに運営ができた。 また、長生スポーツ教室については各公民館の高齢者学級の一環としてスポーツ推進委員が講師となり、軽体操やレクリエーション的な教室を開催。参加者から健康・体力増進につながると好評を得た。</p>
本年度の特色・改善点等	<p>昨年実施できなかったスポーツ指導者向けの「AED講習会」や「スポーツ・レクリエーション教室」などを実施する。 今後は、今年度策定予定の上尾市スポーツ推進計画を基に、多様なライフスタイルに合った様々な教室や講座等を企画していく必要がある。</p>

次年度以降の目標設定

事業評価判定	目標指標	平成23年度実績	平成24年度	平成25年度
A	教室・講演会の開催日数	17日	20日	25日

平成24年度（平成23年度実施事業対象）
教育委員会の事務に関する点検評価 報告書

発行 上尾市教育委員会

〒362-8501

埼玉県上尾市本町三丁目1番1号

電話 048(775)5111(代表)

編集 上尾市教育委員会事務局

教育総務部 総務課

電話 048(775)9469

FAX 048(776)2250

E-Mail s721000@city.ageo.lg.jp



夢・感動教育 あげお